

帝京大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 20 年 6 月

帝京大学

目 次

． 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p.1
． 帝京大学の沿革と現況	p.2
． 「基準」ごとの自己評価	p.9
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.9
基準 2. 教育研究組織	p.11
基準 3. 教育課程	p.16
基準 4. 学生	p.32
基準 5. 教員	p.58
基準 6. 職員	p.68
基準 7. 管理運営	p.71
基準 8. 財務	p.74
基準 9. 教育研究環境	p.77
基準 10. 社会連携	p.87
基準 11. 社会的責務	p.98
． 特記事項	p.101
1. 帝京大学 EBM センター	p.101
2. 重度聴覚障害学生の医学教育	p.103
3. 日比谷サテライトオフィス設置（就職支援）	p.105

4. 夏季子ども科学教室	p.108
5. 医療系進学体験イベント	p.109
6. NASA ツアー	p.110
7. カレッジインターンシップ	p.110
8. 理工系進学体験イベント	p.111
9. 帝京大学健康ステーション	p.113
10. 国際教育関係	p.114

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

帝京大学（以下「本学」という。）は、以下の「建学の精神」を謳い、今日に至っている。国際化時代といわれる今日、本学において建学の精神は、「実学」、「国際性」、「開放性」という三つの教育指針において具体的に実現されている。これら三つの教育指針は、本学の「自分流」という教育の基本理念を支える柱となっている。

(1) 建学の精神

努力をすべての基とし

偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする

(2) 教育理念

「自分流」

自分流とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そしてその結果については自分自身が責任をもつことである。本学はこの自分流の生き方を学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

(3) 教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「**実学**」

異文化理解の学習・体験をする「**国際性**」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「**開放性**」

(4) 使命・目的

本学学則第1条

「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする」

本学大学院学則第1条

「建学の精神に則り、学部の基礎の上に、さらに次のことをそれぞれの目的とする。

本大学院博士課程は、研究者養成を主眼とし、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

本大学院修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」

・帝京大学の沿革と現況

【法人の沿革】

- 昭和 6(1931)年 財団法人帝京商業学校設立、帝京商業学校設置
- 昭和 24(1949)年 帝京幼稚園開園
- 昭和 26(1951)年 財団法人帝京商業学校を学校法人帝京商業学校に改組。帝京商業高等学校と同附属中学校に分ける。
- 昭和 34(1959)年 帝京商業高等学校に電気科設置、法人名を帝京第一学園と改称
- 昭和 36(1961)年 校名を帝京商工高等学校と改称、電子科、工業化学科設置
- 昭和 37(1962)年 帝京第三高等学校設置
- 昭和 38(1963)年 帝京第五高等学校設置
- 昭和 40(1965)年 帝京女子短期大学英文科設置
- 昭和 41(1966)年 帝京大学文学部英文学科、国文学科、経済学部経済学科設置。
帝京商工高等学校に普通科設置
- 昭和 42(1967)年 帝京大学に法学部法律学科設置。帝京大学附属幼稚園設置。帝京大学附属幼稚園教員養成所設置。帝京商工高等学校衛生看護科設置
- 昭和 43(1968)年 帝京第三高等学校を設置者変更により帝京学園に移管。帝京商工高等学校自動車学科設置。帝京大学附属幼稚園教員養成所設置から帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所(第二部)への名称変更。帝京柔道整復専門学校設置
- 昭和 44(1969)年 帝京医学技術専門学校衛生臨床検査技師養成科設置。帝京柔道整復専門学校と帝京医学技術専門学校を合併。帝京大学附属調理専門学校設置
- 昭和 45(1970)年 帝京大学附属調理専門学校廃止。帝京商工高等学校の商業科、工業科、附属中学校を廃止し、帝京女子短期大学、帝京商工高等学校を八王子市大塚に移転
- 昭和 46(1971)年 帝京大学に医学部医学科設置。帝京大学医学部附属病院開設。帝京商工高等学校衛生看護科廃止
- 昭和 48(1973)年 帝京高等看護学院設置。帝京大学文学部に教育学科教育学専攻、初等教育学専攻設置。帝京商工高等学校を帝京大学高等学校と校名変更。帝京第五高等学校を設置者変更。帝京大学医学部附属溝口病院開設
- 昭和 51(1976)年 帝京医学技術専門学校を学校法人冲永学園に設置者変更
- 昭和 52(1977)年 帝京大学大学院医学研究科博士課程第1基礎医学専攻、第2基礎医学専攻、社会医学専攻、第1臨床医学専攻、第2臨床医学専攻設置。帝京大学に薬学部薬学科、生物薬学科設置
- 昭和 54(1979)年 帝京大学大学院文学研究科国文学専攻、英文学専攻修士課程設置。帝京高等看護学院に第一看護科を設置し、進学課程を第二看護科と改称。帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所(教員養成専門課程)、帝京高等看護学院(医療専門課程)を専修学校に切替
- 昭和 56(1981)年 帝京大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
- 昭和 57(1982)年 帝京大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置。帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所の校名を帝京大学保母・幼稚園教員養成所(教員養成専門課程)に改称

- 昭和 58(1983)年 帝京大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置。文学研究科国文学専攻博士課程（後期） 英文学専攻博士課程（後期） 及び薬学研究科に薬学専攻博士課程（後期）設置。帝京大学中学校設置
- 昭和 59(1984)年 帝京大学文学部に史学科を、帝京女子短期大学に秘書科を設置。帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校（商業実務専門課程・教養文化課程） 帝京西東京予備校設置
- 昭和 60(1985)年 帝京大学大学院経済学研究科に経済学専攻博士課程（後期）設置
- 昭和 61(1986)年 帝京大学文学部に社会学科設置。帝京大学大学院法学研究科に法律学専攻博士課程（後期）設置。帝京大学医学部附属市原病院開設
- 昭和 62(1987)年 九州帝京短期大学英文科、国文科、経営情報科設置。法人名を帝京大学と改称
- 昭和 63(1988)年 帝京大学文学部に心理学科、国際文化学科を設置。 帝京大学可児高等学校普通科（全日制課程） 帝京大学可児中学校を設置
- 平成 元(1989)年 帝京大学に理工学部機械・精密システム工学科、電気・電子システム工学科、材料科学工学科、情報科学科、バイオサイエンス学科設置。 帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所に介護福祉士養成科を設置、校名を帝京大学福祉・保育専門学校（教員養成専門課程・社会福祉専門課程）と改称。帝京女子短期大学に専攻科英文専攻、秘書専攻を設置。
- 平成 2(1990)年 帝京大学留学生別科日本語専攻を設置
- 平成 6(1994)年 帝京大学附属放射線学校放射線技師養成科を設置
- 平成 9(1997)年 帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校名を帝京情報ビジネス専門学校と（商業実務専門課程・教養文化専門課程）改称
- 平成 10(1998)年 帝京女子短期大学の校名を帝京大学短期大学と改称
- 平成 11(1999)年 帝京大学短期大学の学科名を英文科から国際コミュニケーション学科に、秘書科から情報ビジネス学科に変更。 帝京大学文学部国文学科の学科名を日本アジア言語文化学科に、英文学科を米英言語文化学科に変更。九州帝京短期大学の学校名を帝京大学福岡短期大学と改称。九州帝京短期大学の学科名を英文科から国際コミュニケーション学科に、国文科から日本文化学科に、経営情報科から経営情報学科に変更。帝京大学大学院文学研究科国文学専攻の専攻名を日本アジア言語文化専攻に、英文学専攻の専攻名を米英言語文化専攻に変更
- 平成 12(2000)年 帝京大学経済学部に環境ビジネス学科を設置。帝京大学大学院理工学研究科総合工学専攻修士課程設置
- 平成 13(2001)年 帝京大学福岡短期大学の学科名を経営情報学科から情報ビジネス学科に変更。帝京大学理工学部材料科学工学科を航空宇宙工学科に改組。帝京大学大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程、国際総合文化専攻修士課程を設置
- 平成 14(2002)年 帝京大学福岡医療技術専門学校（医療専門課程）理学療法科、作業療法科を設置
- 平成 16(2004)年 帝京大学に医療技術学部視能矯正学科を設置。帝京大学大学院経済学研究科に経営学専攻博士前期課程、経営学専攻博士後期課程を設置。帝京

帝京大学

- 大学大学院理工学研究科に総合工学専攻博士課程（後期）を設置。帝京大学福岡短期大学日本文化学科を廃止
- 平成 17(2005)年 帝京大学医療技術学部看護学科、診療放射線学科を設置。帝京大学に福岡医療技術学部理学療法学科、作業療法学科を設置。帝京大学附属幼稚園の名称を帝京大学幼稚園に変更。帝京大学大学院文学研究科に心理学専攻博士後期課程を設置。帝京大学文学部日本アジア言語文化学科の学科名を日本文化学科に変更。帝京大学大学院文学研究科日本アジア言語文化専攻の専攻名を日本文化専攻に変更。帝京大学小学校を設置
- 平成 18(2006)年 帝京大学大学院医療技術学研究科視能矯正学専攻博士前期課程・博士後期課程設置。帝京大学経済学部環境ビジネス学科の学科名を経営学科に変更。帝京大学経済学部観光経営学科を設置。帝京大学医療技術学部臨床検査学科を設置。帝京大学薬学部薬学科（4年制）と生物薬学科（4年制）を募集停止し、6年制の薬学科に変更。帝京大学短期大学の学科名を国際コミュニケーション学科から人間文化学科に、情報ビジネス学科から現代ビジネス学科に変更。帝京高等看護学院第二看護科を廃止。帝京大学理工学部材料科学工学科を廃止。帝京大学福岡短期大学を廃止。帝京情報ビジネス専門学校を廃止。帝京大学医学部附属市原病院の名称を帝京ちば総合医療センターに変更
- 平成 19(2007)年 帝京大学文学部米英言語文化学科と国際文化学科を外国語学部外国語学科に改組。帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科を設置。帝京大学理工学部情報科学通信教育課程を設置。帝京大学大学院理工学研究科に理工学研究科(通信教育課程)情報科学専攻を設置
- 平成 20(2008)年 帝京大学医療技術学部柔道整復学科を設置。帝京大学理工学部電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置。帝京大学福岡医療技術専門学校を廃止。帝京大学附属放射線学校を廃止。帝京西東京予備校を廃止

【大学名】 帝京大学

【所在地】 板橋キャンパス 東京都板橋区加賀 2 - 11 - 1
八王子キャンパス 東京都八王子市大塚 359
相模湖キャンパス 神奈川県相模原市相模湖町寸沢嵐 1091 - 1
宇都宮キャンパス 栃木県宇都宮市豊郷台 1 - 1
福岡キャンパス 福岡県大牟田市新勝立町 4 - 3 - 124
溝口キャンパス 神奈川県川崎市高津区溝口 3 - 8 - 3
市原キャンパス 千葉県市原市姉崎 3426 - 3

【構成】

(1) 学部

学部名	学科名
医学部	医学科
薬学部 1	薬学科 (6年制)
	薬学科 (4年制)
	生物薬学科 (4年制)
経済学部	経済学科 経営学科 2 観光経営学科 3
法学部	法律学科
文学部	日本文化学科 4
	米英言語文化学科 5
	教育学科
	史学科
	社会学科
外国語学部	国際文化学科 5
	外国語学科
理工学部	機械・精密システム工学科
	航空宇宙工学科
	電気・電子システム工学科 6
	情報科学科 6
	ヒューマン情報システム学科 6
	バイオサイエンス学科
医療技術学部	情報科学科通信教育課程 7
	視能矯正学科
	看護学科
	診療放射線学科
	臨床検査学科 8
福岡医療技術学部	スポーツ医療学科 8
	柔道整復学科 8
	理学療法学科
	作業療法学科

帝京Study Abroad Center日本語教育部門 9

- 1 平成18年度から薬学部は4年制の薬学科と生物薬学科を6年制薬学科に改組
- 2 平成18年度から経済学部環境ビジネス学科を経営学科へ名称変更
- 3 平成18年度に経済学部観光経営学科を設置し、現在学年進行中
- 4 平成17年度から文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科へ名称変更
- 5 平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を統合し外国語学部外国語学科に改組
- 6 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置
- 7 平成19年度に理工学部情報科学科通信教育課程を設置し、現在学年進行中
- 8 平成18年度に医療技術学部臨床検査学科、平成19年度にスポーツ医療学科、平成20年度に柔道整復学科を設置し、現在学年進行中
- 9 帝京Study Abroad Centerは平成16年4月に本学のみならず帝京大学グループ全体における外国人留学生の適正な受け入れと管理及び日本人学生の海外留学を円滑に行なうため設置されたものである。

(2) 大学院

研究科名	専攻名	課程の区分
医学研究科	第一基礎医学専攻 第二基礎医学専攻 社会医学専攻 第一臨床医学専攻 第二臨床医学専攻	博士課程
薬学研究科	薬学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程
	経営学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程
法学研究科	法律学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程
文学研究科	日本文化専攻	博士前期課程 (修士課程)
	米英言語文化専攻	博士後期課程
	心理学専攻	博士後期課程
	臨床心理学専攻 国際総合文化専攻	修士課程
理工学研究科	総合工学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程
理工学研究科 (通信教育課程)	情報科学専攻	修士課程
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	博士前期課程 (修士課程) 博士後期課程

【学部及び大学院の学生数、教員数、職員数】

(1) 学部学生数

学部学生数

	1年次生			2年次生			3年次生			4年次生			5年次生			6年次生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
医学部 医学科	78	29	107	81	45	126	70	33	103	87	29	116	77	29	106	97	32	129	490	197	687
薬学部	薬学科(6年制)	183	173	356	160	187	347	137	122	259		0							480	482	962
	薬学	0	0	0	2	2	4	10	7	17	109	102	211						121	111	232
	生物薬学	0	0	0	0	0	0	15	5	20	107	84	191						122	89	211
	合計	183	173	356	162	189	351	162	134	296	216	186	402						723	682	1,405
経済学部	経済学科	909	89	998	881	81	962	955	120	1,075	1,118	126	1,244						3,863	416	4,279
	経営学科(環境ビジネス学科)	479	112	591	515	96	611	345	81	426	270	73	343						1,609	362	1,971
	観光経営学科	3	111	79	190	76	71	147	71	84	155	0	0	0					258	234	492
	合計	1,499	280	1,779	1,472	248	1,720	1,371	285	1,656	1,388	199	1,587						5,730	1,012	6,742
法学部 法律学科	616	89	705	673	110	783	747	117	864	869	146	1,015							2,905	462	3,367
文学部	日本文化学科(日本アジア言語文化学科)	68	58	126	79	51	130	75	63	138	101	63	164						323	235	558
	米英言語文化学科	0	0	0	2	0	2	83	59	142	85	75	160						170	134	304
	教育学専攻	99	24	123	163	38	201	139	72	211	196	47	243						597	181	778
	教育学専攻(初等教育)	141	127	268	87	90	177	99	60	159	51	29	80						378	306	684
	史学	215	63	278	215	59	274	181	69	250	246	64	310						857	255	1,112
	社会学	165	101	266	162	108	270	150	92	242	192	99	291						669	400	1,069
	心理学	135	122	257	166	135	301	119	127	246	146	123	269						566	507	1,073
	国際文化学科	5	0	0	1	0	1	107	74	181	115	97	212						223	171	394
合計	823	495	1,318	875	481	1,356	953	616	1,569	1,132	597	1,729						3,783	2,189	5,972	
外国語学部 外国語学科	151	131	282	150	122	272	0	0	0	0	0	0							301	253	554
理工学部	機械・精密システム工学科	67	0	67	63	0	63	72	0	72	95	2	97						297	2	299
	航空宇宙工学科	72	3	75	81	0	81	59	3	62	73	4	77						285	10	295
	電気・電子システム工学科	0	0	0	25	2	27	45	0	45	74	3	77						144	5	149
	情報科学	0	0	0	86	8	94	89	14	103	124	8	132						299	30	329
	ヒューマン情報システム学科	88	8	96			0			0			0						88	8	96
	ハイオサイエンス学科	75	27	102	74	28	102	147	40	187	131	46	177						427	141	568
	情報科学(通信教育課程)	35	10	45	32	12	44			0			0						67	22	89
	合計	337	48	385	361	50	411	412	57	469	497	63	560						1,607	218	1,825
医療技術学部	視能矯正学科	46	67	113	59	62	121	37	69	106	39	61	100						181	259	440
	看護学	17	128	145	22	109	131	14	98	112	11	100	111						64	435	499
	診療放射線学	88	47	135	102	40	142	95	29	124	60	43	103						345	159	504
	臨床検査学	37	72	109	42	62	104	35	58	93			0						114	192	306
	スポーツ医療学	279	88	367	165	55	220			0			0						444	143	587
	柔道整復学	44	6	50	0	0	0			0			0						44	6	50
合計	511	408	919	390	328	718	181	254	435	110	204	314						1,192	1,194	2,386	
協同医療技術学部	理学療法学	82	25	107	67	27	94	57	33	90	60	30	90						266	115	381
	作業療法学	18	6	24	25	17	42	32	13	45	17	18	35						92	54	146
	合計	100	31	131	92	44	136	89	46	135	77	48	125						358	169	527
総計	4,298	1,684	5,982	4,256	1,617	5,873	3,985	1,542	5,527	4,376	1,472	5,848	77	29	106	97	32	129	17,089	6,376	23,465
帝京 Study Abroad Center 日本語予備教育課程	19	12	31																19	12	31

1 平成18年度から薬学部は4年制の薬学科と生物薬学科を6年制薬学科に改組
 2 平成18年度から経済学部環境ビジネス学科を経営学科へ名称変更
 3 平成18年度に経済学部観光経営学科を設置し、現在学年進行中
 4 平成17年度から文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科へ名称変更
 5 平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を統合し外国語学部外国語学科に改組
 6 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置
 7 平成19年度に理工学部情報科学科通信教育課程を設置し、現在学年進行中
 8 平成18年度に医療技術学部臨床検査学科、平成19年度にスポーツ医療学科、平成20年度に柔道整復学科を設置し、現在学年進行中
 9 帝京Study Abroad Centerは平成16年4月に本学のみならず帝京大学グループ全体における外国人留学生の適正な受入れと管理及び日本人学生の海外留学を円滑に行なうため設置されたものである。

(2) 大学院学生数

博士前期課程（修士課程）

研究科名	専攻名	1年次		2年次		計		
		男	女	男	女	男	女	計
薬学研究科	薬学専攻	28	12	24	13	52	25	77
経済学研究科	経済学専攻	8	4	15	6	23	10	33
	経営学専攻	21	22	13	10	34	32	66
法学研究科	法律学専攻	5	5	8	1	13	6	19
文学研究科	日本文化専攻	4	6	3	2	7	8	15
	米英言語文化専攻	1	1	1	0	2	1	3
	臨床心理学専攻	5	8	6	9	11	17	28
	国際総合文化専攻	2	3	4	4	6	7	13
理工学研究科	総合工学専攻	13	0	15	3	28	3	31
理工学研究科（通信教育課程）	情報科学専攻	3	0	0	0	3	0	3
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	4	0	0	0	4	0	4
合計		94	61	89	48	183	109	292

博士後期課程

研究科名	専攻名	1年次		2年次		3年次		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
薬学研究科	薬学専攻	1	0	1	1	0	0	2	1	3
経済学研究科	経済学専攻	0	0	0	0	2	0	2	0	2
	経営学専攻	0	0	0	0	1	0	1	0	1
法学研究科	法律学専攻	1	0	0	0	1	0	2	0	2
文学研究科	日本文化専攻	0	1	0	0	1	0	1	1	2
	米英言語文化専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心理学専攻	0	0	0	1	0	0	0	1	1
理工学研究科	総合工学専攻	0	0	0	0	1	0	1	0	1
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	1	1	2	6	0	9	3	12

博士課程

研究科名	専攻名	1年次		2年次		3年次		4年次		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
医学研究科	第一基礎医学専攻	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	第二基礎医学専攻	1	0	1	0	0	1	0	0	2	1	3
	社会医学専攻	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	第一臨床医学専攻	8	2	9	6	8	6	13	7	38	21	59
	第二臨床医学専攻	7	3	7	2	4	4	10	4	28	13	41
合計		17	5	17	9	12	11	23	11	69	36	105

(3) 教員数

	教授	准教授	講師	助教	計	助手
医学部	91	62	82	59	294	180
薬学部	30	17	7	19	73	11
経済学部	60	17	9	1	87	0
法学部	27	9	4	0	40	0
文学部	50	18	28	3	99	1
外国語学部	13	12	5	0	30	0
理工学部	28	12	15	2	57	5
医療技術学部	40	17	29	5	91	14
福岡医療技術学部	12	1	7	8	28	1
総合教育センター	2	0	3	2	7	0
教職センター	0	0	0	0	0	0
医真菌研究センター	0	0	1	0	1	0
心理臨床センター	0	0	0	1	1	0
合計	353	165	190	100	808	212
理工学部情報科学科通信教育課程	3	2	0	0	5	0
帝京Study Abroad Center	0	0	3	0	3	0
総合計	356	167	193	100	816	212

(4) 職員数（大学）

正職員	289
嘱託	8
パート（アルバイトも含む）	141
派遣	63
計	501

(5) 職員数（3病院、老人保健センター、訪問看護ステーション）

正職員	2205
嘱託	16
パート（アルバイトも含む）	333
派遣	4
計	2558

・「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1-1 の視点

1-1- 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

建学の精神「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的な視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」は、各キャンパスにおける「学生便覧」「教育要項」「学生証」に記載するとともに、新入生ガイダンス時に配布する「CAMPUS GUIDE (BOOK)」「TEIKYO STUDENT POCKET DIARY (手帳)」などにも明記している。また、教職員身分証明書への記載や各事務室（課）内において掲示している。

「自分流」という教育理念を通じて、自ら未来を切り拓く人間力を育てている。教育理念は建学の精神とともに、帝京大学ホームページの大学案内のページや、帝京大学ガイドブック内でも公表され、学生、教職員及び学外に対し、明示されている。

（帝京大学 HP:<http://www.teikyo-u.ac.jp>）

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神及び基本理念たる教育理念は、ともに学内外に明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

募集活動においては、広く本学の建学の精神及び教育理念に基づく教育・研究内容充実の趣旨をオープンキャンパスや進学相談会等を通じて明示してきたところであるが、今後もさらにこれを行っていききたい。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1-2 の視点

1-2- 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2- 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

本学の使命・目的は、帝京大学学則第 1 章第 1 条において、「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする」と定められている。大学院に関しては、帝京大学大学院学則第 1 章総則第 1 条において、「建学の精神に則り、学部の基礎の上に、さらに次のことをそれぞれの目的とする。本大学院博士課程は、研究者養成を主眼とし、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

本大学院修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」と定められている。本学の使命・目的はこれらの条文に凝縮されているといえる。

また、大学の使命・目的は建学の精神に則っており、使命・目的を具体的に実現するための教育理念及び教育目標は学生便覧等に記載されている。学生便覧等では、教育理念に基づいた“教育目標”を明記するとともに“カリキュラム方針”“卒業にいたるまでの指針”等を記載している。

なお、学外に対しては、主にホームページ、ガイドブックを通じて公表に努めている。学長挨拶、学科紹介等を通じ、学外の方にも分かりやすい内容としている。

(2) 1-2 の自己評価

大学の使命・目的は、建学の精神に則り明確に定められている。

学内外に対しては、教育理念や学科の特性、方針なども織り交ぜた形で周知を図っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を具体的に実現するための教育理念及び教育目標は、ホームページやガイドブックなどで学外へ公表しているが、さらにオープンキャンパスなどでも学校説明の中に加えていくなど、より一層周知に努めていきたい。また、入学試験要項を始めとする入試広報印刷物全般を通じ、周知に取り組む。

基準1全体として

[基準1 の自己評価]

建学の精神や大学の使命・目的については明確に定められており、学生便覧、ガイドブック、ホームページなどを通じ、学内、学外へ適切に周知がなされている。

[基準1 の改善・向上方策（将来計画）]

本学の建学の精神、大学の使命・目的は、教育理念とともに学内外への周知がなされているが、ホームページのリニューアル等による更なる周知・認知方法の改善を実施する。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1 の視点

2-1- 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1- 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

本学は、東京都板橋区、東京都八王子市、神奈川県相模原市、栃木県宇都宮市、福岡県大牟田市に各キャンパスを設け、さらに、東京都板橋区、神奈川県川崎市、千葉県市原市に医学部附属病院を設け、組織運営は、「学校法人帝京大学寄附行為」に基づいて、以下に述べるように適切に行われている。

本学は、教育研究上の目的を達成するために、以下の表 2-1-1 及び表 2-1-2 に示す学部と研究科を置き、附属機関として、データ編表 F-7 に示す 3 つの医学部附属病院、老人保健センター、訪問看護ステーション、医真菌研究センター、心理臨床センター、総合教育センター、教職センターを備えている。

表 2-1-1. 学部学科の入学定員及び在籍学生数

学部	学科	入学定員 1	編入定員 1		収容定員 1	在籍学生数
			2 年次	3 年次		
医学部	医学科	100	-	-	600	687
	薬学科 (6 年制) 2	320	-	-	960	962
薬学部	薬学科 (4 年制) 2	0	-	-	160	232
	生物薬学科 (4 年制) 2	0	-	-	160	211
	計	320	-	-	1280	1405
経済学部	経済学科	775	5	60	3335	4279
	経営学科 3	450	5	45	1505	1971
	観光経営学科 4	140	5	10	440	492
	計	1365	15	115	5280	6742
法学部	法律学科	550	5	20	2705	3367
文学部	日本文化学科 5	100	5	10	435	558
	米英言語文化学科 6	0	-	15	280	304
	教育学科	318	10	25	1237	1462
	史学科	213	5	10	887	1112
	社会学科	208	5	15	877	1069
	心理学科	200	10	25	880	1073
	国際文化学科 6	0	-	20	350	394
	計	1039	35	120	4946	5972
外国語学部	外国語学科 6	220	5	-	445	554
理工学部	機械・精密システム工学科	80	-	-	320	299
	航空宇宙工学科	65	-	-	260	295
	電気・電子システム工学科 7	0	-	-	240	149
	情報科学科 7	0	-	-	390	329
	ヒューマン情報システム学科 7	130	-	-	130	96
	バイオサイエンス学科	110	-	-	530	568
	情報科学科通信教育課程 8	200	-	-	400	89
	計	585	-	-	2270	1825
医療技術学部	視能矯正学科	100	-	-	400	440
	看護学科	130	-	-	430	499
	診療放射線学科	100	-	-	400	504
	臨床検査学科 9	80	-	-	240	306
	スポーツ医療学科 9	290	-	-	490	587
	柔道整復学科 9	90	-	-	90	50
	計	790	-	-	2050	2386
福岡医療技術学部	理学療法学科	80	-	-	320	381
	作業療法学科	40	-	-	160	146
	計	120	-	-	480	527
総 計		5089	60	255	20056	23465
帝京Study Abroad Center日本語予備教育課程		150	-	-	150	31

- 1 未成学部・学科の入学定員、編入学定員、収容定員は、平成20年度学年進行中の人数
- 2 平成18年度から薬学部は4年制の薬学科と生物薬学科を6年制薬学科に改組
- 3 平成18年度から経済学部環境ビジネス学科を経営学科へ名称変更
- 4 平成18年度に経済学部観光経営学科を設置し、現在学年進行中
- 5 平成17年度から文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科へ名称変更
- 6 平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を統合し外国語学部外国語学科に改組
- 7 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科に設置
- 8 平成19年度に理工学部情報科学科通信教育課程を設置し、現在学年進行中
- 9 平成18年度に医療技術学部臨床検査学科、平成19年度にスポーツ医療学科、平成20年度に柔道整復学科を設置し、現在学年進行中

表 2-1-2. 研究科の入学定員及び在籍学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数	
		修士課程	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程	博士課程
医学研究科	第一基礎医学専攻	-	12	-	48	-	1
	第二基礎医学専攻	-	12	-	48	-	3
	社会医学専攻	-	6	-	24	-	1
	第一臨床医学専攻	-	22	-	88	-	59
	第二臨床医学専攻	-	18	-	72	-	41
計		-	70	-	280	-	105
薬学研究科	薬学専攻	24	6	48	18	77	3
経済学研究科	経済学専攻	15	3	30	9	33	2
	経営学専攻	20	10	40	30	66	1
計		35	13	70	39	99	3
法学研究科	法律学専攻	15	3	30	9	19	2
文学研究科	日本文化専攻	10	5	20	15	15	2
	米英言語文化専攻	10	5	20	15	3	0
	心理学専攻	-	5	-	15	-	1
	臨床心理学専攻	15	-	30	-	28	-
	国際総合文化専攻	15	-	30	-	13	-
計		50	15	100	45	59	3
理工学研究科	総合工学専攻	40	10	80	30	31	1
理工学研究科(通信教育課程)	情報科学専攻	20	-	40	-	3	-
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	10	4	20	12	4	0
合計		174	121	388	433	292	117

また、本学における学部、学科、研究科、附属機関は、資料編の資料 2-1 に示す教育研究の基本的組織に基づいて、相互に連携して運営されている。

附属機関については、理事会の議決に基づき理事長がそれぞれ管理責任者（病院長、センター長、施設長）を任命している。

各学部の教授会は各学部長（文学部と医療技術学部は専任教員会議で学科長が議長）大学院各研究科委員会は各研究科長が議長を務め、資料編の資料 2-2 に示す各種委員会では学長が委嘱した教職員が委員長を務めている。委員には、関連する各学部の教員が任命されている。

(2) 2-1 の自己評価

本学の各学部、各学科、各研究科と各附属機関は教育研究上十分かつ適正な規模、設備、構成を有している。教育研究組織は、全体として統合され、また相互に連携されており、また、各学部、各学科、各研究科としてそれぞれの教育研究上の目的に沿う運営がなされ

ている。各委員会は関連する部門の教職員が委員として参画し、組織的に運営されている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、更に教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織が適切な構成を有するよう、平成 21(2009)年度には、教職の責務を高度で的確に果たしえる教職実践者の育成を目指し、教職研究科教職実践専攻を開設する予定である。また、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的として、医療技術学研究科看護学専攻・診療放射線学専攻・臨床検査学専攻を開設する予定である。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2-2 の視点

2-2- 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2- 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2 の事実の説明（現状）

本学においては、学部毎に教養教育が十分にできるように、表 2-2-1 に示す組織を置いている。また、本学における教養教育の運営上の責任は、同表 2-2-1 に示す組織が負っている。

表 2-2-1. 教養教育組織

学部名	担当組織名	概要
医学部	八王子担当者会議	教養教育は八王子キャンパスにて授業が行われていることから、医学部教授会の下部組織である八王子担当者会議が年4回定期的に行われ、教養教育に関する一切の事業を検討している。なお構成メンバーとして、八王子キャンパス医学部専任教員の他に、学部長、教務部長、学生部長が加わることで教養教育を統括している。
薬学部	教務委員会	カリキュラムの編成と運用は、薬学部長を含む14名の教授で構成される教務委員会を中心に行われている。教養教育は、総合基礎科目、専門科目の基礎分野および演習科目により行われており、教養教育を専門とする文科系の専任教員に加えて、薬学を専門とする教員も担当している。
理工学部	教務委員会	カリキュラムの検討は教務委員会を中心に行われており、教務委員長ほか各学科および総合基礎科目担当教員から選出された教務委員の計7名にて構成されている（内1名は副教務委員長を兼務）。そのため学科単位のタテ割りではなく、教養教育についても「総合基礎科目」と「専門科目」を含めて、教育理念に基づいた学部全体のカリキュラムとして検討を行なっている。また、FD委員会、学生委員会、FD推進会議、図書委員会等にも総合基礎科目担当者から委員を出している。
経済学部 法学部 文学部 外国語学部	総合教育センター	教養教育の重要性に鑑み、平成18年度秋学期より各学部・学科等と密接な協力のもと、本学の教養教育の理論、技法及びその実践に関する教育並びに研究等に関すること、及び広く地域社会への貢献を行うことを目的に、総合教育センターを設置した。（専任6人、兼任50人） 今後、総合基礎科目、言語系科目については、総合教育センターが中心に教育課程を検討していく。教養科目担当教員の管理についても、従来の所属学科長でなく、本センター長が行っている。
医療技術学部	教務委員	各学科には必ず教務委員があり、教務委員が中心になって教養教育を含めたカリキュラム編成に携わっている。教養教育は八王子キャンパスを拠点にしており、同キャンパスの他学部教員に協力を要請していることから、教務委員と八王子キャンパス教務グループのカリキュラム担当者が綿密に連携をとりあって教養教育の運営を図っている。
福岡医療技術学部	教務委員会	教養教育科目について、本学部の教育目標に則しつつ、教員個々からの意見を学科経由で集約し、教務委員会を中心に、FD委員会も含めて広く検討している。 また、平成20年度に完成年度を迎えるが、基礎科目についても国内外の情勢および各科目分野における最新の動向を見ながら、仕組みや体制の構築について検討を進めている。

(2) 2-2 の自己評価

教養教育については、現状において表 2-2-1 に示す組織において十分にできる組織上の措置及び運営上の責任体制が確立されている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

新入生の常識や教養レベルは年々変化してきており、それに対応した教養教育を行っているが、入学前教育、新入生導入教育、リメディアル教育の更なる充実を図りたい。

また、近い将来、八王子キャンパスの医学部・医療技術学部 1 年生や相模湖キャンパスの薬学部などを板橋キャンパスへ移転する構想があるため、学長、副学長及び関係学部・学科長が出席し、板橋キャンパスの教養教育のあり方や医療系学部共通に必要なとする教養科目の配置などについて、平成 20(2008)年度から検討している。

2-3 . 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3 の視点

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3 の事実の説明（現状）

教育方針等を形成する組織として、資料編の資料 2-2 に示すように、各学部・学科、各研究科において教授会、専任教員会議、研究科委員会、各種委員会が置かれ適切に整備・運営されている。

教授会や専任教員会議では、各学部・学科における教育、研究及び学生指導等に関する重要な事項を審議し、その決議事項について学長が意思決定を行っている。

研究科委員会では、各研究科における教育及び研究等に関する重要な事項を審議し、その決議事項について学長が意思決定を行っている。

各種委員会は、校務を円滑に行うことを目的として、各種の事項を審議している。

また、学習者の要求への対応については、学生に対する授業評価アンケートや卒業アンケートによる間接的な方法から、担任制による意見聴取、学生との懇談会、教員のオフィス・アワー利用による学生相談等の直接的な方法まで、様々な手法で吸い上げて明らかにし、各学部における教務委員会、専任教員会議等の各種委員会で審議され、必要に応じて教授会や研究科委員会に提案・審議されている。そして、決定事項は、速やかに教職員に対して伝達される組織体制が確立されており、大学の使命・目的が達成され、学習者の要求に対応する体制が取られている。

(2) 2-3 の自己評価

教育研究に関わる組織として、教授会、専任教員会議、研究科委員会、各種委員会等が置かれ適切に整備・運営されている。

また、学長が各学部（文学部と医療技術学部は各学科）の教授会等の審議内容をくみあげることにより、大学の使命、目的及び学習者の要求への学内意思決定がスムーズに行われている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的に沿い、かつ社会や学生のニーズを取り入れた教育研究内容の充実が図れるよう、各学部における教務委員会、専任教員会議等の各種委員会で審議し、必要に応じて教授会や研究科委員会に提案・審議していく。

基準 2 全体として**〔基準 2 の自己評価〕**

本学は 9 つの学部と 7 つの大学院研究科からなる大規模な総合大学である。教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織は、適切な規模、構成を有している。教養教育については、各学部の教養教育組織によって人間形成のための教養教育が十分できるような措置がとられている。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

大学を取り巻く環境は、大きく変化し、その変化の速度は速い。これに大学は対応していく必要がある。教養教育については、入学前教育、新入生導入教育、リメディアル教育の充実を図り、さらに、事務組織も積極的に関わりを持ち、より充実した教養教育が提供できるような柔軟な姿勢で取り組みたい。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3-1 の視点

- 3-1- 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1- 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1- 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

本学は学則第 1 条にて、「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする」と目的及び使命を掲げている。

また、「自分流」という理念を通じて、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動することを目標としている。

さらに、教育指針として以下の 3 つを掲げている。

実践を通して論理的な思考を身につける「実学」

異文化理解の学習・体験をする「国際性」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」

そして、建学の精神並びに教育指針に基づき、学部・研究科ごとの教育目標を表 3-1-1 のとおり設定している。

表 3-1-1. 各学部・各研究科の教育目標

医学部	よき医師として、将来の医学・医療の様々な領域に共通して必要な基本的知識・技術、および態度・習慣を修得し、生涯にわたる学習の素地を身につける。 自ら問題を的確にとらえて解決する能力と創造性を身につけ、医学および関連諸科学の進歩や社会情勢の変化に適應できる基盤を培う。 医療を自然科学のみならず、その背景にある精神的・社会的問題を関係づけて考えることのできる総合的視野と判断力および人間性を身につける。
薬学部	総合大学の特徴を生かし、実践的実務教育を行う。 医療人としての豊かな人間性教育を行い、医薬を科学する薬剤師の育成に努める。 充実したカリキュラムで学生の学びやすさを優先する。
経済学部	21 世紀における経済の潮流を的確に読めるビジネスリーダーを育成する。 新たなビジネスモデルを創出できる発想力を鍛える。 優秀な公認会計士、ファイナンシャル・プランナーなどを育成する。
法学部	六法を中心とした法律について、基礎知識の修得をめざす。 バランスのとれた判断力と、論理的思考力を養成する。 各種資格試験などに対応した講座の充実を図る。
文学部	学問の原点に立ち返って、根本的に考える力を育成する。 さまざまな職業の実践にも応用の利く、知の方法としての教養を育む。 専門性を通じて、幅広い教養を獲得できる教育を行う。
外国語学部	優れた教員による個人指導を重視。個々の学生に最も適した指導を行う。 真の国際理解とコミュニケーション能力の向上を図る。 専門性を通じて幅広い教養に開かれた教育を行う。

理工学部	<p>人類・社会に役立つ、実践的な技術の習得をめざす。 現代の最先端をいくハイテク技術で、時代を拓く人材を育成する。 基礎研究から応用科学まで、創造的な技術者を育成する。</p>
医療技術学部	<p>よき医療技術者として、高度医療を担う一員に必要な専門的知識・技能、および教養・倫理を修得し、生涯にわたる学習の素地を身につける。 自ら問題を的確にとらえて解決する能力と創造性を身につけ、医療技術の進歩や社会情勢の変化に適応できる基盤を培う。 医療技術のみならず、豊かな人間性を身につけると同時に、国際的視野を持った社会人としての素養を涵養する。</p>
福岡医療技術学部	<p>理学療法士、作業療法士としての高度な専門知識と卓越した技術を修得し、使命感に満ちた有能な医療技術者の素地を体得する。 人間尊重の倫理観を涵養し、個性豊かで自由な創造力と自主的な判断力を培う。 国際化・情報化社会の変動に対応できる広い視野を養い、海外実習により、国際的な医療活動実践の基礎を習得する。</p>
医学研究科	<p>高い研究能力をもつ医学系研究者の養成、及び優れた研究能力を備えた医療系人材の養成を目的とする。</p>
薬学研究科	<p>医療現場において問題解決能力や研究能力に優れた薬剤師養成、製薬企業などにおいて薬の開発にかかわる研究者、技術者の養成、予防衛生に関わる人材の養成などを目的とする。</p>
経済学研究科	<p>経済学、経営学とその関連分野に関して、高度情報化社会に対応する学術的研究と実学研究をもとに、国際社会に通用する人材の養成を目指す。博士前期課程では、経済、経営に関わる文理横断的知識を基礎に、その専門的知識を持つ高度な専門職業人の養成を目的とする。博士後期課程では、高度な研究能力及び豊富な専門的知識を養い、専門研究者、より高度な専門職業人の養成を目的とする。</p>
法学研究科	<p>研究者・法曹人はもとより、高度な法的処理能力・論理的思考力を備えた企業人をも養成することを目的とし、そのため大学院生には自主的に各人の専門分野につき、幅広いリーガルマインドを修得させるという方針に従って、法的問題の処理につき、一段と高度な判断能力を備えさせることを目的とする。</p>
文学研究科	<p>日本文化専攻は、広大な日本精神史の蓄積の中から、各自の関心に基づいたひとつのテーマを各々の方法論に則って深く掘り下げてゆくことを第一の目的とする。またさらに、そのテーマを世界的な広がりの中に位置づけ、考察することのできる広い視野と応用力の育成を目指して行く。 米英言語文化専攻は、教師・研究者などの専門職に進む学生の教育を主要な目的とし、理念的には、個別科学の英文学から総合科学の米英言語文化へと視野を拡大することによって大きく変わりつつある社会の現状を把握し、社会のニーズに対応し得る教育を目指す。 臨床心理学専攻は、社会問題化する人間の行動病理に対処する専門家が必要であるという社会的要請に応え、心理臨床の現場で支援活動を行う有資格の心理臨床家の養成を目的とする。 心理学専攻は、基礎心理学と臨床心理学を踏まえ、この両者を統合する形で人間の行動について高次の研究を行う研究者の養成を目的とする。 国際総合文化専攻は、政治・経済・社会・文化などについて、世界の各地域の特性を考慮しつつ、国際的・グローバルな視点で有機的・体系的に深く究明し、専門的知識・考察力を高め、国際的に幅広い視野から、激動する社会の諸問題を主体的総合的に分析・判断して解決を図っていくことのできる専門的に高度な研究・実践能力を有する人材の育成を目的とする。</p>
理工学研究科	<p>建学の精神に基づきながら、「物質」、「エネルギー」、「情報」などを人類や社会福祉のために有効かつ平和的・経済的に活用することを理念としている。これらを活用するための科学技術は、すでに高度化、精密化、多様化しており、さらなる革新に対応しうる人材の養成を目指している。さらに、各領域の枠を超えて、基盤の科学・技術としての先端的な理工学における高度な教育・研究を行い、幅広い視野を持ち、国際化に対応できる人材の養成を目的とする。</p>
理工学研究科(通信教育課程)	<p>情報通信技術に対応すべく、技術の基礎となり、将来の技術の変革の基礎となる基礎科学を教育し、情報技術(IT)の発展を目指している。さらに、本学の教育理念である実学をより広範に行うことによって、社会に開かれた大学としての使命の遂行に寄与する人材の養成を目的とする。</p>

医療技術学 研究科	高度に専門化している先端医療に対応しかつ指導的立場で活躍できる医療技術職の人材の養成を目指し、さらに、高度の専門的知識、技能及び態度を修得し、社会の要望にこたえられる人材の育成を目的とする。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

本学では、教育指針の一つとして掲げている必要な知識・技術を幅広く学ぶ「開放性」の見地から、学生個々が幅広い分野の中から自由に選択して学べる教育課程の編成を行っている。

学部ごとに設定した課程別の教育課程の編成方針は、次の表 3-1-2 に示すとおりである。

表 3-1-2. 各学部の課程別教育課程編成方針

医学部	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・医学・医療の専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につけることを目的に、基礎教育を総合基礎科目の中で編成している。 ・医師として必要となる総合的視野と人間性を身につけることを目的に「心理学」や「社会学」等の基礎科目を配置している。
	外国語科目	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育指針である「実学」を重視し、「国際性」を身につけるため、外国語科目として英語科目を1・2・4年次に配置している。
	基礎教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の橋渡しの科目として1年次を中心に教育課程を編成している。例えば、1年次の「医学序論総合演習」では、健康と病気、それに影響を及ぼす環境要因など、健康も病気も多くの因子の関わりあいできり立つことを理解させることにより専門科目への理解に繋げていく。
	専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に基づき、専門的な知識・技術・態度・習慣を修得し、問題解決能力の身につけ、総合的視野と判断力を養成するための教育課程が編成されている。
薬学部	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療人として必要となる幅広い豊かな教養を身につけること」を教育目的とし、「社会科学」と「人文科学」を1年次の必修科目にしている。
	薬学専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人として医療現場で頼りになる薬剤師を養成するという目的を達成するために基礎知識、専門知識、基礎技術、専門技術の習得を目指したカリキュラムを編成している。 ・4年制では卒業実習で全学生が研究室に配属され、よりきめ細かい個人指導と問題解決能力の醸成を目指した研究実習を受けている。また、3・4年次には総合大学の利点を生かし帝京大学医学部附属病院を中心とした4週間の実務実習を行っている。
	資格課程等の科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程として、教育職員免許状〔中学一種・高校一種（理科）〕の取得に必要な知識や指導能力を修得することを目的とした教育課程を編成している。
八王子校舎（経・法・文・外）	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学生として必要となる幅広い豊かな教養を身につけること」を教育目的としている。 ・設置科目は、第一群（人文科学）、第二群（社会科学）、第三群（自然科学）の3つに分類し、学生の関心に応じて履修可能となる編成としている。 ・これらの科目は、各学科にて開講する専門教育科目への橋渡しの要素も含まれる科目であるため履修指導上、極力1・2年生のうちに履修することを推奨している。
	言語系科目	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育指針である「実学」「国際性」「開放性」に即し、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語といった7ヶ国語の言語能力及びその国々の文化や芸術、社会情勢、地理歴史等を修得するための科目を開講している。 ・全ての言語において、初級・中級・上級コースを設置し、学生の言語能力に応じた履修を可能としている。
	関連科目 〔平成20(2008)年度より自己啓発支援科目〕	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育指針である「実学」に即し、実践的な自己啓発の要素の高い科目を配置している。 ・キャリア教育科目、情報科目の2つに分類して開講することにより、学生が履修科目を選択する際に分かり易くなるよう編成している。〔平成20(2008)年度より資格系科目を加え自己啓発支援科目と改称した〕

八王子校舎（経・法・文・外）	英語科目	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育指針である「実学」「開放性」に即し、「実用的な英語の運用能力を高めていくこと」を教育目標とし、1・2年生の必修科目として開講している。 ・現代社会を生き抜く基盤となる英語の基礎力の要請・定着に加えてリスニングとスピーキングを重視し、日常的な感覚を総動員した英語修得を目指している。
	資格課程等の科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程、学芸員課程、図書館課程、司書教諭課程、保育士養成課程、日本語教員養成課程といった資格取得に必要な知識や指導能力を修得することを目的として教育課程を編成している。 ・本学の建学精神に則り、各学部とも教育課程の編成方針が適切に設定されており、学生便覧等により広く教職員、学生に対して公開されている。また、本学の教育指針である「実学」「開放性」を重視し、実務家教員を多数受け入れ、社会で通用する実践的な科目を配置している。また、全ての学生が幅広い専門知識を習得できるよう、各学科の専門教育科目の一部について、自学科の学生以外も履修可能とする制度（オープンカリキュラム）を導入している。
理工学部	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神および教育目標に基づき、有為な社会人として必要な幅広い豊かな教養を身につけることを目的としている。具体的には文章表現能力や英語表現能力などのコミュニケーション能力を身につけることや良好な人間関係の育成、社会常識・マナー意識の涵養を図る。同時に、理工学部の専門科目を学ぶための基礎教育としての役割を持たせている。
	専門基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の専門科目を学ぶための基礎として設置している。理工学部の教育目標にあるとおり、工学一般の基礎学理の教育に努力している。実学を学ぶ上で欠かせない専門基礎科目は、学科の特色によって学ぶ科目の内容については若干異なっている。
	専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の特色に合わせた専門科目を設置している。卒業研究を除いて全て選択科目で、教育理念としている「自分流」により、学生が自己の進路に沿って選択することができるような科目編成となっている。
	資格課程等の科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程、学芸員課程等、資格取得に必要な知識や指導能力を修得することを目的として教育課程を編成している。
医療技術学部	基礎分野	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎分野は、医療現場の対象となる人間を総合的に理解できるよう構築している。ここでは、人間の様々な営みについて洞察できる幅広い教養を身につけ、普遍的な原理を探究する能力と、様々な現象を多面的にとらえて総合的に判断できる能力の基礎を養う。 ・各学科の教育目標に基づき、人間のあり方を多面的に探究する科目、科学的思考の基盤を形成する科目、国際的視野を身につける科目を配置している。
	専門基礎分野	<ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎分野は、各学科の専門分野を学ぶための基礎的知識が得られるよう構築している。開設科目は学科により当然異なるが、基本的には、人体の構造と機能に関する科目や疾病の成り立ちと回復・治療に関する科目等を配置している。更に、学科によっては、社会保障制度と生活者の健康に関する科目なども配置している。
	専門分野	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野は、各学科の特色を反映し、学科の教育目的を達成するための専門的知識と技術、更に応用力を得られるような科目を配置している。
福岡医療技術学部	基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学的思考の基盤を築き、人間と生活についての幅広い教養を身につけること」を教育目的としている。 ・設置科目は、「人と心」、「人と社会」、「人と自然」、「外国語」の4つに分類し、特に教育目的実現のために重要な科目を必修科目とし、あわせて学生の関心に応じて履修可能な選択科目も配置している。「外国語」については、3年次以降に全学生が海外研修に参加するため、英語によるコミュニケーション能力を高めること、医療人として必要な医療英語の基礎を学ぶ。基礎科目の大部分が1・2年次配当である。

福岡医療技術学部	専門基礎科目	・医療人として、理学療法士・作業療法士を目指すものとして、必ず身につけておかなければならない基礎医学分野について様々な分野から学ぶ。基礎科目のうち、1・2年次には必修科目を配置し、3年次において各自の分野別の興味に応じて履修可能な選択科目を配置している。
	専門科目	・理学療法士、作業療法士としてのより専門的かつ実践的な科目を配置している。1年次は基礎科目・専門基礎科目の履修に重点が置かれるため、専門科目は理学療法学および作業療法学の概論を配置している。2年次からはより細分化した分野ごとに実習を交えた科目配置としている。また、病院・各施設における臨床実習も2年次以降に配置している。3年次後期以降に5週間の海外研修（アメリカ合衆国デンバー市）が実施され、現地の病院・施設での見学・実習も「基礎臨床実習」として開講される。

また、各学部の教育目的に基づいて、表 3-1-3 に示すとおり、学部ごとの特色を加えた教育方法を実践している。

表 3-1-3. 各学部の教育方法

医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら問題を的確にとらえて解決する能力を身につけるため1年次の「医学序論総合演習」では初期より医学トピックスに触れ自主学習の意欲を高めるため、小グループごとにテーマと解決すべき問題点の提示のあと、各自がインターネット、図書館等において情報をまとめ、発表・討論する形式を取り入れている。 ・4年次の「症例演習」では、PBL(Problem-based learning)形式による主要症例学習が行われている。与えられた症例について学生自らが調べ、まとめ、発表（全体討論）するもので、教員はサポート役に徹する。 ・5年次での臨床実習をスムーズに行える能力を身につけるため、4年次の「診断学実習」では、臨床実習前全国共用試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination)に準じてグループ別に少人数実習を行っている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ・6年制では学内の講義と実習に加えて、コミュニケーション演習の一環として全員に高齢者福祉施設での体験学習を義務付け、豊かな人間性教育という目標達成への初期取り組みを試みている。4年制では、病院および薬局での4週間実務実習を必修としている。現場の実務者との連携を十分取りながら、実習前には大学内において事前講義、実習、知識・技能・態度の試験を実施している。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部のカリキュラムは、経済学の対象を現実の日本経済とし、実業界や官界出身の教員による実学を重視した授業を配置している。現実の日本経済を直接明らかにする実証分析とそれを一般的に分析する理論分析から構成されており、1年次から実証と理論の両面から現実の日本経済を学習できるよう科目が配置されている。
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法・民法・刑法を1年次の必修科目として配置し、これらの基本的科目の講義を通じて法的思考力のトレーニングを実施している。その上で、法曹界や官界出身の教員による実践的な講義を含む多彩な専門選択科目を履修し、「生きた法」を修得させる。3・4年次で履修可能な「法律学演習」では、模擬法廷にて、ケース・メソッドやプロブレム・メソッドといった手法で、判例や想定問題を用い実践的な講義を展開している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科とも、専門科目を学ぶための基礎科目を1年次に必修科目として配置し、学年進行に合わせて段階的な学習の積み上げを可能とするカリキュラムを構築している。また、教員と学生の双方向のコミュニケーションを図ることを可能とするため、充実した少人数クラスを設定している。4年次においては、担当教員からの綿密な指導を受けながら、主体的に学習する卒業論文を配置している。
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> ・語学と文化を並行して学ぶという理念に基づき、「世界の言語と文化」が1年次の必修科目となっている。2・3年次には少人数クラスによるセミナーが開講され、4年次には卒業論文かセミナーを選択し、単に言語を技能として学ぶのではなく、学生自らの関心や問題意識を明らかにしながら専門知識を深めていけるカリキュラムとしている。
理工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・本学は教育理念として「自分流」を掲げ、自分で考え行動する意欲的な人材の育成を目指している。そこで自分の能力やペースに応じた自主的学習をサポートするための、セルフラーニングシステムを推進する組織として平成15(2003)年10月に「LT(Learning Technology)開発室」を設置し、e-ラーニングの促進を行っている。また、学生一人一人が幅広い知識を身につけるべく、所属学科の科目にとどまらず、学生自身の興味に応じ、他学科や同一キャンパスにある医療技術学部柔道整復学科の専門科目の履修を認めており、型にとらわれない技術者の養成を目指している。

医療技術学部	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標にあるように、高度医療を担う一員に必要な専門的知識・技能を修得するため、各学科の講義・演習・実習科目において、知識・手技を深め、医療の現場に対応する観察力・応用力の習得を目指した教育内容と教育方法を展開している。 ・early exposure(早期体験学習)として、看護学科の「基礎看護学実習」では早期の病院体験実習を、診療放射線学科の「医療特論」、臨床検査学科の「保健医療福祉総論」では早期の病院見学を行っている。 ・各学科の臨地(臨床)実習は本学教育方針の「実学」と各学科の教育目標を体現するものである。
福岡医療技術学部	<ul style="list-style-type: none"> ・本学部の教育目標は、本学の教育指針である「実学」・「国際性」・「開放性」を基礎として定めている。具体的な目標は、理学療法士・作業療法士資格取得であり、これらを実感させるため、臨床実習は1年次夏休みの体験実習から始まる。2年次以降はより本格的に知識・技能を体得し、さらに4年次においては卒業研究を配置し、専門関連領域において、より専門性の高い「理学療法士学」・「作業療法士学」を学んでいる。国際感覚を備えた人材を育成するという目的で、平成19(2007)年9月中旬から11月下旬には作業療法学科3年次生が、また、平成20(2008)年4月からは理学療法学科4年次生がアメリカ合衆国デンバーキャンパスでの1グループ5週間の海外研修を行っている。

(2) 3-1の自己評価

本学の建学の精神を踏まえて学部あるいは研究科の教育目標が設定されている。また、課程別の教育課程の編成方針については、経済・法・文・外国語学部の言語系科目では、7カ国語の言語能力及びその国々の文化や芸術、社会情勢、地理歴史等を修得するための科目を配置するなど、本学の基本理念たる教育指針「実学」「国際性」「開放性」に即したものとなっている。さらに、経済学部では実業界等、法学部では法曹界等出身の教員による実践的な講義を展開するなど、教育目的が教育方法に反映されているといえる。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

今後も、学生個々がより幅広い分野の中から自由に選択して学べる教育課程を編成するとともに、現代社会のニーズを反映した教育となるように、その方法等については随時見直していく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3-2の視点

- 3-2- 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2- 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2- 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2- 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2- 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2- 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

【教育課程の編成】

国家資格の取得を主眼に置いている医学部・薬学部・医療技術学部・福岡医療技術学部については、養成学校としての側面から一定の制限はあるものの、その他の学部と同様に可能な限り幅広い分野から科目を選択できるような教育課程を編成している（データ編 表 3-1 参照）。

各学部の教育課程の編成方針は、表 3-2-1 のとおりである。

表 3-2-1. 各学部の教育課程の編成方針

医学部	総合基礎科目	1年次において、医学を学ぶ上で必要不可欠な自然科学分野の基礎科目として「生物学」、「化学」、「物理学」の講義及び実習科目を編成し、一方、医師として必要な医の倫理観を養うことを目的として「哲学」や「法学」を配置している。
	外国語科目	1年次の「コンプリヘンシブ・イングリッシュ」では、医学生となるための基本英語の修得、「イングリッシュコミュニケーション」では英会話の向上を目指す。2年次では、医学英文を理解することを目的として「医学英語」を配置している。4年次には、臨床医学論文を教材にした「臨床医学英語」を行っている。
	基礎教育科目	1年次においては、円滑な人間関係を保つ基本となるコミュニケーションの技法を早期から意識させ、身につけることを目的とした「行動科学演習」を配置しており、2年次では病院の現場において多くの異なる職種の人々の協力によって医療が成り立つことを早期に理解させ、その中で医師はどうあるべきか学ばせる「病院管理学実習」を配置している。医学への early exposure(早期体験学習)としての教育科目を配置したカリキュラム編成になっている。
	専門科目	2年次及び3年次の前期に基礎医学課程、3年次後期から4年次で臨床医学系が臓器別統合講義として行われる。社会医学は3年次後期と4年次後期に行われる。4年次後期に臨床系の診断学コースが設けられ、その実習とともに OSCE や5年次の臨床実習にそなえた総合学習（症例演習）がある。5年次の一年間で全診療科を見学、一部参加型方式で臨床実習、6年次の4月に参加型臨床実習が1～2科を選択して行われる。学年進行に合わせたカリキュラム編成になっている。
薬学部	総合基礎科目・薬学専門科目	平成 20(2008)年 5月現在、4年制には4年生が、6年制には1・2・3年生が在籍している。4年制に関しては、薬学の全領域について体系的な教育課程を実施してきた。6年制課程に関しては、その発足に伴い、従来の4年制を土台としつつ、かつ6年制の趣旨が最大限に生かされるよう、モデル・コアカリキュラムに沿った再編成を行った。
八王子校舎（経・法・文・外）	総合基礎科目	学生が幅広く豊かな教養を身に付けるため、第一群（人文科学）、第二群（社会科学）、第三群（自然科学）の3つに分野を分け、適切な科目を配置している。
	言語系科目	英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・韓国語・ロシア語の7カ国語の語学及びその地域の文化を学習する科目を配置している。
	関連科目〔平成 20(2008)年度より自己啓発支援科目〕	関連科目として、キャリア教育科目と情報科目を配置し、実学を重視した実践的な科目を開講している。〔平成 20(2008)年度より資格取得のための科目を加え自己啓発支援科目と改称した〕
	英語科目	英語教育を重視し、1・2年次に継続して英語の学習ができるカリキュラム編成となっている。クラスは全て習熟度別にて設定し、学習効果の高い講義を実施している。
	資格課程等の科目	教職課程、学芸員課程、図書館課程、司書教諭課程、保育士課程、日本語教員養成課程といった資格取得に必要な教育課程を編成している。
		各学部とも1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目及び選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な講義を主体的に学習していくカリキュラムとなっている。4年間をフルに活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。

理工学部	総合基礎科目	人文科学・社会科学・語学等で、「文章表現法」と「英語」を必修科目として大学での学習活動に必要な導入教育、並びに人間形成を含めた教養教育を行っている。
	専門基礎科目	各学科に沿った内容の数学、物理、化学に始まり各学科の特色を持つ基礎的なコア科目を集め、理工学士としての基本的な能力を習得させる。また、情報化社会へ対応するため「情報基礎」を全ての学科で必修とし、コンピュータの基本操作をはじめ情報リテラシーを学んでいる。
	専門科目	「専門基礎科目」を基に、さらに専門的教科の探求を行っている。また、1年次より専門科目を配置し、早期から学習に対する興味を持たせる。本学部では幅広い知識を得るため、所属学科のカリキュラム以外にも他学科の履修を認めており、型にとらわれない教育課程となっている。
医療技術学部	基礎分野	学科によってカリキュラムは若干異なるが、基本的には科学的思考の基盤を形成する科目、将来医療従事者として人間を総合的に理解できるような科目、医の倫理観を養うことを目的とした科目を中心としたカリキュラム編成になっている。
	専門基礎分野	各学科が夫々の教育目標に照らして独自のカリキュラムを編成しているが、基本的には指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている。専門基礎分野は、専門分野への橋渡しの意味合いと基礎知識の修得を目指した授業科目になっており、更に医療の臨床現場において必要な医学・医療の概念と技術の背景となる知識を学習する科目編成になっている。
	専門分野	専門基礎分野同様、指定規則のカリキュラムに準拠した体系的なカリキュラムとなっている。専門分野においては、医療現場等において活躍するために極めて重要な専門的教育分野として、より高度な知識、技術、応用力を目指した教育編成になっている。また、臨床的観察力・分析力を養い、臨床における実践的能力を修得できるようなカリキュラムを編成している。
福岡医療技術学部	基礎科目	「医療倫理」・「情報処理」・「英語」を必修科目として大学での学習活動に必要な導入教育、並びに医療人としての人間形成を含めた基礎教養教育を行っている。
	専門基礎科目	人体構造学にはじまり、生理機能、リハビリテーション医学等、理学療法学科・作業療法学科における専門教育実施前の医学系基礎科目を集中して配置し、より高度な専門科目を習得するための基盤となる知識を習得させている。
	専門科目	「専門基礎科目」を基に、さらに理学療法学科・作業療法学科の専門的教科の探求を行っている。実習も含めて、理学療法士・作業療法士としてのより具体的かつ専門性の高い知識・技術の習得を目指している。

【授業科目・授業の内容】

また、教育課程の編成方針に従って、各学部では表 3-2-2 に示すと通りの授業科目、授業内容となっている。

表 3-2-2. 各学部の授業科目・授業内容

医学部	総合基礎科目	・医学を学ぶ上で必要不可欠な自然科学分野の「生物学」、「化学」、「物理学」、医の倫理観を養う「哲学」や「法学」、また、総合的視野を身につけるための基礎的な授業科目を配置している。
	外国語科目	・本学の教育方針である「実学」を重視し、「国際性」を身につけるため、外国語科目として英語科目を配置している。
	基礎教育科目	・医学への early exposure(早期体験学習)として「行動科学演習」・「人体発生学」(1年次)や「病院管理学実習」・「臨床医学入門」(2年次)を配置している。また専門科目の橋渡しの科目として「情報科学」や「医学序論総合演習」を配置している。
	専門科目	・医学部教育目標を達成するため、下記の授業科目を編成している。 ・医学生としての自覚・学習意欲の亢進のため、1年次後期に唯一の専門科目「人体発生学」を配置している。 ・2年次では、正常なヒトの臓器別の形態と機能を十分に理解させることを目的として、基礎医学である解剖学(骨学を含む)、「組織学」、「生理学」、「生化学」を配置している。また、新しい分野に対応した「人類遺伝学」と「細胞医学」を配置している。

医学部		<ul style="list-style-type: none"> ・3年次では、「病理学」・「薬理学」・「微生物学」といった臨床基礎医学といわれる科目を配置している。また、臨床医学のあらゆる領域の基本となる臨床医学統合講義が臓器別に効率的に学習出来るよう配置している。 ・4年次では、臨床医学統合講義によって疾患の概要を把握し貯えた知識を駆使して、主要症候から診察・検査を経て診断へのプロセスを学ぶ「診断学」を配置している。 ・5年次のBSL(臨床実習)は本学教育方針の「実学」と教育目標を体現したものである。 ・6年次では、総合講義が領域別に行われる。知識のまとめと体系化、補強と問題解決能力の増進を目的とする。
薬学部	総合基礎科目・薬学専門科目	<ul style="list-style-type: none"> ・データ編表 3-1 に示すとおり、編成方針に即した授業科目、授業内容となっている。学生には各授業の内容を説明したシラバスを配布している。
八王子校舎(経・法・文・外)	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が幅広く豊かな教養を身に付けるため、第一群(人文科学)、第二群(社会科学)、第三群(自然科学)の3つの分野より16単位以上(8科目以上)の単位修得を義務付けている。 ・科目内容は、第一群より日本文化、音楽、心理学、第二群より経済学、社会学、法学、国際ボランティア概論、第三群より数の論理、地球環境論、生活の医学などが開講されており、各分野の問題を総合的に理解できるよう努めている。
	言語系科目	<ul style="list-style-type: none"> ・英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語の7カ国語全てにおいて、初級コースにて「国際コミュニケーション」を開講し、中級コースにて「国際コミュニケーション」、上級コースにて「国際コミュニケーション」を開講しており、最大で3年間の継続履修を可能としている。
	関連科目〔平成20(2008)年度より自己啓発支援科目〕	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育科目について、「一般企業」「公務員」「教員」と3つの進路に区分し、学生の進路にあわせた履修を促している。 ・キャリア教育科目について、「キャリアデザインと職業選択」をキャリア教育科目の入り口科目として2年次配当にて設定し、この科目を学んだ上でその後は学生の進路にあわせて科目を選択するよう体系的に科目を配置している。 ・情報科目は、学生のパソコンスキルにあわせて履修を可能とすべく、全て1年次配当としている。 ・情報科目について、「情報リテラシー(ワープロ)」及び「情報リテラシー(表計算基礎)」を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定し、学生の履修を促している。 ・資格系科目について、社会教育主事科目、TOEIC等英語関連の資格対策講座、及びボランティア関連の手話講座等、それぞれ資格取得に向けて、自己啓発を支援する。
	英語科目	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生で「英語」(科目名称は学科により異なる)を通年で学習し、2年生で「英語」を通年で学習することとし、継続的に英語の学習ができるように編成されている。 ・学生の将来のキャリア形成に直接役立つよう、各種英語資格検定試験にも積極的に対応している。
	資格習得等の科目	<ul style="list-style-type: none"> ・法に即した適切な科目を配置し、実践的な講義を展開している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育を学習する上での基礎を修得する目的で、1・2年次を中心に必修科目または選択必修科目を開講し、専門教育科目を段階的に学習できるカリキュラムを構築している。 ・また、授業内容を適正に学生に提示するため、シラバスは全学統一書式により作成し、教務委員による校正を経て、冊子、CD-ROM及びインターネットにて学生に公開している。
理工学部	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での学習活動に必要な導入教育として「文章表現法」「英語」「キャリアデザイン」「経営学」等を開講している。人間形成としては「思潮文化論」「人間関係論」「心理学」等を開講している。

理工学部	専門基礎科目	・各学科ともに基礎原理を身につけさせるために数学、物理、化学を開講し、学科ごとに特色を持つ基礎的なコア科目として「機械製図法」、「機械工作実習」、「航空宇宙工学演習」、「航空宇宙工学実験」、「電気回路」、「電気磁気学」、「電気基礎実験」、「情報数理実習」、「生物学」、「基礎遺伝学」等を開講している。また、情報化社会へ対応するため「情報基礎」を全ての学科で必修とし、コンピュータ・リテラシーなどを習得させている。
	専門科目	・「専門基礎科目」を基に、専門的教科の探求を行っており「ロボット工学」、「生産システム工学」、「宇宙材料プロセッシング」、「航空宇宙燃焼工学」、「エネルギー変換工学」、「半導体工学」、「オペレーティングシステム」、「データベース論」、「免疫学」、「機器分析法」等を開講している。また、1年次より専門科目を配置し、早期から学習に対する興味を持たず為に「自動車工学」、「電力応用」、「バイオテクノロジー入門」等を開講している。
医療技術学部	基礎分野	・人間のあり方を多面的に探究するために「心理学」、「社会学」、「法学」、「倫理学」などの科目を、科学的思考の基盤を形成するために「情報科学」、「自然法則と認識」、「バイオサイエンス」、「生物学」、「生活の医学」などの科目を、国際的視野を身につけるために「英語」を配置している。・医療職となるために必要な倫理的視点を養い、人権と生命の尊厳を理解し、人間性を高めるために「生命倫理」を配置している。
	専門基礎分野	・専門基礎分野は、各学科の専門分野を学ぶための基礎的知識が得られるよう構築している。開設科目は学科により異なるが、人体の構造と機能に関する科目として「基礎医学」(視能矯正学科)、「医学概論」(診療放射線学科)、「解剖学」(看護学科・診療放射線学科・臨床検査学科・スポーツ医療学科)、「生理学」(看護学科・臨床検査学科・スポーツ医療学科)、「生化学」(看護学科・診療放射線学科・臨床検査学科)などを配置している。また、疾病の成り立ちと回復・治療に関する科目として「臨床医学」(視能矯正学科)、「疾病治療論」(看護学科)、「医療特論」(診療放射線学科)などを配置している。更に、学科によっては、社会保障制度と生活者の健康に関する科目として「公衆衛生学」などを配置している。
	専門分野	・専門分野は、各学科の特色を反映し、学科の教育目的を達成するための専門的知識と技術、更に応用力を得られるような科目を設定している。 ・視能矯正学科では斜視・弱視診療と眼科検査とで活躍できる素地を養うために、看護学科では看護の実践的基礎能力と専門性を追求するために、診療放射線学科では放射線診療に対する技術的な能力を身につけるために、臨床検査学科ではヒューマニズムの感性と厳格で細心な科学的分析能力を目指すために、スポーツ医療学科ではスポーツ指導者あるいは救急救命に係わる医療人としてあらゆる場面对応可能な応用力を身につけるために、それぞれ特徴と工夫を凝らした授業科目を設定している。
福岡医療技術学部	基礎科目	・基礎科目は、学生の人間形成の促進及び医療人としての基礎的な素養形成を意図した配置としている。特に素養形成に重要な科目は必修科目とし、学生個々の興味に応じて経済のしくみやボランティア概論、比較文化論も開講し、履修可能としている。基礎科目においては、必修13単位、選択6単位の単位修得を理学療法学科・作業療法学科ともに義務付けている。
	専門基礎科目	・理学療法・作業療法を实践するうえでの基礎知識及びリハビリテーション医学の特質、他の医学分野との連携について系統的に学べるように配置している。具体的には人体構造学、リハビリテーション医学等である。専門基礎科目においては、必修27単位、選択4単位の単位修得を理学療法学科・作業療法学科ともに義務付けている。
	専門科目	・基礎科目・専門基礎科目で習得した知識をもとに、理学療法及び作業療法のより専門的な知識・技能習得のための科目を学年進行にあわせて機能的に配置し、学習効果を高めるよう配慮している。特に2年次から4年次前期には病院や施設における臨床実習を配置し、医療現場における個々の専門知識・技能向上を図る。また、4年次には、個々の専門分野における学習を深めるため、卒業研究も配置している。専門科目においては、5週間の海外研修による認定科目「アメリカ・リハビリテーション講座」(2単位)を平成20(2008)年度より必修科目として追加し、理学療法学科では必修68単位、選択10単位、作業療法学科では必修69単位、選択8単位の単位修得を義務付けている。

【年間学事予定・授業期間】

本学では学年暦により、年間学事予定、授業期間を明示し、これに従って運営している（資料編 資料3-2 参照）。なお、休講については必ず補講を実施している。

【履修制限、進級・卒業要件】

各学部の教育目的に照らし合わせて、履修制限及び進級・卒業要件を表3-2-3のとおり設定している。ただし、大学院課程では、年次別履修科目の上限は設けておらず、修了条件は大学院学則に定めている。

表3-2-3.各学部の履修制限、進級・卒業要件

医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学年制を採っており、出席と各科の客観試験による進級評価を厳格に行うとともに、第2学年、第4学年、第5学年で学期末の客観的総合試験を行い、その評価を学年末に開かれる教授会で厳格に進級査定が行われている。 ・第6学年では卒業試験を年3回実施し、11月末に開かれる教授会（卒業判定会議）で厳格な卒業判定が行われている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ・進級、卒業の判定は、学年末に開かれる進級及び卒業の査定会議において行われる。 ・薬学部における教育制度は学年制を加味した単位制となっているので、その学年末までに修得した単位数が規定の標準単位より少ない場合は、査定会議の議により、留年もしくは仮進級となる。ただし、単位が未認定の実習科目がある場合には、修得した単位数に関係なく仮進級を認めない。以上の要件は、シラバスに明記され、学生に周知されている。
八王子校舎 (経・法・文・外)	<ul style="list-style-type: none"> ・年次別履修科目の上限は、1年、2年、3年については50単位（各セメスター25単位）、4年については72単位（各セメスター36単位）と定め、適用している。 また進級・卒業要件は学生便覧に明示され、学生に周知されている。（但し、教育学科のみ年次別履修科目の上限は54単位（各セメスター27単位）としている）
理工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15(2003)年度より全学年に対し、更なる学習効果の向上のため、授業履修の制限を学期あたり26単位とした。また卒業要件は履修要項に明示され、学生に周知されている。
医療技術学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の年次別進級条件と卒業・修了要件は、教育要項に明示し、年度初めのガイダンスで学生に周知・徹底している。 ・各学科において、年度末に進級判定及び卒業査定判定会議を開催し、査定資料をもとに進級・卒業査定が厳格に運用されており、教育要項に明示した進級・修了要件を満たさない場合、原級留め置きとなる。学科によっては教育的配慮から仮進級等の救済措置を認めることもある。
福岡医療 技術学部	<ul style="list-style-type: none"> ・年次別履修科目については、学生便覧の履修表によって年次毎の担当科目並びに卒業のための分野ごとの修得要件が明記されている。専門基礎科目及び専門科目のほとんどが必修科目であるため、年次別履修科目単位・科目数の上限は特に定めていないが、学生個々に過大な負荷をかけない科目配当と時間割編成となっている。また、理学療法学科において2年次後期以降、作業療法学科において3年次前期以降に行われる臨床実習については、あらかじめ定められた履修条件を満たした場合に許可をすることを原則としており、学生便覧に明記している他、周知・指導を徹底している。

【教育・学習結果の評価】

学習結果の評価については、各キャンパスで作成するシラバス・教育要項等に明記した方法に従って厳正に評価される。

各学部の評価方法及び評価結果の活用方法については、表3-2-4のとおりである。

表3-2-4.各学部の評価方法・活用方法

医学部	<p>すべての科目で科目ごとの評価基準が毎年学期初めに配布される教育要項に明示されるとともに、毎年3月末～4月の学期初めの学年ごとのガイダンスにて学年主任や教務部長から通達されている。これに基づき、厳格に評価されている。科目においては科目責任者が、第2・4・5学年総合試験及び第6学年卒業試験においてはその各小委員会が担当し、教務部長・教育関係委員長会議、ついで教授会の承認を受けることになっている。</p> <p>評価は、出席点と客観試験、その他（レポートなど）の総合点であり、一般的に、各科目の年間授業数の3分の2以上の出席が求められ、講義内小テスト（不定期）、様々な形式の中間試験（定期試験）、期末試験（定期試験）の平均が、60点未満のとき不合格としている。各試験の重みは科目により異なる。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

医学部		60点未満40点以上をD評価、40点未満をE評価としている。60点以上は合格で、60点以上70点未満はC評価、70点以上80点未満はB評価、80点以上はA評価としている。不合格者に対し、学期末に再試験を1回のみ行っており、60点以上を合格(C評価)としている。再試験60点未満は最終的に不合格と判定している。
	活用方法	結果は、本人、家族、担任に報告され、担任による指導・相談が行われる。小テストや中間試験は、形成的評価であり、その内容・結果は学生に開示され、学生指導に供される。期末試験は到達度の評価であり、評価点が学生に開示され進級査定に用いられる。科目によっては、小テスト、中間試験の結果が一定の割合で期末試験に加味されるが、いずれも学期初めにその条件が公開されている。
薬学部	評価方法	すべての授業科目について、毎回出席状況を点検している。出席状況不良者には担任面接時に改めるよう勧告し、また定期試験等の受験に際してペナルティーを与えている。学習結果の評価は、講義科目については、学期末に行なわれる定期試験の他、中間試験、レポートなどで行なっており、評価方法は科目毎にシラバスに明記されている。定期試験不合格者については、補講を実施した上で再試験の機会を与えている。実習・演習においても、試験、レポート、出席点などにより、総合的に評価している。
	活用方法	6年制1～3年次の成績不良者に対しては補講を行ない、平均的学生の水準にまで引き上げるべく努力している。
八王子校舎(経・法・文・外)	評価方法	全ての授業科目の成績評価方法は、シラバスに明記されており、その記載内容に沿って成績評価が行われている。評価は、出席点(授業の3分の2以上の出席)と試験(筆記試験・口述試験・実技試験・レポート等)によって評価するのが一般的である。評価基準は、100から90点をS評価、89から80点をA評価、79から70点をB評価、69から60点をC評価、59から0点をD評価とし、60点以上(S・A・B・C評価)を合格としている。また、未受験の場合はR評価とし、他大学等で修得した単位を本学にて認定する場合は、N評価としている。
	活用方法	春期(9月)と秋期(3月)に、学生と保護者宛に成績表を郵送し、その後の学習指導に有効に活用している。低単位取得者に対しては、学習意欲を喚起する文書を本人と保護者に郵送し、学習方法の改善を求めている。また、教員による面談指導も実施し、学生の学習意欲の向上を促している。
理工学部	評価方法	学則に基づいた評価基準が履修要項に明示され、各科目担当者はシラバスの中で評価基準を明示している。評価は、前期または後期試験(筆記試験・口述試験・実技試験またはレポート)によって評価するのが一般的である。合格の評価基準は、100から80点をA評価、79から70点をB評価、69から60点をC評価、59点以下を不合格としている。卒業研究は合格か不合格で評価している。
	活用方法	結果は8月と3月に、本人、保護者に通知される。成績不振者はクラス担任やキャンパスライフセンターのスタッフによる指導・相談が行われる。低単位取得者に対しては、注意を喚起する文書を保護者に郵送し、教員による面談指導も実施し、学生の学習意欲の向上を促している。
医療技術学部	評価方法	すべての科目の評価基準が毎年学期初めに配布される教育要項に明示される。評価尺度は科目によって異なるが、一般的には、定期試験の成績、レポート等提出物の成績、出席状況、学習態度等を按分して総合計で評価している。 単位認定については、下記の内容を教育要項に明示している。 1つの授業科目につき、3分の2以上の出席と60点(C評価)以上の成績評価を受けた場合、所定の単位を認定する。 成績評価は、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をCとし、60点未満をDとする。60点未満(D評価)は不合格とし、単位は認定されない。不合格者に対し、学期末に再試験を1回のみ行っており、60点以上を合格(C評価)としている。再試験60点未満は最終的に不合格と判定している。 原則として認定された単位及び成績は取り消すことはできない。在学中に、実用英語検定2級、TOEFL-PBT450点以上、TOEFL-CBT140点以上、TOEIC500点以上のうちいずれかを取得した場合には、英語、、、、英語のいずれか2単位を本学で修得した単位として認定する。成績評価はすべて90点(S評価)とする。この場合は、既に認定された成績評価を変更することができる。
	活用方法	成績評価結果は本人及び家族に報告している。成績表を基に各学科で個別に面接が行われている。また、成績評価をGPAで算出し奨学金の選考資料に活用している。

福岡医療技術学部	評価方法	すべての科目において科目ごとの評価基準が毎年度初めに配布されるシラバスに明示され、これに基づき評価されている。科目においては科目責任者が担当し、学科専任教員会議、ついで教授会の承認を受けることになっている。 評価は、出席点と客観試験、その他（レポートなど）の総合点であり、一般的に、各科目の学期ごとの授業数の3分の2以上の出席が求められ、講義内小テスト（不定期、課題提出、実技等含む）、期末試験（定期試験）の平均が、60点未満のとき不合格としている。各試験の重みは科目により異なる。60点未満をD評価としている。60点以上は合格で、60点以上70点未満はC評価、70点以上80点未満はB評価、80点以上90点未満はA評価、90点以上はS評価としている。不合格者に対し、学期末に再試験を1回のみ行っており、60点以上を合格（C評価）としている。再試験60点未満は最終的に不合格と判定している。
	活用方法	結果は、本人、家族、担任に報告され、必要に応じて学科主任あるいは担任による指導・相談が実施される。小テストや中間試験は、形成的評価であり、その内容・結果は学生に開示され、授業中の学生個々の指導に使用される。期末試験は到達度の評価であり、合否結果が学生に開示される。科目によっては、授業内小テスト、中間試験の結果が一定の割合で期末試験に加味されることがあるが、いずれも学期初めにその条件について受講生に開示されている。

【教育内容・方法の特色】

本学では、各学部の教育目的に基づいて、表 3-2-5 に示すとおり、各学部は特色ある教育を行っている。

表 3-2-5. 各学部の教育内容・方法の特色

医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から臨床医学的視点をもたせた内容を取り入れている。 ・英語で学力別3クラス編成としている。英語教育に native lecturer も招いて相当の時間を充てている。 ・解剖組織実習を除く基礎医学科目の実習を第3学年の一定期間に集中して統合し、各科目で準備される複数の課題から1~2題を選択して実習する仕組みにして、効率的教育をはかっている（統合実習）。 ・基礎系教室の一部（病理、薬理）と臨床系教室で臓器別統合講義を行っている。 ・教育的観点から、基礎医学及び臨床医学の複数講座に跨がる横断的科目を設けている。第2学年の人類遺伝学、基礎医学の新分野に対応する細胞医科学、横断解剖学と臨床医学へのモチベーション向上のための臨床医学入門、第4学年の診断学、症例演習、と第6学年の総合講義（病理学、薬理学、微生物学と全臨床系講座）などである。 ・問題解決能力の涵養の意味を込めて、PBL形式授業を第1学年医学総合演習と第4学年症例演習で行っている。 ・実地に即した臨床医をめざし、5学年の臨床実習ではプライマリケア実習を4週間行い、さらに臨床全科を見学型一部参加型で経験させ、6学年の4月に4週間の選択制参加型臨床実習を導入している。 ・第2・4・5学年の学期末に総合試験を導入し、相対評価による進級査定を行い、総合学力の維持向上を図っている。 ・第6学年の5月以降一部の基礎医学教室、社会医学教室及び臨床医学教室の協力で領域別総合講義と3回の総合試験（卒業試験）を行い、国家試験への対応を図っている。 ・1人の重度聴覚障害者に対する学習を支援する小委員会を設けている。 ・平成19(2007)年度から第2~4学年の各科目開始時に（冊子形式の）講義テキストを配付している。講義テキストは従来の講義プリントに変わるもので、左側に講義内容のレジメ・キーワード・画像・パワーポイントの内容等が印刷されており、右側は罫線のみで講義内容を自由にメモすることが出来るようになっている。 ・板橋キャンパス全講義のビデオをとり、当該年度保存し、あとで随時学生が利用できるように視聴覚室を整備している。 ・自主学習支援方策として、20台のパソコンを自由使用とし、教室、学生ホール、小学習室（約30室）を夜10時まで開放している。 ・自主学習促進し、随時教員との連絡が取れる方策として e-learning 学習システムの導入を企画し、現在薬理学授業で先進的に試みられている。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>薬学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16(2004)年度より医療現場で必要となる知識・技能・態度を確認するために、4 年制の実務実習の直前 3 日間に事前学習を導入した。この特徴は、6 年制の長期実務実習の前に実施される共用試験の一つ、客観的臨床能力試験(OSCE)のシミュレーションを兼ねているところにあり、現在、全国の各大学で展開されている OSCE トライアルをかなり早い時期から実施したものと評価されている。4 年制事前学習の OSCE では、100～150 人ほどの学生に対して 6 つの実技試験を一日で同時に実施するため、本学の教員 80～90 人ほどが参加し、学部総出の試験となっている。また、6 年制では、模擬的に再現した病室での患者との接し方を評価する医療面接 OSCE をコミュニケーション演習の一環として 1 年次から導入している。 ・教育センターでは、4 年制の 3 年次後期から 4 年次前期まで、学力下位学生に対して特別な講義(B コース)を行い、学習に対する意欲を啓発し、自発的な学習の習慣がつくような指導を心がけている。そのため、講義では単に知識を教えるのではなく、学ぶことの楽しさを理解できるように、講義名と内容を通常の講義とは全く異なったものに工夫している。また、スモールグループディスカッション(SGD)も取り入れ、参加型学習により学生の学習意欲を引き出す工夫もしている。学習到達度チェックのために、週に 1 回試験(80%以上の正解で合格)を行うなど、きめ細かい指導を行っている。
<p>八王子校舎(経・法・文・外)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学所有の海外拠点(英国)を利用した留年なき留学制度を積極的に展開している(特記事項「国際教育関係」参照)。 ・学生の授業理解をサポートする措置として、第一に「数理自習室」を開設し、8 人の教員が交代で担当している。文科系学生には数学、統計学など数理関係の科目を苦手とするものがそれなりにいると考えられる一方、公務員試験、SPI 試験、資格検定などには、多かれ少なかれ数理関係の問題が出される。こうした試験の受験に備えるために、学生への指導を行っている。また、統計学や数理関係科目を履修している学生に対しても、より理解を深めるためのアドバイスを行っている。 ・平成 19(2007)年度の実績は、自習室で学習した通算人数は 285 人、学習内容は講義関連の復習、公務員試験対策が主流だった。他に情報関連や理科の学習を行った者もいた。 ・学生支援の措置として、第二に「英語学習ラウンジ」を設け、学生が、自主的にカセットテープや PC を用いて学習できる環境を整えている。ここには英語の教員が随時在室して、カウンセリング等に従事し、学生の英語理解向上に努めている。
<p>理工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LT 開発室は、学生の自主的学習をサポートし、授業の効率化を図る諸機能を有する e-learning の教材を開発すると共に、LT セミナー等の定期講習会を開催して、理工学部のみならず本学全体の教育力向上に貢献している。 ・平成 16(2004)年度から春期休暇を利用して NASA 体験ツアーを実施している。NASA が行ってきたアポロ計画やスペースシャトル計画で使われた実物を直接目で見、触れることにより、最先端技術のすばらしさを実感することができた。また、宇宙飛行士との懇談会やヒューストン大学での講義を通して国際的な視野と科学技術に関する幅広い知識とを身につけることへのモチベーションを高めている。
<p>医療技術学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視能矯正学科では、本学科教員の編集・執筆による「視能学」、「視能訓練士セルフアセスメント」、その他の教材を使用している。 ・看護学科では、保健師・看護師統合カリキュラムを基盤に質の高い看護を実践するための基礎能力を育成するために各領域の看護学・関連諸科学(解剖・生理など)を学ぶ。特に 3 年・4 年次には感染看護・緩和ケア・がん看護・国際看護・救急・災害看護・高齢者看護など現在の看護、保健、医療、福祉の現場で求められている科目が多く組まれている。 ・診療放射線学科の講義では、学科独自の教材として「X 線検査技術学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」が教科書として用いられている。これらの教材は市販されている教科書とは異なり最先端の診療放射線技術をいち早く取り入れる柔軟さを持っており、講義内容の理解を容易にするばかりか臨床実習の場においても大いに役立っている。 ・臨床検査学科では、高度な医療に対応しながらも人間的な優しさを忘れず、対話を通して患者に気持ちのよい医療サービスが提供できることを念頭に「医療コミュニケーション」という科目を 1 年次に開設している。また、医療の高度化・多様化が進み、また医療機器や医療技術が高度に進展する一方、医療事故が多発している社会的背景を鑑み、医療分野におけるリスクマネジメント教育として「ヒューマンエラーと危機管理学」という科目を 3 年次に開設している。2 年次以降は、実習科目が多くなるが、午前中に講義科目を行い、午後にクラスに分かれて一つの実習科目を 2 週間或いは 3 週間連続して行うなど効果的な授業計画を立てている。 ・スポーツ医療学科では、1 年次より両コースとも課外授業を積極的に取り入れている。例えば、救急救命士コースの「救急医学総論」では、夏期休暇中に大学のセミナーハウスを利用して、1 泊 2 日の心肺蘇生実習を実施している。合宿形式の実習にて集団生活を体験することでチームワークの重要性を認識させることを目的としている。

福岡医療技術学部	<p>・ 本学の建学の精神及び学部の教育目標を基本とし、「国際的感覚を備えた有為の人材の養成を目指す教育」を実現すべく、理学療法学科では4年次前期に、作業療法学科では3年次後期に、それぞれ帝京ロレットハイツ大学キャンパス（アメリカ合衆国、コロラド州）を拠点として海外研修を実施している。現地では近隣の病院・医療センター等の施設での研修を中心に、地元ファミリーへのホームステイ、語学研修などの5週間の海外研修をカリキュラムに組み入れ、全員が参加する。平成19(2007)年度は作業療法学科3年次生が9月中旬より11月下旬に2グループで実施した。平成20(2008)年度は理学療法学科4年次生が4月中旬より9月下旬に4グループで実施。作業療法学科が平成21(2009)年2月中旬から4月下旬にかけて実施予定である（いずれも1グループ20人構成）。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【通信教育課程】

平成19(2007)年度から理工学部情報科学科に通信教育課程を開設した。学習は面接（スクーリング）授業・メディアを利用した授業・テキスト授業により行っている。面接（スクーリング）授業では、夏季及び春季の週末を利用して3期に分けて短期集中で実施しており、実施場所は宇都宮キャンパスのほか東京の板橋キャンパスを使っている。授業実施にあたっては、学生証による本人確認はもとより、最終期限には筆記試験及び授業評価アンケートを行っている。メディアを利用した授業では、WebCTによるセルフラーニングで、毎回の授業課題について小テストを行い、合格基準を超えないと次の回に進めないシステムをとっている。テキスト授業では、すべての科目においてサブテキストを作成し理解しやすいように支援している。メディアを利用した授業及びテキスト授業についても、科目修得試験は宇都宮もしくは板橋それぞれのキャンパスにおいて実施しており、そこで本人確認を確実に実施している。

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、建学の精神及び教育目標に即して幅広い分野から科目を選択できるような構成になっている。授業科目は、これに即した内容となっている。年間学事予定、授業期間は学生便覧等に明示され、適切に運用されており、年次別履修科目の上限や修了要件も学生便覧等に適切に定め運用されている。教育・学習効果の評価もシラバス・教育要項等に明記した方法で適切になされており、有効に活用されている。また、理工学部では「現代の最先端をいくハイテク技術で、時代を拓く人材を育成する。」という教育目標に基づいて、NASA 体験ツアーを実施するなど、各学部では教育目標を反映させた特色ある教育内容・方法を行っている。平成19(2007)年度に開設した理工学部情報科学科の通信教育課程では、高い教育効果が得られるように、面接（スクーリング）授業・メディアを利用した授業・テキスト授業が配置されている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

各キャンパスにおいては、学生からの授業アンケート等を通じて教員への意見や希望が出され、教員はこれを受けて、学生の集中力を高め活発な討議をうながす教室運営や授業内容の工夫に意をこらしているが、今後もアンケートの内容、時期、回数等を定期的に見直すなど発展的に継続させていきたい。

基準3全体として**〔基準3の自己評価〕**

建学の精神と大学の教育指針・目的が明確であり、学生のニーズや社会的需要に応えるものとなっている。各学部・学科の教育目標は、これを具体化したものである。また教育方法も、各学部・学科の教育目標を反映したものと見える。

教育課程の編成方針に即した授業科目を設定しており、また入学者の資質や高校時代の学習到達レベルに応じたきめこまかい教育を行うため、英語科目などは能力レベル別にクラス編成し（医学部・経済学部・法学部・文学部・外国語学部・理工学部・医療技術学部）、高い教育効果を得ている等、教育方法にも工夫を加えている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

近年、全国的傾向として入学動機や将来志望が曖昧な学生が、目標を特定できぬまま、大学生活を安易に過ごしてしまう傾向がうかがえる。学生の特性に応じて適切な選択や履修ができるよう、関係セクションと連携を密にして、低年次キャリア教育を行っているが、今後も絶えず、教育課程の充実を図っていく。

取得単位数が極端に少ない学生や成績が上がらない学生に対しては、大学生活を充実させ、社会に無事に送り出すのも私学の責任の一つと考え、教育内容・方法を工夫し、個人面談やオフィスアワー等により、学業面及び生活面のサポートを図っている。これを更に充実させる。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4-1 の視点

- 4-1- アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1- アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1- 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1 の事実の説明（現状）

【アドミッションポリシー】

本学のアドミッションポリシーは、受験生に配布する入学試験要項に明記されているほか、オープンキャンパスや進学相談会等において受験生に対し周知を図っている。大学全体及び各学部のアドミッションポリシーは表 4-1-1 のとおりである。

表 4-1-1. 大学全体及び各学部のアドミッションポリシー

大学全体	<p>本学の建学精神は「努力をすべての基とし偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断ができ、実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」であり、具体的には「自分流を見つけよう」という言葉で表されています。これは「21 世紀のグローバル社会において活躍できる人材、即ち自分で問題意識を持ち、自分で考え判断し、自分で行動し、そしてその結果に責任を持つことができる人材の育成」を意味しています。言い換えれば、知識・理論・技術の獲得のみならず、それらを創造的に、有機的に活用し、グローバルな大競争社会の中で逞しくかつ正しく生き抜く力、即ち強い人間力を併せ持つ人材の育成を意味します。</p> <p>従って入学試験に当たっては、いわゆる学力のみでなく、それに加えて自己と世界を客観的かつ的確に捉え問題点を見つける能力、そしてその問題点解決に向けての過程において、自己を厳しく鍛え上げる精神力・意欲を併せ持つ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜したいと考えています。</p>
医学部	<p>先端医療まで習熟した各領域の専門医とともに、在宅、医療過疎地での総合的医療を提供できる地域医療従事者が社会全般で求められています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、医学・医療関連の学術を修得する上で十分な基礎学力の素養が備わっている者、更に、面接を通じて医学・医療に対する強い意欲、信頼のおける人間性、思いやりと奉仕の心を備えている者、協調性、自立した学習態度、問題解決能力などよき臨床医となるための基本的な適性を保有している者を、幅広い領域から求めます。</p>
薬学部	<p>「薬を通じて医療を究める」を教育の理念とし、医療系総合大学の特徴を生かした実践的実務教育を行います。</p> <p>具体的には、薬学の理論をふまえ臨床現場において、医師、看護師など他の領域の医療人、さらに患者さんに信頼される薬剤師の養成を目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、上述の理念に対する意欲を有する者、あるいは、今後それが期待できる者を求めます。</p>
経済学部	<p>現代の経済社会ではITを中心とする急激な技術革新、グローバル化、少子高齢化、環境問題等の様々な現象・問題が生じています。そして、それらは相互に影響し合い、経済社会を複雑化・多様化させています。現実の経済社会において活動していく際にはこれらの問題・現象に対する知識と理解が必要です。</p> <p>入学者選抜に当たっては、経済学、経営学等の専門分野のみならず、これらの問題・現象に対する強い関心と勉学意欲、学んだ知識を生かす実践的行動力、更に社会的ルールに則り自らを律する倫理観と責任感を有する者、あるいは今後その可能性のある者を求めます。</p>

法学部	<p>現代社会においては、グローバル化・IT化の進展やコンプライアンス強化の要請といった激変する社会経済環境の中で、法制度や公共サービスのありうべき姿を模索しながら、人としてのありようを考えなければなりません。本学部では、市民生活の基盤をなす法律ルールなどについて、六法を中心にしっかりと修得することを狙うと同時に、社会人予備軍としての総合的な基礎力の蓄積をも目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、社会経済や政治機構の仕組み・沿革についての好奇心と勉学意欲、そして倫理観を持つ者あるいは持ちうる者を求めます。</p>
文学部	<p>文学部においては現在5学科を有していますが、何れも人文科学の基礎的スキルの習得を通じて応用力を身につけていくというカリキュラムを組んでいます。ここで大切なことはスキルの習得の中でも各自の問題意識を忘れないことです。あたり前であると感じていたことが、実はあたり前ではなかったことに気づくことが、人文科学の素養として重要だからです。</p> <p>入学者選抜に当たっては、各学科・分野の専門知識・関連知識に対する勉学意欲はもちろん大事ですが、それに加えてあたり前のような自分、自分の周囲、更には社会、世界がどのような文化的歴史的背景の上に成り立っているかについての問いを持つ者を求めます。</p>
外国語学部	<p>本学部の目標は外国語を駆使して国際社会で活動する人材を養成することです。</p> <p>この目標を実現するためには、コミュニケーション能力、異文化への知見、および語学力が必要です。本学部のカリキュラムはこれらの能力を高めることを目的として構成されています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、この方針への適性を持っている者を求めます。すなわち、人間に興味があり、自己表現に意欲を持つこと、外国の文化に関心があること、そして言葉の規則や習慣を学びたいと思っていることです。これらの適性を満たす者は本学部において専門性を身につけ、成長することが期待できます。</p>
理工学部	<p>さまざまな問題が地球規模で複雑に絡み合った現代社会では、エンジニアは幅広い視野が不可欠です。理工学部では、幅広い基礎学問の修得の上に立ち、現場につながる実学と最先端技術とを学ぶ場を提供し、建学の理念に沿った独創的技術者の輩出を目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、豊かな感性を持ち、いろいろなことにチャレンジし、何事にも好奇心を持って注意深く観察できる積極的で実行力ある者、あるいはその可能性のある者を迎え入れます。</p>
医療技術学部	<p>今や、高度な医療技術が要求される医療現場において、医療関係者とのチーム医療に適応できる人間性豊かな人材が求められています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、医療関連の学問を修得する上で十分な基礎学力の素養が備わっている者、更に、医療業務に対する強い熱意、関心、意欲や、高い倫理観、協調性、奉仕の心など、将来、心と知識と技術を兼ね備えた医療従事者として適性を保有している者を、幅広い領域から求めます。</p>
福岡医療技術学部	<p>本学の建学精神に則り、理学療法士、作業療法士としての高度な専門知識と卓越した技術を修得させ、使命感に満ちた有能な医療技術者の素地を体得させると共に、人間尊重の倫理観を涵養し、個性豊かで自由な創造力と自主的な判断力を持ち、国際化・情報化社会の変動に対応できる広い視野を養い、海外実習により、国際的な医療活動の実践を修得させることを教育目標としています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、以上の様な目標に対し、真摯に努力する者を求めます。</p>

【入学要件、入学試験】

大学全体及び学部ごとのアドミッションポリシーは入試要項の冒頭及びホームページに記載されており、このアドミッションポリシーに基づいて入学試験が適切に運営されている。

入学試験のAO入試では、アドミッションポリシーに沿った多様な能力及び資質を有する者を対象として、志望理由書・調査書・面接・基礎能力適性検査の4つの面から多面的・総合的に評価を行う選考方法を採用している。また、面接時には学部ごとに共通質問を設けるなど、各学部が求める人材であるかどうかを公平、公正に選考している。なお、AO入試では、つぎの4つのいずれかに該当する学生を募集対象としている。

- a. 本学の教育方針に沿って創造的・積極的に勉学を強く希望する者。
- b. 学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において高い評価を受けている者。

- c. 社会的な奉仕活動やその他の社会活動を通じ、広く評価を受けている者。
- d. 成績・人物ともに優れ、指導的な役割を果たすとともに、地域や高等学校から高い評価を得ている者。

推薦入試では、大学教育を修めるのに十分であるとして出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とし、面接・課題作文または小論文・書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。一般入試では、学科試験を重視し、書類審査を含めて総合的に合否を判定している。大学入試センター試験利用入試では、大学入試センター試験において、本学が指定する教科・科目の成績により、合否を判定する。但し、医学部、薬学部、医療技術学部及び福岡医療技術学部は加えて二次選考を実施している。

【収容定員、授業を行う学生数】

大学全体として収容定員をほぼ確保している（データ編 表 4-2 参照）。なお、本学は規模の大きな総合大学であるが、実習・演習科目等は少人数で実施しており、高い教育効果が得られるよう配慮している。

(2) 4-1 の自己評価

入試要項、進学説明会などでアドミッションポリシーが常に明確にされている。入学試験は、入試要項に記した選考基準等に則して、公正に執り行っている。また、収容定員は、上述のとおり、大学全体として過不足なく満たしており、授業を行う学生数も授業科目に合わせた管理を行っている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も本学のアドミッションポリシーを広く社会に発信していきたい。また、理工学部では、平成 19(2007)年度より「カレッジインターンシップ」を開催している（特記事項参照）。これは高校生に理工学の面白さを知ってもらい、理工学への志願者拡大を目指した企画であるが、今後も続けていきたい。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-2 の視点

- 4-2- 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2- 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

【学習支援体制】

学生への学習支援体制は、学部（キャンパス）ごとに組織されていることから、以下に学部単位で記す。

（医学部）

医学部における学生の学習支援体制は、学生部（平成 20(2008)年度教育要項の 4 頁

を参照)を中心に構成されている。学生部は、学生生活を円滑に保持することを目的とし、担任制度の運用、健康管理、厚生施設設備の充実、課外活動、学生の身上相談や苦情処理、事故に際しての処理、不正行為への対応などを行うための組織である。平成 20(2008)年度の医学部学生部会の構成メンバーは、学生部長 1 人、副部長 2 人、学生部会委員 25 人、コンサルタント 1 人、教務部長 1 人、事務局学生部委員若干名で構成され、学年別担任者、課外活動指導小委員会、健康診断に関する小委員会、セクシュアルハラスメント対策小委員会のメンバーも所属している。

平成 20(2008)年度には「担任教員の役割について」の文書を作成し、担任の役割を改めて周知・徹底した。また学生部会の委員から構成される出席に関する小委員会も組織され、授業への出席をいかに公平に評価し、出席率を高めるかについて、検討している。学生部会は、定例会議が月に 1 回開催され、学生の学習支援に関する課題について議論を重ねている。ここでは、担任による学生面接の結果の報告と学習に関する問題点の把握、さらにその解決策をめぐる議論、問題のある学生への指導や懲罰、授業への出席向上のための方策、休学の受諾などを中心に討議され、内容によっては、教授会の審議事項として上申される。また留年生への支援として、担任とは別に学生部会委員による面接を可能な限り父母の同席を求めて行い、問題の把握と適切な助言により学習支援を行っている。さらに、年 2 回学生との懇談会を開催し、学生側の意見を汲み上げている。

(薬学部)

薬学部における学習支援は、教務委員会を中心に、基礎教育センター、教育センター、学生委員会が行っている。具体的には、担任制度、チューター制度、基礎科目支援、専門科目学習支援などがある。担任制度は、大学での学習方法の理解や大学生生活の円滑化を目的に、入学時からスタートし、4 年制では 3 年次前期まで継続して学生の学習支援を行っている。担任は、講師以上の教授総会メンバーが各学年 10 人程度を担当している。4 年制 3 年次後期に研究室に配属後は、各研究室の主任教員が担任となるが、チューター制度により、学生は教員(助教と助手を含む)から個別にきめ細かく学習支援を受けることができる。6 年制でも同様の担任制度が実施されているが、研究室への配属は 4 年次以降になる予定である。

基礎科目学習支援は、基礎教育センターを中心にして行われている。具体的には、新生生に対して基礎学力検定試験を実施し、一定学力に満たない学生に対して、化学、生物、数学の補習講義(必修基礎講義)を実施し、大学教育への移行がスムーズに行えるように支援している。また、2 年次以降も低学力者を対象とした必修基礎講義を行い、6 年制専門科目の学習を支援している。

4 年制における専門科目学習支援は、5 人の教員からなる教育センターが担当している。主な学習支援としては、3 年次後期及び 4 年次前期に学力の強化が必要な学生に対する特別指導プログラムを立案、作成し、実施するほか、4 年次後期には、卒業して薬剤師になるのに相応しい学力が身に付くように、通常の講義以外に、補習・試験などの特別な学習支援カリキュラムを立案、作成し、実施している。また、教育センターには学生相談室が併置されており、講義資料などを常時受取ることができるようになっており、オフィスアワーを毎日設け、教育センターの教員が専門科目

の学習に対する学生の相談などに対応する体制をとっている。

(経済学部・法学部・文学部・外国語学部)

教員による週3~4日のオフィスアワー並びに「何でも相談コーナー」により、学生の学習面、生活面での指導・相談を行っている。また、英語学習ラウンジを開設し、教員がオフィスアワーを利用し常駐しており、英語を不得意としている学生の指導及び英語科目の授業の補習指導を行っている。資格取得に向けた支援を行うため、英語力を更に高めようとする学生のための個人レッスン、PCの設置、英語自習ソフトの貸出等を行っている。平成20(2008)年度からネイティブの教員を配置することにより、一層の英語力の上達を図っている。さらに、数理自習室を開設しており、数学科目、理科科目を不得意としている学生の指導及び公務員試験等で必要となる数理科目の指導を行っている。また、学生自習用パソコンについては新図書館に213台設置し、学生の便を図っている。他に、外国人留学生に対し、T-SACや他教職員による支援の他に日本人学生のボランティアによる学習面、生活面のケアが行われている。

(理工学部)

学習支援は教務委員会を中心に、学生委員会、FD委員会、キャンパスライフ支援センターなどからなる学習支援連絡会議を組織して行っている。

大学での学習方法、大学生活での目標を明確化し、将来の進路を考えることの重要性を知らしめることが必要であることから、1年次前期には、「導入教育」や「キャリア教育」を対象にした科目「キャリアデザイン」を設置し、正規科目とした。

新入生に対し入学直後、英語・数学・物理・化学の学力レベルを把握するため「学力標準テスト」を実施している。その結果を判定し、一定学力に満たない学生に対して基礎学力の向上をめざした基礎演習の科目が設置されている。平成19(2007)年度より基礎演習の授業には、学習支援室に所属する外部講師(現役高校教員及び高校教員OB)が担当教員として積極的に関与してもらい、少人数クラスによるきめ細かい教育効果を期待している。基礎演習の授業時間外でも、毎日午後に複数名の外部講師が学習支援室に滞在し、学生から質問を受け付け、個別指導している。外部講師は学力標準テストの出題にも参画する。また数学・物理・化学について当該授業の次学期に再履修者用の授業を開講している。1年次前期には、大学での学習方法、大学生活での目標の明確化をめざし「キャリアデザイン」を正規科目とした。更に各教員は、オフィスアワーを利用して、学生の各授業に関する質問を受け付け、個別に学習支援する体制を整備してきた。

(医療技術学部)

医療技術学部の学生支援体制を説明する前に、各学科・学年の授業が行われているキャンパスを表4-2-1に示す。

表 4-2-1. 医療技術学部学科・学年別授業実施キャンパス

学科名	視能矯正学科 看護学科	診療放射線学科 臨床検査学科	スポーツ医療学科		柔道整復学科
			健康スポーツコース トップアスリートコース	救急救命士コース	
1 年次	八王子キャンパス (一部板橋キャンパス)	八王子キャンパス	八王子キャンパス	八王子キャンパス (一部板橋キャンパス)	宇都宮キャンパス
2 年次	板橋キャンパス	板橋キャンパス	八王子キャンパス	板橋キャンパス (一部八王子キャンパス)	宇都宮キャンパス
3 年次	板橋キャンパス	板橋キャンパス	八王子キャンパス	板橋キャンパス (一部八王子キャンパス)	宇都宮キャンパス
4 年次	板橋キャンパス	板橋キャンパス	八王子キャンパス	板橋キャンパス (一部八王子キャンパス)	宇都宮キャンパス

学習支援体制の 1 点目は、キャンパスや学科によって若干異なるが担任制もしくはアドバイザー制度によるサポート体制である。例えば、視能矯正学科では、1 年次は同学科の八王子キャンパス教員による担任制、2 年次以降は板橋キャンパス教員によるアドバイザー制度を設置し、学生が相談し易い環境を整えている。

看護学科では、1 学年の「看護倫理」を 9 グループに分け、それぞれのグループを各教員が受け持ち、学習のしかたなど学生の持つ問題に対して、個別に学習支援を行っている。2 年次、3 年次はアドバイザー制度を設置し、よりよい学習支援ができるよう努力している。アドバイザーには各学年 4 人中 2 人が学生委員会に所属し、その調整役を担っている。

診療放射線学科や臨床検査学科では、「担任制」を実施しており、1 年次には板橋キャンパスの専任教員が八王子キャンパスの授業に出向いて、授業開始前に「ホームルーム」を実施している。2 年次以降の板橋キャンパスでは、担任の先生を中心に、全教員が学習の仕方など、学業が円滑に遂行できるように個別指導にあたっている。

学習支援体制の 2 点目は、学生面接の実施である。面接対象者や実施時期は学科により異なるが、成績の上がない者を中心に、定期試験後、再試験前、成績発表後などに実施している。また、欠席が多い学生については、個別に呼び出して指導しているが、必要に応じて、親にも同席して貰っている。

学生支援体制の 3 点目は、板橋キャンパスにおける医療技術学部学生部会の設置である。各学科には学生委員の教員が 2 人おり、学生の問題に対処しているが、板橋キャンパスの各学科で対応出来ない事項や、学生に関する学部全体の問題について、学生部会で取り上げて審議し、奨学金制度の制定、クラブの承認、定期試験期間中の不正行為への対応などを行っている。

(福岡医療技術学部)

学生の学習支援体制の一つとして、理学療法学科では理学療法学、作業療法学科では作業療法学において 1 学年を小グループに分け、担任制とチューター制を導入し、学習の仕方など学生の持つ問題に対して、個別に学習支援を行っている。また、生活面全般においては学生委員会と連携し、必要に応じて面談を実施する等の支援を行っている。

【通信教育(理工学部)における学習支援・教育相談の体制】

通信課程も通学課程と同様にキャンパスライフ支援センターが学習支援や教育相談、生活相談に対応することになっている。遠方に在住する学生には手紙やメールでの相

談も可能である。また、スクーリングや科目修得試験などで大学に登校した際には直接面談できるよう体制を整えている。

【学習支援に対する学生意見の反映】

学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、学生による授業評価（八王子キャンパス・板橋キャンパスは年2回、その他のキャンパスは年1回）があり、これは教員にとって自分の行っている授業の一つの検証になると同時に、授業方法の改善のための資料となっている。学生にはこの評価を通じて、自ら授業に参加している意識を持たせ、大学における学生自身の存在意識を高めることができる。教員に対する評価項目は、アンケートを準備する段階でキャンパスごとに組織するFD委員会（医学部は評価・研修委員会）に諮り、内容を吟味している。

他に、学生との懇談会（代表となる学生の対象はキャンパスごとに異なる）を通じて、より良いキャンパスライフを目指す率直な意見交換を行っている。医学部では毎年6月下旬と12月の年2回学生との懇談会を実施しており、この懇談会によって、学習室の確保、図書館の開館時間の延長、禁煙対策、事務受付のオープン化などが実行され、学生の希望に沿った学習支援の実現に寄与している。

なお、八王子キャンパスでは、クラスごとの懇親会費用の一部を大学が負担している。これはコミュニケーションが不得手の学生もいることから、積極的に懇親会を開き、教員と学生、及び学生同士の円滑なコミュニケーションを図り、学生の意見をくみ上げることを目的としている。

(2) 4-2の自己評価

本学の学生に対する学習支援体制は、学部ごとの特性及び学生のニーズに合わせた形で整備されている。

医学部では学生の学習支援の体制として、1学年から5学年までは担任制、6学年はチューター制がとられ、学生部の統括のもとに運用されている。学習環境に悪影響を及ぼす出来事やその原因となる学生への対応は比較的速やかであり、現在の体制が十分に機能している。

薬学部では、教務委員会を中心として、基礎教育センター、教育センター、学生委員会により、担任制度、チューター制度、基礎科目学習支援、専門科目学習支援などを実施しており、学習支援体制は十分に機能している。

経済・法・文・外国語学部のある八王子キャンパスに設置している英語学習ラウンジ、数理自習室は、それぞれ英語科目、数理科目教員がオフィスアワー等を利用して学生指導に当たっており、該当科目を不得意とする学生だけではなく、得意とする学生も利用しており、補習・自習の意味合いだけではなく、学生の勉学支援に大きく寄与している。

理工学部の「キャリア教育」については新入生の導入教育として好評である。また英語・数学・物理・化学の基礎演習科目におけるクラス編成による効果がでている。また、習熟度別クラス編成・再履修者用の授業は基礎学力の向上に役立っている。

医療技術学部では、学生からの相談・意見・要望を受け入れる体制として、担任制、アドバイザー制、ホームルームなどの各々の支援体制が適切に機能している。また、

学生の面接を組織的・定期的に行っており、学生の意見・要望あるいは困っていることなどを汲み上げ、適切なアドバイスがされている。学生部会も成果をあげており、学生支援に一役買っている。

福岡医療技術学部では、担任制、チューター制も機能しており、教員と学生間のつながりは良好である。

また、各学部で学生による授業評価を実施し、授業内容及び方法に関する要望などを把握し、教育改善などフィードバックを行っている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の幅広い学力レベルに対応できるようにより細かいクラス編成やオフィスアワー等の効率的な運用を今後も進める。

また、英語学習ラウンジ・数理自習室・学習支援室等の運営については、学生の意見を汲み上げながら改善を続ける。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4-3 の視点

- 4-3- 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3- 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3- 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3- 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3- 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3 の事実の説明（現状）

【学生サービス、厚生補導】

学生サービス、厚生補導のための組織は、学部（キャンパス）ごとに設置されていることから、以下に各キャンパスの組織と役割を記す。

（医学部）

学生サービスについては、医学部・医療技術学部事務部が担当し、講義室、実習室及び学習室の備品を含めた管理と整備、図書館の運用、ビデオ室の管理と整備、教材の貸し出し、学生ホールの管理、種々の掲示物の管理などを行っている。厚生補導については、学生部には課外活動指導小委員会、セクシュアルハラスメント対策小委員会、保健指導室と連携する健康診断小委員会があり、内容に応じて各小委員会が審議の場をもち、学生部に上申することによって機能している。

（薬学部）

薬学部では学長が任命した教授が委員長を勤める学生委員会が、学生サービスと厚生補導に関する事項を企画・審議している。学生委員会は、学部内の教員と事務職員で構成され、学生の要望や意見を汲み上げている。

学生サービスと厚生補導の業務遂行は薬学部事務部教務学生係が担当している。

（経済学部・法学部・文学部・外国語学部）

学生生活の福利厚生、秩序を維持すること等を目的とした組織として、八王子キャ

ンパスに学生サポートセンターがある。

加えて教員・事務職員より成る学生部があり、原則毎月1回、学生部会議が開催されている。

学生部の主な取り扱い事項としては、

学生の健康管理に関する事	厚生施設設備に関する事
アパート、マンション等に関する事	学友会、大学祭等に関する事
学生の身の上相談に関する事	学生の苦情処理に関する事
学生の事故に対する調査、処理、補導に関する事	
その他学生の厚生補導上必要と思われること（学生の不祥事に伴う処分もここで審議される）	

の8項目が定められている。また、学生の不始末に関わる処分については、教授会より委嘱され、学生部で審議している。これらの事項は適切に機能している。

（理工学部）

学生サービス、厚生補導は、学生支援グループの学生サポートチームが行っており、奨学金、学生指導、学園祭実施、留学生の受入・指導、学生の健康管理、その他の厚生補導に当たっている。また、教員組織においては、学部長の諮問機関として、各学科及び総合基礎科目担当者の中から選任された委員によって構成される学生委員会が設置され、学生の生活指導、奨学金、課外活動等、学生の厚生・補導に関わる幅広い問題について検討している。なお、就職指導、資格講座の開催、インターンシップ等については、学生支援グループのキャリアサポートセンターが対応と指導を行っている。

厚生補導としては、交通安全教室を実施し、交通法規を遵守することだけに限らず、大学生としてのマナーの教育を行った。

また、留学生の不法就労、不法滞在を未然に防ぐため、授業の出席状況の確認を行い、個別指導をしている。

（医療技術学部）

板橋キャンパスでは、学生部長が委員長を勤める学生部会において、学生の健康管理、学内課外活動の支援、奨学金、学生指導、その他の厚生補導に関する事項を審議している。学生部会は、学部内の教員と事務職員で構成され、原則毎月1回会議が開催されており、学生の要望や意見を汲み上げている。また、経済的支援が必要な場合や日常生活関連のことは、板橋キャンパスでは医学部・医療技術学部事務部が、八王子キャンパスでは学生サポートセンターが、宇都宮キャンパスでは学生支援グループの学生サポートチームが夫々サポートしている。

厚生補導に関しては、担任の教員が、学生の授業への出席や単位取得状況を確認しながら、アルバイトなどにより学習への影響がある場合は、健全な学生生活が過ごせるように個別指導をしている。

（福岡医療技術学部）

日常生活や経済的支援に関する指導や援助は、クラス担任の他、学生委員会及び事務局が連携して対応している。また、就職問題に関するものについてはこれらに加えて福岡キャンパスキャリアサポートセンターが連携して対応している。

【経済的支援】

学生に対する経済的な支援として、学納金の延納制度、公的な奨学金の他、資料編の資料 4-7 に記載のとおり本学独自の奨学制度が用意されている。

奨学特待生制度（経済学部・法学部・文学部・外国語学部 [イギリス留学コースを除く]・理工学部）

成績優秀な新生を対象に入学金や授業料の一部あるいは全額が免除される特典のある制度を入試段階で実施している。2 年次以降も成績優秀者には特典が継続される。

冲永奨学金（経済学部・法学部・文学部・外国語学部・理工学部・医療技術学部）
大学入学後、経済的に学業継続が困難で、かつ学業成績優秀で人物が優れている学生を対象に奨学生の募集・推薦・選考を行い、採用者には授業料の一部あるいは全額の免除を行っている。

後援会奨学金（経済学部・法学部・文学部・外国語学部）

大学入学後、家計が急変し経済的に補助を必要とし、かつ成績・人物ともに優秀な学生を対象に奨学生の募集、選考、推薦を行い、年額 40 万円（半期 20 万円）の給付金を与えている。

この奨学金制度の大きなメリットは、他の奨学金制度と違い、返済の義務がない点である。この奨学金制度の活用により、入学後に家計が急変し学業継続が困難となった学生を少しでも救済できれば、社会に対する貢献に繋がると考えている。

留学生関係では、優秀な外国人留学生に対する授業料減免などを実施している。また、学生支援機構、地方公共団体、民間育英奨学財団等からの奨学金の公募に対しても、多くの留学生に交付できるよう積極的に働きかけている。また、（財）日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償を裏保証とした外国人留学生への家賃保証を大学で行っている。

新潟県中越地震等、特定災害の罹災者には、授業料の減免、あるいは延納を個別に認めている。

医療技術学部看護学科学生を対象に帝京大学グループ看護学生奨学金制度がある。この制度は看護学生を対象に、本学附属病院に卒業後、看護師、助産師として勤務することを条件として、在学中に必要な経費の一部を奨学金として貸与し、修学の便宜を図っている。

宇都宮キャンパスでは、平成 19(2007)年度よりバス通学者で通学定期を購入する際、一部を大学が負担して、学生には約 25%の割引を受けられる制度をスタートさせた。延べ、1,146 人の学生が利用した。

【課外活動への支援】

学生の課外活動への支援についてもキャンパスごとに行われているため、それぞれの現況を報告する。

（板橋キャンパス）

課外活動の事務手続きは医学部・医療技術学部事務部が担当し、教員は各団体の顧問として指導やサポートを行っている。学生の課外活動の支援は、医学部は課外活動指

導小委員会、医療技術学部は学生部会を通じて行われ、学生生活の充実に寄与している。特に医学部の課外活動指導小委員会では、課外活動における事故防止にも注意が喚起され、事故発生時の対策として連絡網を含めたフローチャートを作成し、当該フローチャートに即して対応することとしている。

(相模湖キャンパス)

組織的な支援体制としては、薬学部事務部教務学生係、学生委員会がこの任を担い、学生団体ごとに学生の指導・相談にあたる顧問教員の推薦や調整を行っている。

課外活動に関する情報は、キャンパスガイド(学生生活の案内)に明記してある。「クラブインフォメーション(クラブ紹介誌)」を作成し、新入生ガイダンス時に全員に配布している。現在、体育系クラブが15団体、文化系クラブが5団体公認されており、クラブへの加入者数は延べ680人になる。なお、各クラブには本学部専任の講師以上の教員1人が顧問として指導にあっている。

各クラブの代表者は定期的にクラブ代表者会議を開き、学内行事への参加やクラブの方針、大学からのクラブ援助金の使用などについて協議している。会議には学生担当の教職員(学生委員会委員)も陪席し、必要に応じて助言を行っている。

(八王子キャンパス)

学友会の傘下に多種多様なクラブ団体を有し、盛んに活動している。また毎年秋に行われる大学祭(青舎祭)では屋内催し物、屋外模擬店を含めて約100団体が参加している。また、体育施設棟内にクラブ室を与えている他、学生サポートセンターが学内施設及び教室空き時間を管理し、クラブ団体が効率的にクラブ活動を行うことができる体制を整えている。

平成19(2007)年度、学生サポートセンターへ届出のある部、同好会、愛好会の団体は198団体にのぼり、合計の加入者数は6,880人になる。なお、3月上旬に大学主催で1泊2日の「クラブリーダーズキャンプ」を実施している。クラブの主将、主務としてのリーダーシップの在り方について研修すると共に、共同生活、親睦会を通じて各クラブ間及び教職員との相互理解を深め、事件・事故の防止と課外活動の発展を図っている。

(宇都宮キャンパス)

クラブ活動など学生の課外活動に関しては、引き続き学生サポートチームで事務管理しているが、平成19(2007)年度より理工学部内に学生自治組織である学友会が発足したことにより、その他統括的な業務は従来の学生サポートチームより移譲した。ただし、発足間もないことから、引き続き学生サポートチームにおいて補佐し、クラブ団体の設立継続、活動の援助などを中心に行うこととしている。

クラブ団体の構成は、運動クラブ、文化クラブそれぞれに部、同好会、サークル、さらにもものづくりへの志向を持った理工学部特有の工学系クラブもある。クラブ団体は、約40団体、加入者数は延べ700人程度となっている。各クラブ団体に対して、顧問の教員を中心に技術的な支援活動を行っている。

(福岡キャンパス)

学生の課外活動として、クラブ活動、学園祭などがあり、地元大牟田市での行事(大蛇山まつり、勝立まつり、大牟田市親善大使2人の選出)にも積極的に参加している。

本キャンパスは、これらの活動への積極的な参加を促し、他校の学生、地域住民と交流するよう促している。

学生の課外活動に対する福岡キャンパスでの支援体制としては、福岡医療技術学部事務部学生課及び教員の中から選出された学生委員会・学園祭担当委員が連携して学生への支援を行っている。また課外活動に傾倒し、学習に影響を及ぼしているような場合には、教員・事務職員で相談を受け、本来の学生生活ができるようにアドバイスしている。

【健康相談、心的支援、生活相談】

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等についても、以下のとおりキャンパスごとに対応している。

（板橋キャンパス）

医学部では、年1回の健康診断が義務付けられ、1学年と4学年では感染症検査を実施している。異常があった場合は、保健指導室と連携する健康診断小委員会により、専門外来受診のようにその後の対応が指示される。また体調の不良に対しては、附属病院での受診を勧めている。心的支援は、学生部会のメンタルヘルスのコンサルタントとして精神科教授が1人、さらに学生部全体のメンタルヘルスのコンサルタントとして別の精神科教授が1人加わっており、積極的に関与することで充実した内容で実行されている。学生部からは学生部長や副部長、主担任や担任も原則として加わり、両親も交えて対策を立てる。生活相談は担任やチューターを中心に言い支援する。

医療技術学部も、年1回の健康診断が義務付けられている。特に、臨床実習がある学年はきめ細かな感染症検査を実施している。心的支援については、附属病院と連携して対応している。生活相談については、学科によって多少対応が異なるが、担任制もしくはアドバイザー制をとっており、各教員が学生の相談に応じている。また、環境適応障害に悩んでいる学生に対しては、担当教員が相談に応じているが、必要に応じて、保護者立会いのもと、複数の教職員スタッフによる個別面接を実施し、心的支援を行っている。

（相模湖キャンパス）

保健室には常勤の看護師が1人勤務しており、健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行っている。また、定期健康診断を年1回実施し、疾病の早期発見と予防により有意義な学生生活を送れるよう努めている。病院実習、進学、就職に際しては健康診断証明書を発行している。保健室利用状況は、資料編の資料4-8-1と資料4-8-2のとおりである。

また、心や体に悩みを抱えた学生が気軽に保健室を利用できるようキャンパスガイドに記載して周知に努めている。保健室の入口には保健室相談ポストを設置し、予約の上、学生の都合のよい時間帯に相談に応じる事が出来るよう配慮している。保健室における学生相談数は、資料編の資料4-8-2のとおりとなっている。必要に応じて学校医との面接を行い、心療内科を紹介している。

（八王子キャンパス）

診療所（平成19(2007)年より医務室から変更）と、他に予約制の「学生カウンセリングルーム」がある。両室とも明るく清潔感のある部屋で学生に安心感を与えるよう

配慮している。診療所は、学生の授業時間内の9:00~18:00の間は医師(内科・外科・整形外科・脳外科・耳鼻科の何れか)1人が略常駐し2人の看護師が対応に当たっている。業務内容としては学生・職員の傷病の手当て・応急の処置及び診療の斡旋、健康・精神相談、健康診断の事後措置、カウンセリングの受付、健康増進の啓蒙などを行っている。

カウンセリングルームは精神科医の他、臨床心理士等専門分野の教員・非常勤職員が略常駐しており、原則予約制で学生(教職員も可)の心の相談に乗っている。診療所の利用状況について、内容別に資料編の資料4-9に示した。来室の内訳においては精神相談が587人と多く、相談内容によってはカウンセリングを勧めている。内科については風邪での来室が一番多く、胃腸症状、体調不良、月経困難症と続く。外科では擦過傷、捻挫での来室が多い。

(宇都宮キャンパス)

学生相談室を設置しており、平成18(2006)年度より産業医が学生相談室に参加し、さらに平成19(2007)年度から産業カウンセラーをスタッフにむかえた。平成18(2006)年度の相談件数は資料編の資料4-10-1のとおりである。

平成19(2007)年4月から平成20(2008)年4月までの活動状況では、精神疾患を治療した後に、復学・再入学した学生や、発達障害についての相談がより多く寄せられた。また、学生支援グループと学生相談室で月1回の定例ミーティングを実施することになり、学内連携のためのシステムを整備した。

キャンパスライフ支援センターについては、管理運営の主体は学生相談室が担当している。そして平成19(2007)年度の相談件数は資料編の資料4-10-2のとおりである。なお、学生相談以外の相談業務は相談内容に応じて各教職員、各部署の職員があたる。

また同センターは、学生・教職員のための学生相談、健康相談、生活相談、学習支援、就職支援のための総合受付窓口として、引き続き以下のような業務を担当した。また、平成19(2007)年11月には、障害をもつ学生との共生、交流を目的として学園祭に参加した。

相談コーナーの提供

ワークルールの提供(各種研修会の実施、不安定な学生の心理的な避難場所)

保健業務

アカデミック・ハラスメント相談窓口

健康相談(医療機関への紹介を含む)、生活相談、退学・進路変更の相談、学習相談(学習支援は学習支援室が行う)、就職相談(就職支援はキャリアサポートセンターが行う)などの各種相談業務

奨学金、学研災、退学・休学などについての各種手続き及び処理

学生向け・教職員向けの広報・啓蒙活動と各種研修講座の開催

各種相談内容に応じた各教職員、各部署との連携

学習支援室の受付と学習支援室への支援スペースの提供(平成19(2007)年度から支援スペースは図書館棟に移転)

各部署へと紹介するためのインテイク業務

その他の教職員のキャンパスライフについての支援及びセンターの運営に必要

な業務

(福岡キャンパス)

福岡キャンパスでは、支援体制として、保健室に看護師を常置し、緊急の措置や健康に関する相談指導を行っている。また、大学の指定医制度を設け、内科・整形外科・精神科・神経科・心療内科・産婦人科の専門医が学生の健康相談、治療、指導に当たっている。メンタル面での対応としては相談室を設け、悩み事の相談など、心的支援を行っている。

【学生サービスに対する学生意見の反映】

本学では学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとして、各キャンパスで実施している授業アンケート自由記述欄等で、学生個々が意見提起できるようにしている（宇都宮キャンパスでは、卒業時アンケートも実施している）。集計結果を検討したうえで、より一層の学生サービス向上に努めている。また、学生との懇談会を通じて意見聴取を行っている。

(2) 4-3の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、学生に対する経済的な支援及び課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。また、学生への健康相談、心的支援、生活相談などの学生サービスについても、教職員及び専門家が配置され、適切な状況で実施されている。

学生への経済的支援として、返済の義務がない大学独自システムとして沖永奨学金・後援会奨学金制度を作っており、入学後に家計が急変し、学業継続が困難となった学生の救済に役立っている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスについては、社会情勢や学生ニーズの変化に合わせて、今後もさらに改善を続ける。特にメンタルケアの面では、より細やかなケアが可能な体制をさらに充実させる。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4の視点

4-4- 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4- キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

【就職・進学支援の体制】

就職・国家試験対策・進学に対する相談・助言体制は、各キャンパスに置かれているキャリアサポートセンターまたは就職指導担当部署が中心となっている。以下に各キャンパスの現状を述べる。

(板橋キャンパス)

医学部・医療技術学部という医療系学部を有する板橋キャンパスにおいて、就職の前提条件として国家試験合格という関門がある。従って、医療人を養成する上で、国家

試験対策は就職支援の根底をなすものである。

本学医学部の医師国家試験合格率は表 4-4-1 と表 4-4-2 のとおりである。

表 4-4-1. 医学部国家試験合格率（新卒者）

実施回数	実施年月	受験者数	合格者	合格率	全国平均 (新卒)
第 98 回	16年3月	76 人	69 人	90.8%	92.9%
第 99 回	17年3月	88 人	79 人	89.8%	93.3%
第 100 回	18年3月	96 人	88 人	91.7%	93.9%
第 101 回	19年3月	93 人	69 人	74.2%	92.3%
第 102 回	20年3月	99 人	84 人	84.8%	94.4%

表 4-4-2. 医学部国家試験合格率（既卒者）

実施回数	実施年月	受験者数	合格者	合格率	全国平均
第 98 回	16年3月	25 人	9 人	36.0%	46.4%
第 99 回	17年3月	24 人	10 人	41.7%	55.8%
第 100 回	18年3月	21 人	9 人	42.9%	57.3%
第 101 回	19年3月	21 人	7 人	33.3%	48.4%
第 102 回	20年3月	35 人	21 人	60.0%	62.2%

新卒者の国家試験合格率が、第 98 回～第 100 回は 90%前後を維持していたが、第 101 回では大きく落ち込み、第 102 回（平成 20(2008)年 3 月実施）では多少持ち直したが、全国平均と比べると開きが見られる。この結果を深刻に受け止め、平成 20(2008)年度卒業試験制度の見直しを行った。即ち、卒業試験を年 4 回実施から 3 回に改め、卒業発表を年明け 1 月から年内の 12 月発表に変更し、学生の心的負担を軽減すると同時に、国家試験勉強に専念出来る環境を確保することとした。

医師国家試験対策として、外部講師による国家試験対策講義や模擬試験のなどを充実させている。国家試験対策の計画については、学生代表による国家試験対策委員会が教務部長と協議・相談しながら主体的に企画し、大学側は経費負担等を全面的に支援している。

医師国家試験合格後、病院における 2 年間の初期臨床研修制度が義務づけられており、6 月には事務部による医師臨床研修マッチングの説明会を実施し、研修医マッチングプログラムの概要やマッチング参加登録方法を説明している。また、7 月には附属病院による研修医マッチング説明会を実施している。

医療技術学部では、視能矯正学科が平成 19(2007)年度に初めて卒業生を輩出し、視能訓練士国家試験を受験した。合格率については表 4-4-3 のとおり、全国平均を上回った。

表 4-4-3. 視能矯正学科国家試験合格率

実施回数	実施年月	受験者数	合格者	合格率	全国平均 (新卒)
第 38 回	20年2月	83 人	79 人	95.2%	94.9%

また、平成 19(2007)年度より視能矯正学科の就職支援を行っている。就職用パンフレット（「採用ご担当者さまへの大学案内」）を作成し、求人先に求人票と一緒に送付した。同パンフレットは本学科への理解に繋がり、求人件数は学生数のほぼ 3 倍近くがあった。就職先は病院関係がほとんどだが、一般企業に就職を決めた学生もいた。

就職支援体制としては、教員と事務で連携して学生への指導や相談に乗っている。

医療技術学部の学生の中には、公務員を希望する者がいることから、平成 20(2008)年 2 月 16 日に公務員対策講座を開催し、37 人が出席した。また、平成 20(2008)年 4 月 9 日に看護師国家試験ガイダンスを実施し、看護学科新 4 年生のほぼ全員が出席している。

(相模湖キャンパス)

就職活動の時期が年々早期化する傾向にある。4 年制 3 年次の後期には実質的な行動が要求される現状に対応するため、3 年次の夏休み前から表 4-4-4 に示したような大学院進学も含めた進路ガイダンスを行ってきた。

表 4-4-4. 薬学部 就職ガイダンス開催一覧表

第 1 回就職ガイダンス	就職委員による新 3 年生導入進路ガイダンス
第 2 回就職ガイダンス	薬業界説明会 (薬業界の現状を解説)
第 3 回就職ガイダンス	インターンシップ・体験実習説明
第 4 回就職ガイダンス	OB による体験談 職種説明会 病院・CRO・SMO・卸
第 5 回就職ガイダンス	OB による体験談 職種説明会 ドラッグストア・調剤薬局・MR
第 6 回就職ガイダンス	薬学就職情報・人材派遣会社による自己分析ガイダンス
第 7 回就職ガイダンス	第 1 回学内合同企業説明会 45 社
第 8 回就職ガイダンス	第 2 回学内合同企業説明会 45 社
第 9 回就職ガイダンス	面接の受け方指導

専門家による薬業界の現状と将来についての講演

正確な知識と情報を学生に提供するために、専門家を招いて薬業界の現状と将来についての講演を行う。

卒業生によるガイダンスの充実

各職種のイメージと就職活動の概略を認識させるために、従来から行っていた各業種で活躍する本学卒業生による業務内容と就職活動の体験談の紹介をさらに充実させた。

面接指導の導入

就職活動を進める上で、面接は最も重要な関門の一つである。コミュニケーション能力の低下している学生が増加している現状に鑑み、自己アピールの仕方を含めて、ロールプレイを中心に専門家による指導を実施した。

学内合同企業説明会

各企業との緊密な関係を構築し、卒業生の進路を確保するとともに、各業種の業務内容、個々の企業の特徴などを学生が直に採用担当者と接触することによって理解してもらうことを目的として、企業説明会を年 2 回開催している。

製薬企業、調剤薬局、ドラッグストア、薬品卸売業を含めた各業種の採用担当者を 2 回に分けて招聘した。(各回 45 社約 80 人)

(八王子キャンパス)

教職員一体となり就職指導と企業情報収集活動を実施している。教員は、就職キャリア支援委員・インターンシップ委員計 48 人を中心に、事務局はキャリアサポートセンター職員 24 人を中心に活動している。職員の内、9 人はキャリアカウンセラーの資格を有しており、学生の立場に立ったきめ細かい指導・相談を行っている。

施設・設備

以下のとおり、充実した資料、閲覧用システム及び設備を有している。

a. 就職支援コンピュータシステム

平成 17(2005)年、就職支援コンピュータシステムをバージョンアップした。このシステムにより、大学に送られてくる企業情報、求人票などをデータベース化し、学生がパソコンで自由に情報を入手できる。バージョンアップにより 24 時間 365 日深夜自宅からでもアクセスでき、希望勤務地、希望業種、希望職種、企業規模等に応じて検索できるシステムで、就職活動中の学生にとって強力な助っ人になっている。キャリアサポートセンター室内の情報関連設備及び資料として、企業ファイル(約 9,178 社) ビデオモニター(1 台) 関連書籍(約 1,357 冊) 参考ビデオ・CD 等(58 本) インターネット端末(16 台) コピー機(1 台) 閲覧用パソコン(24 台)を備えている。

b. 相談コーナー

相談コーナーは面積約 220 m²のオープンスペースになっており、全国大学中最大級の規模を誇っている。入り口のドアを全面開放、入口マットには「どうぞご自由にお入り下さい」の文字が織り込まれ、中央に学生自由利用コーナーを設ける等、学生が訪問しやすく使いやすい環境にした。

センター内は閲覧用パーソナルコンピュータを設置し、相談の際、学生が職員と正面から向き合って威圧感を持たないようにした。又、パーソナルコンピュータの画面を見ながら相談が出来るように座席のレイアウトを工夫するなど、カウンセリング面での配慮を行った。このような環境にすることで、『就職活動に不安感を持つ』学生の気持ちを和らげた。

c. 就職閲覧室

24 席ある閲覧室にノートパソコン用インターネット接続口を設置し、インターネットでの情報収集ができる。又、コピー機を備え、学生は、就職資料を十分に検討し、必要な資料を自由にコピー出来るよう配慮している。

d. 就職参考書

変化の激しい採用試験に対応できるように就職参考書は 2 年以内に更新している。

就職指導

平成 19(2007)年度に実施したガイダンス、就職講座と説明会、模擬試験は下記のとおりである。

a. ガイダンス

3 年生

- ・ 4 月第 1 回公務員志望対象者ガイダンスを開催、以後 5 回実施
- ・ 4 月第 1 回教員志望対象者ガイダンスを開催、以後 2 回実施
- ・ 6 月第 1 回就職ガイダンス(全員を対象)を開催、以後一般企業志望者を対象に 5 回実施
- ・ 1 月、2 月学内合同企業セミナー(参加企業 260 社)

4 年生

- ・ 5 月、10 月の計 2 回フォローアップセミナー実施

(内定未取得者を対象に自己分析、エントリーシートの書き方、面接対策等を実施)

- ・ 5月、10月の計2回学内合同企業セミナー実施(参加企業数115社)
- ・ 6月多摩地区大学合同企業セミナー(参加企業108社)
- ・ 12月リクルートとタイアップした内定未取得者向けの就職セカンドステージ

b. 就職講座と説明会

- 3年生の6月から卒業直前まで、一般企業、公務員、教員志望者に対し実施。
- ・ 一般企業志望者を主な対象として、著名な就職コンサルタント及び企業の採用担当者を招き業界・採用動向などの講演を実施した。
 - ・ 公務員志望者を対象とし、各官公庁及び特殊法人の人事担当者を招き説明会を行い、課外講座として5回に渡る公務員講座(合計約350時間)を実施した。
 - ・ 教員志望者を対象とし、近隣都道府県の教育委員会担当者を招き説明会を行い、非常勤採用の元小学校校長経験者による論作文対策講座を6回実施した。

c. 模擬試験

- ・ 一般常識・SPIの2種類の模擬試験を実施した。一般常識やSPI試験は各企業共実施するところが多く、内容充実に努めている所である。特にSPIは重要であることから、10月から12月にかけて試験日を7日間設定すると共に、費用も大学負担で実施した。
- ・ 教職志望者を対象に教員採用模擬試験を5月と11月の2回実施、教職志望者の実力向上に寄与した。

d. 就職課外講座の正規カリキュラム化

教員採用試験対策強化のために、教職課外講座を「教職特講 . . . 」として正規カリキュラム化した。(合計8単位)

表 4-4-5. 八王子キャンパス 就職講座・ガイダンス・模擬試験実施状況推移

年度	イベント数(上記a~c)		延参加者数	
	回数	対14年度比%	人数(人)	対14年度比%
平成14年度	143		17,925	
平成15年度	182	127.3%	17,956	100.2%
平成16年度	175	122.4%	33,251	185.2%
平成17年度	172	120.2%	32,244	179.9%
平成18年度	216	151.0%	34,648	193.3%
平成19年度	209	146.1%	35,755	199.5%

個人相談

- a. 職業適性や自分の潜在能力・可能性を客観的に把握し、将来の目標に向け有意義な大学生活を送るよう指導している。表4-4-8のとおり、51科目という全国大学中屈指の「キャリア教育科目」を開講し、年間2万人以上が履修している。これらの科目の履修により、『キャリア』という概念が学生にとって非常に身近なものになってきている。その証として個人相談件数が増加しており、資料編の資料4-11のとおり、平成14(2002)年度2,553人が、平成19(2007)年度9,817件へと3.85倍(385%)に増加している。主な相談は就職活動の進め方、内定についての対応の仕方、模擬面接であるが、この他にエントリーシート・履歴書等の添削、メン

タルサポート、インターンシップ、低年次向けキャリア形成支援など多岐に亘って行われた。当該相談等はゼミ及びクラスに職員が出張する形でも実施されている。

- b. カウンセリング受け入れ体制を強化するため、以下を実施した。
 - ・ 心理臨床面での対応を心得た上級キャリアカウンセラー1人を職員として採用
 - ・ 相談担当としてキャリアカウンセラーを非常勤で3人採用
 - ・ 教職希望者専門の相談担当として八王子市公立小学校校長経験者を非常勤で採用
 - ・ 公務員希望者専門の相談担当として資格専門学校東京アカデミー職員を非常勤で配属
 - ・ 東京都就職支援事業を活用、就職相談会(3年対象の履歴書添削)を3回開催
多様な就職ニーズへの対応及びその他の就職支援
 - a. Uターン就職支援のため、下記地方へ出張、地方企業との関係強化を図った。
新潟、富山、石川、福井、栃木、群馬、長野、茨城、埼玉、山梨、静岡
 - b. 毎年9月に発行しているキャリアレターで保護者に対し就職環境の実態と本学の就職支援の内容を報告、学生への就職支援で保護者との連携を図っている。
 - c. セミナー、ガイダンスや模擬試験の周知徹底のため、学生への諸連絡を授業教室に出向いて行うなど、就職支援で教員との連携を図っている。
 - d. 都心に就職支援用「日比谷サテライトオフィス」設置
卒業生の転職希望者、大学卒業時未就職者及び都心で就職活動を行う在学生の就職支援の為、平成19(2007)年1月から就職支援日比谷サテライトとしてサービス開始(特記事項参照)。1年間で1,548人が利用し、ニーズの高さを実証した。
進学希望者に対する指導・支援
国内外の大学、大学院関係資料を収集して学生に提供している。また就職に関連した各種専門学校への進学相談も実施している。
- 成果
- a. 平成19(2007)年度の就職は、企業業績の回復を背景に、少子化の進展や団塊世代の大量定年退職に伴い、企業の人員採用枠が大幅に拡大した。
 - b. 公務員では引き続き警察・教員の就職は好調であった。
 - c. 業種別就職率割合において、表4-4-6のとおり流通分野(*印)が28.5%、サービス17.2%の順になっており、他業種にも幅広く就職している。また、企業規模別でも、上場企業から中小企業まで多岐に亘っており、学生の多様性に対応できている。

表 4-4-6. 就職率・求人件数の推移

(単位：％・件)		平成 19 年度業種別就職比率 (単位：％)		
	就職率 %	求人企業数 件	業種	比率
平成 11 年度	90.8%	4,390	建設業	3.5%
平成 12 年度	92.3%	4,986	製造業	10.0%
平成 13 年度	92.8%	5,259	情報通信業	9.7%
平成 14 年度	92.5%	4,805	運輸業	3.0%
平成 15 年度	92.3%	4,274	卸売・小売業(*)	28.5%
平成 16 年度	93.2%	5,443	金融・保険業	9.5%
平成 17 年度	94.6%	5,928	不動産業	5.1%
平成 18 年度	96.1%	6,941	飲食店、宿泊業	3.5%
平成 19 年度	97.3%	7,531	教育、学習支援業	3.5%
			サービス業	17.2%
			官公庁	4.9%
			その他	1.6%
			合計	100%

(宇都宮キャンパス)

学生の進路相談の件数は、平成 18(2006)年度までと比べ、約 5%増加した。主な相談内容は、求人企業の紹介・斡旋であるが、現在は就職活動自体の相談から履歴書・エントリーシート(応募理由書)の添削指導、模擬面接もかなり増えてきている。また、平成 19(2007)年度よりキャリアカウンセラーを採用し、常時学生の様々な相談に対応し、就職活動に自信を持って望める環境を設定した。反面、就職に対する意識が高い学生と低い学生と 2 極化してきたように思われる。それに対応して、専門科目の中に、有能な技術者に成長するための心構えや勉強方法、産業界の先端技術の現状と発展、動向等の内容を取り入れて講義を行っている。加えて、低学年次から職業意識の醸成を目的として、平成 17(2005)年度から 1 年生前期の正規授業として「キャリアデザイン」を開始した。

3 年次生に対しては、「キャリアプランニング」を前期及び後期に開講し、授業の中で、ビジネスマナーやインターンシップへの参加促進、自己分析、各種産業界の現状など、就業意識の向上に資するような内容を実施した。また、後期のガイダンスでは「就職体験記」の配付や就職内定者による「就職体験談」発表会、各種就職試験対策模擬試験(有料)、栃木若年者雇用促進機構主催の事業「キャリアカウンセラーによる相談会」、「ビジネスマナー講習会」や「模擬面接講座」も実施して、就職活動にスムーズに入っていけるような内容を実施した。

平成 20(2008)年 2 月には学内において「採用予定企業人事担当者との企業合同説明会」を 4 日間実施し、合計 212 社の企業(平成 18(2006)年度 4 日間延べ 196 社)から参加があり、学生の本格的な就職活動の足掛かりとなっている。続いて 6 月に内定未取得者向けの学内企業合同説明会を 2 日間実施し、26 社の企業(平成 18(2006)年度 1 日 13 社)から参加があり、学生の内定に繋げることが出来た。

(福岡キャンパス)

平成 20(2008)年度に学部完成年度を迎えるにあたり、現 4 年次生を対象とした就職支援について、就職委員会を中心として具体的な就職支援を企画・実施する。委員会

は基礎科目系教員 2 人、専門科目系教員 4 人、事務局職員 2 人、計 8 人の委員構成となっている。就職支援業務については、本学部の前身である、帝京大学福岡医療技術専門学校（平成 19(2007)年 3 月末閉校）におけるノウハウを基に実施する。

【キャリア教育のための支援体制】

キャリア教育及びインターンシップのための支援についても各キャンパスのキャリアサポートセンターまたは就職指導担当部署が行っており、その現状をメインキャンパスである八王子キャンパスの例を挙げて説明する。

低年次からのキャリア形成支援

3 年次になって初めて就職を考えるのでは遅すぎるため、1 年次から職業・就業意識の醸成を目的に各種新規講座、授業を実施している。具体的には、新入生オリエンテーション時に、「夢を実現させる為の自分流セミナー」を行っている。また、キャリア教育科目は 51 科目と過去 4 年の間に飛躍的に増加した。低年次からのキャリア教育の充実度は全大学中屈指で、これが本学のキャリアサポートの根幹になっている。

- a. SPI 能力職業適性検査：4 月の新入生オリエンテーション時、新入生全員を対象に実施している。異なる入学試験での入学者の学力レベルの確認と職業適性検査を受けさせることにより、将来の進路を考えさせる意識付けを目的として行っており、費用は大学で負担している。
- b. 資格取得その他の課外講座

表 4-4-7 に挙げるように、就職や実社会で役立つ実用性の高い資格取得講座を厳選して開講し、時代のニーズに合わせて随時内容の見直しを行っている。学外で受講する場合と比較し、遥かに安価で受講することができる。平成 19(2007)年度は新設学科に合わせ旅行業務取扱管理者対策講座を開講した。講座の一部は本学の科目の単位として認定している。また、資格取得講座を通じ、このような資格を取得することにより、自分に自信を持ち、色々なことに積極的になるという副次効果も出ている。

表 4-4-7. 資格取得講座一覧表 (単位：人)

講座名	受講者数	受験者数	合格者数	合格率
英検 2 級	253	6	5	83%
TOEIC500 点以上		62	4	6%
日商簿記 3 級	103	77	42	55%
日商簿記 2 級		49	8	16%
宅地建物取引主任者	146	71	16	23%
販売士 3 級	103	50	37	74%
販売士 2 級		20	12	60%
MOS word	110	106	102	96%
MOS excel	70	66	52	79%
シスアド	68	55	4	7%
色彩検定 2 級	89	59	39	66%
旅行業務 国内	51	27	15	56%
旅行業務 総合		7	3	44%
合計	993	655	339	52%

- c. 実践的総合キャリア教育科目推進の年度別状況
(文部科学省現代 GP にて推奨されている取組に相当)

表 4-4-8. キャリア教育科目一覧表

開講年度	新規科目数	合計科目数	合計履修者数(人)
平成 15 年度	1	4	736
平成 16 年度	5	9	7,776
平成 17 年度	14	23	10,143
平成 18 年度	18	41	20,870
平成 19 年度	4	45	21,328
平成 20 年度(予定)	6	51	22,000

d. キャリア版 FDT

平成 19(2007)年 1 月以降半年毎にキャリア科目担当教員、教務職員、キャリアサポート職員が一同に介し、キャリア教育科目の授業内容の改善を目的に意見交換を行っている。キャリア教育科目担当教員とキャリアサポートセンターが両輪となり、学生のキャリア形成支援の充実を図っている。

インターンシップ

「インターンシップ」は、関連講義を行うとともに、学生を企業に派遣し業務に携わらせるもので、企業の仕組みや仕事の流れを理解させ、職業意識・就業意識を養わせることを目的としている。最近では過半数の大学でインターンシップを実施するようになったが、本学では私大の文系としては、最も早い平成 10(1998)年度から正課として取り入れ、夏休み中の 2 週間で実習を行っている。20 人のインターンシップ委員の教員が実習期間中に企業を訪問の上、現場で学生指導を行うとともに、実習終了後レポートの添削指導を行い、12 月の企業担当者を招いての成果発表会につなげている。

「アドバンスト・インターンシップ」では、受入企業の開拓と内容の多様化を図った。ベンチャー企業やプロ野球・Jリーグなどのプロスポーツ団体等で 180 人の学生が実習に参加した。また、特筆すべき事項として、米国のスポーツビジネス界との友好関係から、全米プロバスケットボール協会(NBA)、全米プロアイスホッケー協会(NHL)等に実習生を受入れてもらうことになっており、平成 18(2006)年 2 月初めての試みとして、米国プロスポーツエージェント会社へ 1 人の学生を 1 カ月間派遣した。

「学校インターンシップ」、「アドバンスト・インターンシップ」については正規授業として単位化している。平成 19(2007)年度は、八王子キャンパス合計で 345 人が実習に参加した。短期間の実習ではあるが、参加した学生からは、「大変良い経験ができた、自分でも成長したと感じる」と評価している。キャリアサポートセンターとしては、今後更にインターンシップを充実させ、学生の職業観・就業観の醸成に役立たせるとともに、新卒が 3 年で 35%離職している原因でもあるミスマッチの解消に努力していく所存である。

(2) 4-4 の自己評価

(板橋キャンパス)

新卒者の国家試験合格率が、過去 2 年間は低迷しており、医師国家対策の見直しが必要の課題である。その対策の一つとして卒業試験を見直し、回数を減らすとともに卒業予定者の発表の時期を年内に前倒しにした。このことにより、学生は直ちに国家試験勉強に専念できるが、その一方で卒業予定者発表日から国家試験日までの

間のモチベーションをいかに持続させるかが課題になると考えられる。

国家試験対策に対して、学生の要望を充分取り入れたものであり、大学側のバックアップは充分とられていると判断する。

視能矯正学科の第一期卒業生の国家試験合格率は全国平均を上回りまずまずの結果だと判断する。

医療技術学部の公務員対策と国家試験対策を、各学科の学年の進行に応じて徐々に開始しているが、今後計画的なプログラムを策定すると同時に、大学側の全面的なバックアップが必要であると考ええる。

(相模湖キャンパス)

4 年制卒業生の就職並びに大学院進学の様子は良好であり、学生のニーズを満たすという観点からは十分な支援が行われていると判断する。

(八王子キャンパス)

学生の利用しやすいキャリアサポートセンターを目指した部屋のレイアウトは相談件数増等に表れたと判断する。

キャリア教育科目の充実

キャリア支援を目的とし、キャリア教育科目、課外講座、就職支援プログラムの充実を図った。特に正課としてのキャリア教育科目の開講数は 51 科目と全国大学中屈指であり、質量ともその充実ぶりは他に突出している。

本学卒業生を招聘した「パネルディスカッション」、「マナー講座」、「ヘアメイクの仕方」等、女性に特化した講座を 7 月から 12 月にかけて全 5 回開催した。女子学生の就職意識の昂揚に繋がったものと評価する。

外国人留学生対象の就職支援を行っている。7 月に留学生就職支援ガイダンスを、9 月に 3 日間連続の留学生就職支援セミナーを各々実施した。なお、平成 18(2006)年 7 月 1 日放送の NHK ワールド「外国人学生の就職活動状況」という番組で取り上げられた。

インターンシップ受け入れ企業の開拓のため、平成 18(2006)年度にスタートさせたベンチャー企業対象の「アドバンスト・インターンシップ」には平成 19(2007)年度には 180 人の学生を企業に派遣することが出来た。従来のインターンシップと合わせて、派遣学生数は約 345 人となり大幅に増加した。

「日比谷サテライトオフィス」により、卒業生の再就職、在校生の就職に大変役立っている。

(宇都宮キャンパス)

学生の様々な相談に関しては、キャリアサポートセンターのスタッフに、キャリアカウンセラーを新規採用し、学生の就職に対する様々な悩みや相談に対応する環境を整えたこと、さらに学生に情報提供するための情報収集について、企業訪問(361 社)、各新聞社等主催の「企業との情報交換会」(346 社)、大学職業指導研究会等を通して積極的に行ったことが、過去 5 年間で最高の就職決定率につながったと判断する。

インターンシップは貴重な就業体験が出来る場であり、3 年生を中心に関心は高い。学生への伝達方法に課題があったが、「キャリアデザイン」「キャリアプランニング

・ 」と系統化したカリキュラムを編成した結果、体験者の増加に繋がったと評価する。

学生の職業観の醸成を目的として、3年次に「キャリアプランニング ・ 」を開講し、「インターンシップ」と併せて、キャリア教育の充実を図った。また、3年後期より各種模擬試験、相談会等の就職に関連する行事の充実化を目指した結果、多くの学生の参加があり、職業意識の高揚に資する結果に繋がったと評価する。

大学院進学希望者に対する相談については卒業研究指導担当教員が中心となって、適切に指導がなされている。

(福岡キャンパス)

本キャンパスにおいては、専門学校閉校後、学部生が卒業するまでの1年間は学内における新卒者向け就職指導は具体的に実施していない。卒業生の就職先については専門学校と同じ医療分野であるため、現在の体制で対応できると考えているが、学生の出身地が全国に広がっており、九州地区のみならず、遠隔地の求職情報収集及び就職活動支援対応を検討する必要がある。また、下級年次の中には「理学療法士」・「作業療法士」になるという意識が低い学生も見られるため、1年次から「理学療法士」・「作業療法士」になるための動機付け、「医療人として現場に立つ」意識付けをキャリア教育として実施することになっている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

(板橋キャンパス)

国家試験対策の充実

医学部の国家試験対策を更に充実させる。特に、卒業予定者発表日から国家試験日までの間の対策を検討し、国家試験合格率の向上に結びつける。

医療技術学部においても、同様に国家試験対策のプログラムを策定し、国家試験合格率の向上に結びつける。

就職閲覧室の整備

医療技術学部の学生が就職活動するための閲覧室を新設し、求人情報検索のためのパソコンの常設、資料の充実を図っていく。

(相模湖キャンパス)

4年制学生の就職活動の時期は、年々早期化する傾向にあるので、それにあわせて、就職ガイダンスも早期化して就職環境の変化に対応していく。また、4年制の留年生については、6年制への移行により生じた「空白の2年間」のうちに確実に就職できるよう、従来の体制に沿った形で支援を続けていく。

6年制学生については、最高学年がまだ3年次であるため、就職・進学支援を直ちに行う必要はない状況である。しかし、新設薬学部の増加に伴って競争が激化することが予想されるため、就職活動の際に有利になるような方策を早めに練る必要がある。その一つの試みとして、6年制の2年次後期から4年次前期の必修科目の中に栄養情報担当者(NR)養成講座の内容を盛り込み、NR認定試験の受験資格を取れるようにする。

(八王子キャンパス)

キャリア支援プログラムの体系化

本学の建学の精神、教育理念及び教育指針に基づき、キャリア教育科目、課外講座、就職支援プログラムを開設している。今後キャリア教育科目を中心に、課外講座、就職支援プログラムを、本学の「特色ある教育支援プログラム」として体系化を図り、学生のオリジナリティを重視した「自分流」キャリア形成をさらに支援していく考えである。

女子学生対象の就職支援

女性特有のライフキャリアデザイン研究の推進を目的に平成 19(2007)年度から新規講座(年 5 回予定)を実施。これを踏まえ、更に充実を図っていきたい。

Uターン就職希望者支援のため地方企業の開拓強化

学生のニーズをよく調査し、地域選定の上、該当地方の東京事務所等との情報交換、地方出張の頻度を増やすとともに学内説明会への招聘を図って行きたい。

インターンシップ受け入れ企業の開拓

さらに多数の派遣先の確保に努めたい。

キャリアサポートセンター内のリフォーム

学生サービスの更なる向上のため、「コンビニ感覚での利用」をコンセプトとした、明るく入りやすいオフィスへのリフォームを計画している。

データベースマネジメントの推進

新入生 SPI 受験者、キャリア教育科目履修者、インターンシップ参加者、就職進路相談者などそれぞれの就職率を大学全体の就職率と比較し、効果測定を行い、効果が目に見える形で学生に提示できるようにする。

金融セミナーの新規実施

三菱東京 UFJ グループの協力を得て、平成 20(2008)年度より経済学部 3 年生を主な対象者として金融セミナーを実施した。これにより金融界への就職の割合を増加させていきたい。

(宇都宮キャンパス)

就職相談については、求人企業の紹介、斡旋はもとより、履歴書・エントリーシート就職活動における指導など、実践的な相談が増えてきた。それに対応して、実際の就職活動を始める前の“自己分析”や、就職で実際に利用されている“SPI 試験”を大学負担で学生全員に実施するなど、各種講座の充実による、職業意識の向上を図るような内容を引き続き検討する。

卒業研究配属前の、3 年次生について、就職相談として希望者に面談する機会を設けて、就職活動に対する、疑問や不安を取り除き、スムーズに活動できるような環境をつくる。

インターンシップ参加者はその実習期間によって現在 1~2 単位の取得が可能であることから、将来的にはキャリア教育の一部として位置づけられるように働きかけたい。当面は説明会に参加した学生全部が参加できるように、学生に対する意識付けの高揚や企業開拓、企業紹介の充実をより一層目指す。

英語検定、TOEFL、TOEIC、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、

ソフトウェア開発技術者、第一種放射線取扱主任者、CAD 利用技術者基礎試験等の資格を取得した場合にそれぞれ単位認定を行い、授業を免除するなど資格取得をバックアップしている。

インターネットによるペーパーレスの求人が増加傾向にあり、学生との接点が薄れつつある。また、ミスマッチによる早期離職が問題になってきていることから、キャリアサポートセンター、就職委員及び卒業研究担当教員の連携を強化し、学生の個別指導をより一層充実させる。

インターンシップは、4年次の就職活動及び学生の将来に大きく影響するものと判断し、今後より一層の充実を図るために「インターンシップ推進ワーキンググループ」の整備を行う。

(福岡キャンパス)

これまでの九州・中国・四国地区に加え、学生の就職希望先は全国的に広がる傾向にあるため、本学他キャンパスのキャリアサポートセンターや就職委員会と連携し、求人情報の交換等の学生のニーズに合わせた就職活動支援の体制作りを検討していく。また、1年次からのキャリア教育として、近隣の病院や施設におけるボランティア活動や見学、卒業生を招いての就職体験講座、履歴書作成から試験に亘る就職活動全般についてのガイダンス、国家試験対策特別講座等を企画及び実施し、「理学療法士」、「作業療法士」として、また「医療人」としての高い意識付けや動機付けを図っていききたい。

基準4全体として

〔基準4の自己評価〕

アドミッションポリシーが明確にされている。入学試験は、入試要項に記した選考基準等に則して、公正に執り行っている。収容定員は大学全体として過不足なく満たしており、授業を行う学生数も授業科目に合わせた管理を行っている。

学習支援については、新入生に対して入学直後にテストを行い、基礎学力を確認の上、履修状況や到達度に応じたクラス編成等を実施している。到達度レベルによってクラス編成されているので、きめ細かい指導が可能となっている。

学生サービスについては、授業アンケート等を利用して学生の意見を聴取し、その結果を基に必要な施設設備の改善と拡充を図っている。また、大学独自の奨学金制度を設けるなど学生のバックアップをしている。

就職支援についてはキャリア教育科目を開設し、学生へ就業意識の動機付けを早期から行っている。また、インターンシップの拡大に努めるとともに各種資格取得への積極的支援を行っている。

〔基準4の改善・向上方策(将来計画)〕

学習支援、学生サービス及び就職支援については、学生のニーズに対応した体制づくりを行ってきたが、これからも時代の変化に即応した支援・サービスを提供する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5-1 の視点

5-1- 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1- 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1 の事実の説明（現状）

学部・学科別の教員数は、表 5-1-1 に示すとおりである。設置基準上必要な専任教員数合計 627 人に対し、授業科目を担当する教員数合計 808 人となっており、約 29%基準を上回っている。この他に演習、実験、実習を伴う授業科目を補助する助手が、212 人在職している。教授の数についても、すべての学科において設置基準上必要な専任教員数の半数以上在職している。なお、大学院の教員数については、学部の教員が兼任教員として研究指導しているため、十分な人数となっている。

表5-1-1. 帝京大学の教員数

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数 11	平成20年度 設置基準 上必要専任 教授数
		教授	准教授	講師	助教	計			
医学部	医学科	91	62	82	59	294	180	140	30
薬学部	薬学科(6年制1~3年生) 1	20	12	5	19	56	1	42(28)	14
	薬学科(4年制4年生) 1	4	2	1	0	7	4		
	生物薬学科(4年制4年生) 1	6	3	1	0	10	6		
	計	30	17	7	19	73	11	42(28)	14
経済学部	経済学科 2	32	9	4	1	46	0	30(31)	16
	経営学科 2、3	20	6	2	0	28	0	20(17)	9
	観光経営学科 4	8	2	3	0	13	0	10	5
	計	60	17	9	1	87	0	60(58)	30
法学部	法律学科 5	27	9	4	0	40	0	25(29)	15
文学部	日本文化学科 6	6	2	3	0	11	0	7	4
	教育学科	16	7	11	1	35	0	14	7
	史学科	11	4	4	0	19	0	10	5
	社会学科	11	3	5	1	20	0	15	8
	心理学科	6	2	5	1	14	1	10	5
	計	50	18	28	3	99	1	56	29
外国語学部	外国語学科 7	13	12	5	0	30	0	13(10)	5
理工学部	機械・精密システム工学科	5	1	5	0	11	4	8	4
	航空宇宙工学科	6	4	1	0	11	0	8	4
	電気・電子システム工学科 8	1	0	1	0	2	0		
	情報科学科 8	1	1	0	1	3	0		
	ヒューマン情報システム学科 8	6	4	3	0	13	1	10(5)	3
	バイオサイエンス学科 5	9	2	5	1	17	0	15	8
	計	28	12	15	2	57	5	41(36)	19
医療技術学部	視能矯正学科	7	4	6	0	17	6	9	5
	看護学科	8	3	4	0	15	8	13	7
	診療放射線学科	5	3	3	0	11	0	9	5
	臨床検査学科 9	5	1	5	1	12	0	8	4
	スポーツ医療学科 9	8	6	7	3	24	0	15(12)	6
	柔道整復学科 9	7	0	4	1	12	0	9(5)	3
	計	40	17	29	5	91	14	63(56)	30
福岡医療技術学部	理学療法学科	7	0	5	4	16	1	8	4
	作業療法学科	5	1	2	4	12	0	8	4
	計	12	1	7	8	28	1	16	8
	総合教育センター	2	0	3	2	7	0		
	教職センター	0	0	0	0	0	0		
	医真菌研究センター	0	0	1	0	1	0		
	心理臨床センター	0	0	0	1	1	0		
	大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							198	100
	合計	353	165	190	100	808	212	654(627)	280
理工学部	情報科学科(通信教育課程) 10	3	2	0	0	5	0	4(3)	2
	帝京Study Abroad Center	0	0	3	0	3	0		
	総合計	356	167	193	100	816	212	658(630)	282

- 1 平成18年度から薬学部は4年制の薬学科と生物薬学科を6年制薬学科に改組
- 2 平成19年度から入学定員変更
- 3 平成18年度から経済学部環境ビジネス学科を経営学科へ名称変更
- 4 平成18年度に経済学部観光経営学科を設置し、現在学年進行中
- 5 平成20年度から入学定員変更
- 6 平成17年度から文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科へ名称変更
- 7 平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を統合し外国語学部外国語学科に改組
- 8 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置
- 9 平成18年度に医療技術学部臨床検査学科、平成19年度にスポーツ医療学科、平成20年度に柔道整復学科を設置し、現在学年進行中
- 10 平成19年度に理工学部情報科学科通信教育課程を設置し、現在学年進行中
- 11 () 内は、平成20年度の設置基準上必要専任教員数

次に教員構成については、データ編の表F-6に示すとおり、専任・兼任の教員構成は、専任教員数が816人（通信教育の教員5人、帝京スタディアブロードセンターの教員3人を含む）、兼任教員数が410人である。男女別の構成は、データ編の表5-1に示すとおり、全教員数816人に対して女性は144人である。年齢別の構成は、データ編の表5-2に示すとおりであり、51歳～55歳が本学専任教員の平均となっている。61歳以上の教員が約26%を占めているが、これは実学重視の本学の方針から、学部によっては、学界のみならず官界・実業界等で十分に経験を積んだ教授を招聘していることによるものである。

(2) 5-1 の自己評価

教員数は各学科とも基準数を上回り、学部全体としての教員数及び教授数も基準を満たしている。年齢構成は、バランス等適正に配分している。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も実学重視の本学の方針に沿うよう、さらに経験十分な教員採用を行う。一方、理工学部では任期制若手教員採用計画で「帝京大学理工学部任期制若手教員採用に関するガイドライン」を制定し、このガイドラインによる若手教員採用が実現している。今後学部の特性・時代の要請を常に考え、バランスのとれた教員構成を心がけていきたい。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5-2 の視点

- 5-2- 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
- 5-2- 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2 の事実の説明（現状）

教員の採用・昇任の方針は、本学規程の「教員採用基準」及び「教員昇格内規」に記載されているとおり、大学設置基準の「教員の資格」の規定に準じ、かつ人格、教授能力、教育業績、研究業績並びに学会及び社会における活動実績等を考慮し採用している。また、昇格についても大学設置基準に準じており、採用・昇任の方針が明確化されているといえる。なお、これらの規程は、運用面においても適切に行われている。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任はすべて規程に基づき、適切に運用されている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学設置基準等の改正（平成19(2007)年4月1日施行）に伴い、「教員採用基準」及び「教員昇格内規」の見直しを行い、更なる教員のレベルアップを図って行く。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5-3 の視点

- 5-3- 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3- 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。
- 5-3- 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

以下の表 5-3-1 及びデータ編表 5-3 に示す通り、学部やキャンパスにより、教員の担当時間は異なっているが、教員の教育担当時間は適切に配分されている。

表 5-3-1. 教育担当時間

学部名	教育担当時間
医学部	原則として週4日半の勤務が義務付けられており、週4日半勤務で、助教以上の教員の1週あたりの平均は2.2時間となっている。
薬学部	週6時間以上の授業を原則としている。その他、講師以上には学外研修日として週1日取ることが認められている。薬学部は担任制度・チューター制度を導入しているので、授業・実習以外の時間は、いつでも学生の指導ができるようにしている。
経済学部 法学部 文学部 外国語学部	教授は週3日出校6コマの授業及び月1日の会議日、また准教授・講師・助教は週4日出校、6コマ授業を原則としており、さらに全教員は、授業に加えて出校日にオフィスアワーとして、週3コマまたは4コマを学生指導の時間としている。
理工学部	原則として担当コマ数は週3日出校で6コマ（1コマ90分）となっている。さらにオフィスアワーとして週1コマを担当している。実際には准教授、講師は平均して週7コマまたは8コマの授業を担当している。
医療技術学部	原則として1教員の通年平均担当コマ数6コマ（1コマ90分）が原則として規定されているが、医学部兼任教員で診療を担当している教員、八王子キャンパス診療所兼務の教員の担当授業時間数はその他の教員に比べて少ない。
福岡医療技術学部	1週間の勤務について出講日週5日、学外研修週1日を基本としており、週5日の出講日において授業担当・研究・学生指導を実施している。オフィスアワーは、制度としては実施していないが、授業以外の出校時間においては、常に学生指導ができるようにしている。

TA の活用については、文系では文学部心理学科のみ、実験や実習に少人数教育が必要であるため活用している。理系の各学部（医療技術学部、福岡医療技術学部を除く）では、TA を活用している。理工学部では、教員の研究補助及び学生への技術指導補助のため各学科に技術職員を適切に配置し、さらに、コンピュータラボ（CL 教室）開放時の対応補助員、LT 開発室アシスタントを採用している。

専任教員に配分される研究費については、平成19(2007)年度実績でデータ編の表5-6に示すとおりであり、研究費等の教育研究目的を達成するための資源（研究費等）の配分は適切に行われている。理工学部において、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の採択者及び教育プログラムの充実研究を行っている教員に対して、審査の上、年額最大100万円を限度として「教育・研究推進特別補助金」を交付し、教員の研究意欲を高め、教育研究の推進を図る制度を実施している。

(2) 5-3の自己評価

教員の担当授業時間数は各学部の原則通り運用されており、平均的なものとなっている。

TA 制度については、教え、指導することが、大学院生自身が学び直すことにもなっており、教員、大学院生、学部生それぞれにとってメリットがあると思われる。

理工学部において行っている「教育・研究推進特別補助金」の交付制度は、教員の研究意欲を高め、教育研究の推進を図る意味において優れている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

医療技術学部は、現在、TA を活用していないが、平成 21(2009)年度大学院医療技術研究科の3専攻の増設を計画中であり、学科によってはTA の活用も視野に入れている。また、本年度に完成年度を迎えた福岡医療技術学部もTA の活用を検討する。

研究費等の教育研究目的を達成するための資源（研究費等）の配分は適切に行われているが、今後も適切な配分を継続し、さらに教員の研究面でのレベルアップを図っていく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5-4の視点

5-4- 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4- 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

【FD等の取組み】

本学における教育研究活動の向上のためのFD等の取組みは、以下のとおり学部ごとに行っている。

（医学部）

FD の取組として医学教育ワークショップがある。第5回（平成10(1998)年）までは、2泊3日のカリキュラムプランニングをテーマとしてワークショップを行った。この5回のワークショップには本学医学部教育の中心となる教員諸先生の大多数が参加し、医学部全体として学生教育に積極的に取り組む意識の向上が得られた。第7回（平成12(2000)年）からは、講師以上の教員の全員参加による形に改められた。さらに第14回（平成19(2007)年）から助教以上の参加に改めた。これは、学生教育の問題点を年ごとに取り上げるとともに、教育効果の評価として重要な試験問題作成に焦点を当てたワークショップを開始し、以後毎年行っている。

特に平成17(2005)年度に重度聴覚障害学生（当時4学年）のために特別支援委員会が設けられ、教育方法を検討・実施した。この過程で、健聴者の学生に対する教育のレベルも

上昇した。また、平成 19(2007)年度のワークショップでは大学院教育にも焦点をあてて行った。平成 20(2008)年度は共用試験 OSCE の模擬面接を協力して貰っている SP 研究会の責任者に模擬患者から見た感想、意見、他大学との比較、改善案などの講演を依頼し、本学の共用試験 OSCE の改善に役立てたいと考えている。

(薬学部)

今までに薬学教育者育成のための FD ワークショップを他の大学と共に 3 回共催したほか、薬学会、薬学教育協議会、都道府県の薬剤師会などが行う教育者養成ワークショップに受講者として教員を積極的に派遣し、助手以上はほぼ全員が FD ワークショップを経験している。6 年制における実務実習は医療現場に勤務する薬剤師との連携が必須であるが、各薬剤師会主催の「認定指導薬剤師養成ワークショップ」へは、専任教員がタスクフォースとして派遣要請され、現場との教育体制の確立に努力している。

このような一連のワークショップにより学んだことを学内に還元するため、学部長、附属病院薬剤部長が共催し、タスクフォース経験者と共に附属 2 病院(板橋、溝口)の薬剤師と薬学部実務実習担当教員とでワークショップを 2 回開催し、6 年制の病院実習実施に向けてのカリキュラム作成の研修を行った。その他、教育スキルの向上をめざして、教育カウンセリングに関する内容で外部講師による講演会を開催した。

(経済学部・法学部・文学部・外国語学部)

平成 14(2002)年度に FD 委員会を開設し、各学科より 1 人以上の委員を選出の上、学生による授業評価アンケート、入学前課題、自学科教員の授業方法の報告等を報告・検討し、成果を挙げた。

その後、学生の基礎学力の分布範囲の広がりが次第に大きくなったため、多くの教員が従来の教育方法ではそれらの学生に的確な対応ができないと感じるようになり、また現代社会全体の問題であるが、コミュニケーション力不足で友人ができない、或いはチームの中でうまく自分の力を発揮できないという学生も増えて彼等をいかに指導するかということも重要な問題となってきた。

そこで平成 18(2006)年秋このような環境変化を背景に、学長の強い指導力の下、FD 活動をさらに強力に推進させることとなった。スタートに当たり特に次の諸点が強調された。

まず、大学全入時代にあっては受け入れた学生を的確に教育・指導し、役立つ人材として社会に送り出すのは私立大学の努めであり、これができない大学は受験生の選択肢から外れて、詰まるところ大学として生き残りが出来なくなる。

そのために、FD 活動に当たっては、単に個々の教員の教育力・教育内容を向上させることだけではなく、その授業においてどの学生にも到達してもらいたい最低ライン(MR:Minimum Requirement)を設けると共に、具体的実施方法として PDCA(Plan,Do,Check,Act)の手法を取り入れ、その効果測定とフォローを行う。

FD 活動はゆくゆく全教員・全職員(職員の学生指導も FD の一環である)が参画し、実施しなければならないが、その中核として FDT(Faculty Development Taskforce)を設置する。単純な FD 委員会とせず、Taskforce という名にしたのは FD の突撃実行部隊という意識を強く持ってもらうためである。

平成 18(2006)年度の FDT 実質活動期間は僅か 4 ヶ月であったが、6 回の Meeting を行い、Top(学長)、Chair、Coordinator 等の基調講演を始め、多くのメンバーから現況・工夫点の報告がなされ、それについて熱心な議論が展開された。それらを含め各

メンバーの報告を取り纏め、平成 19(2007)年 3 月に年報を発行した。

平成 19(2007)年度では、分科会を設け更にきめ細かく実施した。分科会は各学科のほか英語、情報、環境、入口、出口の各分科会があり、各々改善策を検討した。全体の FDT Meeting は 11 回実施しその内容を FDT ニュースとして発行し、さらに平成 20(2008)年 3 月に年報を発行した。

平成 20(2008)年 4 月からは、平成 18(2006)年度よりの FDT 活動を受け、従来の FDT を発展させ、「FD 文化の育成」をキーワードとした「八王子キャンパス FD 委員会(以下、『FD 委員会』)」を発足した。事務局を「総合教育センター」内に「FD 推進部門」として設置、大学事務局がこれをサポートする。学部・学科の分科会(SubT)は、学科の教務委員会と連携した FD 活動を行い、学科横断的な SubT については、総合教育センターを中心として FDT から継続性のある活動を行っている。

(理工学部)

FD 委員会は各学科長、総合基礎科主任及び各学科から 1 人の委員で構成し、年間活動計画に従って活動している。授業アンケートでは全教員 1 科目を義務としたアンケートを実施し、結果は全教員にフィードバックし、ホームページにも掲載し、教員の自己評価と授業改善に役立てている。卒業生アンケートは、学生の満足度を計るために回収率の増加を図る方法を試みている。平成 18(2006)年度からオフィスアワーをもうけて学生の要望や相談に対処できる機会を増加する施策を推進している。LT 開発室との共催も含めて授業改善セミナー及び FD セミナーを実施している。

平成 18(2006)年度から FD 活動をさらに推進すべく、学長主導のもと FD 推進会議を設置し、FD 活動のレビュー評価を主目的に活動を開始した。本学建学の精神の一層の浸透と教育目標の実現のため、平成 19(2007)年度末の MR (Minimum Requirement) の策定を目指し、ワーキンググループを通して理工学部の全学科との議論を行い、情報共有と意識のすり合わせを計りながら教育活性化活動を開始した。

FD 推進会議での MR 策定は、まず日本語表現と情報基礎においてまとめられ、平成 20(2008)年度には PDCA サイクルによる検証を実施することとなった。英語その他の基礎科目についても順次まとめていく予定で、継続して検討作業が進められている。

(医療技術学部)

医療技術学部では、各学科の教育目標や特徴を生かした FD 活動を展開する目的に沿って、各学科独自の FD 活動を展開している。例えば、視能矯正学科では教育研修の場として、平成 19(2007)年度から学内において学科の教員を対象とした「視能訓練士教育ワークショップ」を開始した。

各学科とも、学会・研究会、学内外の研修及び資格取得等への参加については、積極的に行っている。視能矯正学科では、教員は、日本眼科学会、日本臨床眼科学会、日本弱視斜視学会、日本視能矯正学会等にシンポジストあるいは一般講演者として学会発表を行い、あるいは参会している。また、学内の研修活動の場として「帝京弱視斜視研究会」を平成 18(2006)年から開催している。第 1 回は国際斜視学会会長 Eugene M Helveston 名誉教授(インディアナ大)を特別講演者として迎え 5 月 30 日開催した。研究会は日本眼科学会専門医制度生涯教育事業及び日本視能訓練士協会生涯教育事業として、既に認定されており、平成 19(2007)年度以降も引き続き年 2 回実施している。また、教育研究活動は平成 18(2006)年度から「視能矯正学科年報」を刊行・記録してある。

看護学科では、八王子キャンパスで開催しているFD委員会に積極的に参加しているが、その他の活動として、ICN(International Council of Nurses)、日本看護科学学会、日本地域看護学会、日本母性衛生学会等に、ワークショップの主催や学会発表を行っている。また日本看護系大学協議会、日本私立看護系大学協議会、全国保健師教育機関協議会、全国助産師教育協議会などの会員となり、研修会には積極的に参加している。平成18(2006)年度より学科内に教員研修委員会、教員研究会を設置し、教育研究活動の情報交換、学科内発表、研修への参加などを促す啓蒙活動をしている。

また、診療放射線学科は全国診療放射線技師施設協議会に、スポーツ医療学科救急救命士コースは全国救急救命士教育施設協議会に参加し、加盟校の先生方と情報交換を行うなど、同協議会主催の研修会に参加して研究教育活動の向上を図っている。

臨床検査学科については、(社)私立大学情報教育協会主催の「大学教育・情報戦略大会」などFD関連のプログラムに積極的に出席している。

スポーツ医療学科では、所属教員は計画的に日本体育協会が認定する『スポーツドクター』の資格取得のための講習に出席しているが、他方で『日本医師会認定健康スポーツ医』等の資格取得を目指す教員もあり、学科教員が幅広く資格取得に励んで学科の教育に還元できるように努めている。

(福岡医療技術学部)

教員の教育研究活動の活性化の取組みについては、学部開設当初より自己点検・自己評価委員会において実施していたが、FD活動を専門的に検討・実施する組織として、平成19(2007)年度にFD委員会を分離・設置した。現状では、教育研究活動に関しても教授会や教務委員会等での情報交換という形で行われているが、今後はFD委員会において総合的に取り組むべく検討を進めている。

【教員の評価体制】

本学における教育研究活動を活性化するための評価体制の整備・運用については、学部ごとに以下のとおり行っている。

(医学部)

学生による授業評価を行い、同時にコメントも書かせて、教員にその内容をフィードバックしている。また、この授業評価のまとめを上記の教育ワークショップで教員全員に報告している。

(薬学部)

薬学部では、授業評価の結果を教授総会メンバー(講師以上)全員に公開するとともに、評価の高い講義名を学生に公表している。また、担任学生からの情報収集なども活用して、教育能力向上の努力をしている。

(経済学部・法学部・文学部・外国語学部)

学生による授業評価を年2回(春学期1回、秋学期1回)アンケート形式で行っている。専任、非常勤を問わず授業を実施している全教員に対して実施しており、その集計結果並びに自由記述文を教員にフィードバックし、授業改善の一助としている。また、学部長・学科長には、傘下教員分を知らせている。T-SACにおいても授業アンケートや指導相談部門窓口を通じ、学生の声を吸収している。

毎年度初めに、各教員より大学宛に、前年度の教育研究活動実績を報告させている。昇任等の際、参考資料として活用している。

(理工学部)

教員の教育活動を活性化するための本学部における評価体制としては授業改善アンケートが毎年実施されてきた。平成 17(2005)年 1 月に創設後、理工学部 FD 委員会は授業改善アンケートのレベルアップに向けて活動を開始した。具体的には、米国や国内の大学 10 数校における授業アンケートの内容を調査し、調査結果を学部教員へ公開した上、教員からの意見を募り、新しい授業改善アンケートを作成するための参考にした。内容・実施方法共に改善された新授業改善アンケートには、その結果の要旨をインターネットにて学内公開し、教員相互のさらなる切磋琢磨の糧とする目的もある。

(医療技術学部)

授業評価の学内システムとして「学生による授業評価アンケート」を実施している。春期、秋期共に担当講義 1 科目は評価を受けており、結果は全教員にフィードバックし、教育方法等の改善充実のための資料として活用している。

(福岡医療技術学部)

授業評価体制としては、毎年度、前期・後期各 1 回授業評価アンケートを実施しており、専任教員は全担当科目でアンケートを実施している。集計結果及び自由記述文は教員個々にフィードバックし、次年度の授業方法改善の検討材料となるようにしている。また、学部長には全教員分の集計結果を報告している。

(2) 5-4 の自己評価**(医学部)**

教員全員参加の教育ワークショップと学生による授業評価により、教員のモチベーションを上げ、教員の教育に対する考え方のレベルアップが可能となっている。実際にワークショップ報告によると、教員の教育に対する姿勢が毎年改善しているのを見ることが出来る。

(薬学部)

教授総会メンバー(教授・准教授・講師)は、新任も含めてほぼ全員が薬学教育者 FD ワorkshop等を受講し、教育活動の改善を明確に意識するに至っている。特に、学内教員を対象としたワークショップは目的が明確なため、よりよい教育・実習環境の整備には極めて効果的である。

(経済学部・法学部・文学部・外国語学部)

授業アンケートの意義が浸透してきている。FD 活動については、平成 18(2006)年以降 FDT としてスタートを切り、さらに平成 20(2008)年度から FD 委員会として発展的な FD 活動を行っている。

(理工学部)

授業改善アンケートの結果は学内公開し、卒業時アンケート結果のまとめはホームページにも掲載し、学内外に公開している。平成 18(2006)年度には学生の要望にこたえてコンピュータ室の開放時間延長など数件の施策が実現された。さらに平成 19(2007)年度には情報教育実習室を最新のコンピュータに入れ替えている。授業改善アンケート評価ポイントは向上しており、教育・学習環境改善に大いに役立っている。FD セミナーでは、学長以下理工学部の全教員の参加のもと、学生相談室長より「帝京大学理工学部退学者実態調査報告」として学生の意識、退学要因分析の報告、学生支援体制などの現状の活動の紹介と、

中退者の抱える問題点に関する情報共有ができ、今後の学生指導の参考になっている。同時に教育体制や教育方法の改善につながる議論も行われ教員の意識向上も図れた。

FD 推進会議と教務委員会との協議を通して、学習支援連絡会議が発足し、学力標準テストの実行評価体制が整備された。学生の基礎学力の分布範囲の広がりに対処する方策を議論できる場として機能することが期待できる。

(医療技術学部)

各学科の教育目標や特徴が異なることもあり、FD 活動は各学科独自に取り組んでいる。学科独自の研修活動やワークショップを中心に行っている学科もあれば、学外の FD 関連のプログラム参加を中心に自己研鑽に努めている学科もある。学部としての歴史が浅いので、FD については、各学科独自の取組みに委ねているというのが実情であるが、各学科の取組みについては評価できる。

研究活動については、各学科とも学年進行中ということもあり、学科によっては、開設後の1年間は授業準備等の活動が多く、研究活動の時間がとれていない状況のところもあったが、2年目からは教員の教育研究に関する委員会などの活動を開始し教育研究活動を活性化させてきている。全体的に見た場合、教員の教育研究活動は活性化していると言える。

(福岡医療技術学部)

学部完成年度を迎えたが、情報の共有・交換の仕組みはまだ確立途上である。教員が学外研究会などで得られた情報等について、今後 FD 委員会が中心となり、必要に応じて自己点検・自己評価委員会はじめ各委員会と連携して検討することで、全教員を対象としたワークショップの実施等、学部全体として教員の教育研究を活性化させる具体的な取組みに繋がるものと期待できる。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

(医学部)

学生による授業評価の結果のよりきめ細かい迅速な教員へのフィードバックを試みることにより、連続した講義においても講義の改善が行えるようにしたい。

(薬学部)

薬剤師会主催のワークショップには、今後も実務実習との連携を念頭に置き、積極的に受講者を参加させることはもちろん、要請があればタスクフォースの派遣も積極的に行う。6年制教育においては、問題立脚型学習(PBL)の機会が増えることが予想される。その適正な実施のために教員のスキルアップが必要であるので、今年度中に外来講師を招いてPBLに関するFDを行う予定である。

(経済学部・法学部・文学部・外国語学部)

学生による授業評価の結果は、該当教員並びに所属学科長にフィードバックしており、授業内容に取り入れているが、今後はその他にFD活動を通じ、専門科目、語学科目、キャリア科目等分野毎にその成果を検証して改善に努めていきたい。

(理工学部)

FD活動の体制としては、理工学部FD推進会議は理工学部のFD活動のレビュー機関として活動し、実務企画実行機関として理工学部FD委員会が年間計画を検討し、授業改善アンケート、卒業時アンケート、FDセミナーなどを実施し教育活動の活性化を計って

きた。今後はFD委員会とFD推進会議が協同して、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルの意識的継続的実行から、日常活動として実行できるように議論し対策を検討する。

平成19(2007)年度の卒業時アンケートは80%の回収率でほぼ平成18(2006)年度と同様であった。今後は、授業改善アンケート及び卒業時アンケートで回答された学生の要望や要求を、どのような形で実現できるのかさらに検討を重ねる。FD活動はFD委員会のみが実施するのではなく、学内の委員会との共同作業でより効果的に効力を発揮できるはずである。FD委員会と他の委員会との連携活動を強化し、理工学部の隔々に教育研究活動の活性化が浸透するべく行動計画を議論する。

(医療技術学部)

学部として未完成であり、また、学科ごとに八王子・板橋・宇都宮の異なるキャンパスを使用することや、各学科の教育目標や特徴が異なることから、当面は学科ごとにFD活動を展開していくが、各学科のFD活動を情報交換しながら刺激し活性化を図っていききたい。

(福岡医療技術学部)

今後自己点検・自己評価委員会とFD委員会を連携させ、学科内において、教員間相互の授業評価等の教員主体の研究会を設置し、全教員対象のワークショップの実施等、教員の研究活動活性化のシステム構築をより具体的に進めていく。また、学内の同系学部・学科の担当者との情報交換等により、問題や解決方法のモデルを整理することが重要であると思われるので、定期的な意見交換や研究会の開催等、具体的な対応を検討していく。

基準5全体として

〔基準5の自己評価〕

教員の適切な配置、教員の採用・昇任、教員の教育負担の配分と教育研究活動活性化の取組みは、適切に行われていると評価される。TA等については、実験や実習の関係で文系の学部が少ないが、理系の学部では適切に活用され、教育研究活動の支援体制もほぼ適切に行われていると評価される。

〔基準5の改善・向上方策(将来計画)〕

今後、多様化する大学教育へ新規課題に迅速に対処し、かつ現在の教育研究レベルを維持向上させるため、教員の支援体制の工夫と自己点検評価結果を反映させ、教員自身の更なる能力向上に取り組んでいきたい。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6-1 の視点

- 6-1- 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1- 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1- 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1 の事実の説明（現状）

職員の数 は 大学 全体 の 方針 の 中 で 組織 ごと に 決め ら れ て お り、 毎 年 度 見 直 し を 行 っ て い る。 又 た、 年 度 の 途 中 で あ っ て も 業 務 の 必 要 性 に 応 じ、 弾 力 的 に 適 正 な 職 員 数 の 見 直 し を 行 っ て い る。 職 員 の 採 用 に つ い て は、 各 キ ャ ン パ ス の 事 務 次 長 職 以 上 の 役 職 者 で 構 成 さ れ る 「 事 務 職 員 人 事 委 員 会 」 に お い て 採 用 計 画 を 作 成 し、 理 事 長 に 承 認 を 得 た 後、 採 用 選 考 を 実 施 し て い る。

職員勤務評定では「事務職員勤務評定評価項目一覧表」で、給与資格及び対応役職に応じ、10項目の評価基準を設定し、毎年半期毎に人事考課を実施している。評価は各人が自己申告を行い、その自己申告に基づき面接を行い、一次評価者（係長・課長補佐）、二次評価者（課長）、最終評価者（事務次長・事務長・事務部長）が評価を行い、更に「事務職員人事委員会」において、評価内容について審議され、最終的に理事長が決定する。平成20(2008)年1月からはこの評価が直接昇給に反映され、従来横並びであった昇給が、各人の能力により差が生じるようになった。また、年2回の賞与時に「業績評価」を実施している。この「業績評価」のために、年度初めに理事長が当年度の方針を掲げ、これに基づき、各キャンパスの方針、各部署の方針を作成し、各個人が当期目標を作成している。なお、「事務職員人事委員会」において、当期目標の達成評価及びそれに応じた賞与の増減額に関し、審議され、最終的に理事長が決定し、各人の賞与に反映する。

職員の昇任については「学校法人帝京大学事務職員昇格・昇任（降格・降任）規程」により、昇任に関する基準及び選考方法が明確にされている。

昇格・昇任（降格・降任）の際にも「事務職員勤務評定評価項目一覧表」による評価が反映され、課長補佐以上への昇任の際には、「事務職員人事委員会」による面接審査がなされ、審議を経た後、最終的に理事長が決定する。なお、昇任は原則として毎年4月に実施される。

職員の異動については、「事務職員人事委員会」で審議され、理事長が決定する。人事異動は、部署における活性化及び本人のスキルの向上を図る目的で行っている。

(2) 6-1 の自己評価

事務組織については、変化の激しい時代のニーズに対応すべく、組織の統廃合及び適正な人員の見直しを適宜行い、学生サービス並びに患者サービスに即した組織作りを行っている。

本学の人事制度は、「人事考課」及び「業績考課」を併用しており、本人の能力を正しく評価している。特に、「人事考課」については、自己申告制度を導入し、面接を実施し、一

次評価者、二次評価者、最終評価者の評価を行い、さらに「事務職員人事委員会」において、各キャンパスのすり合わせを行うなど各人の評価を厳密に行い、公平性を保っている。また、昇任及び異動に関しても「事務職員人事委員会」において公平に審議され、適正に決定がなされている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学の目的を達成し、効率的な運営がなされるために必要な人材を確保していきたい。そのために柔軟な発想のできる人材の確保を目的とした新卒採用を行うとともに、即戦力となる人材の確保を目的とした既卒者採用を併用して職員構成をさらに充実させたい。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

6-2 の視点

6-2- 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2 の事実の説明（現状）

本学の内部研修は、平成 6(1994)年度までは各部署において独自に実施されていた。しかし、平成 7(1995)年度以降は統一的に実施すべく、本部人事課主催による研修制度を導入し、今日に至っている。研修は各職階を対象として実施され、研修名は下記のとおりである。

1. 新入職員研修 2. 管理者研修 3. 評価者研修

特に、本学独自の人事評価が公平に実施されるため、評価者研修に力を注いでいる。

本学の研修の特徴は、聴講型の研修ではなく、ディスカッション・発表及びロールプレイングを中心とした参加型研修を基本とし、より内容的に実のある研修を実施している。講師に関しては、研修内容により、学内講師以外に外部講師を採用している。

また、文部科学省、日本私立大学協会及び各種団体等が開催している研修についても、積極的に参加させている。

(2) 6-2 の自己評価

大学事務の多様化、専門化が進む現在、職員の資質の向上が必要不可欠である。本学が求めるこの人材像を、研修制度を通じ職員に浸透させている。特に管理職においては、プレイング・マネージャーであることを要請しており、このことを主眼に置いた研修を実施し、業務において管理職が率先して仕事を行っている。さらに、外部団体等が行っている研修にも積極的に参加し知識及びスキルの向上を図っている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

研修結果は、各人の職務の中で十分にその成果が発揮されている。今後の研修については、常に時代ニーズに応じた職員を養成すべく、研修プログラムについても社会の変化に対応するものとしていきたい。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6-3 の視点

6-3- 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3 の事実の説明（現状）

教育支援のための事務体制としては、教員と連携をして、主に各学部の教務を行う事務部門が担い、入学時の履修ガイダンス、学生への履修指導・実習指導や学生生活の支援、教員との連携による授業支援、学生の保護者からの相談受付を適切に行っている。

研究支援のための事務体制としては、文部科学省科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の事務は、主に各学部の会計を行う事務部門が担い、適切に行っている。

(2) 6-3 の自己評価

各学部の教務担当の事務職員は、学生の入学から教育、修学、就職等の各業務を担当し、各教員との密接な連携により教育支援を行っている。また少人数教育や情報教育の導入など多様化する学習環境に適切に対処し、学生サービスの向上を図っており、十分であるといえる。

研究支援については、各学部の会計担当事務部門が中心となって外部研究資金に関する事務を行い、外部研究資金の適切な管理をすることにより教員の研究活動に貢献している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

事実の説明において上述のとおり、各学部の教務を行う事務部門は、適切に教育支援を行っており、また、各学部の会計を行う事務部門は、適切に会計処理を行っているが、今後も時代の変化や社会の要請に即応していきたい。

基準 6 全体として

〔基準 6 の自己評価〕

事務組織については、適切な人員が配置されており、効率的に運用されている。また、採用、昇任、異動についても適切に行われている。人事制度についても、独自の制度が整備され、職員の資質向上に寄与している。教育研究支援体制も組織的に行われており、教員との連携も効果的に機能している。

〔基準 6 の改善・向上方策（将来計画）〕

大学を取り巻く社会情勢の変化に伴い、職員も常に自己の立場を自覚し、研修等によりスキルアップを行う環境にするため、一層の整備を行いたい。今後も組織、人事制度、教育研究支援体制等については随時見直しを行っていきたい。

基準 7. 管理運営**7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

7-1 の視点

7-1- 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1- 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1 の事実の説明（現状）

本学の目的を達成するため、法人及び大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築き、効率的な運営ができるようにしている。

(a) 法人の管理運営については、「寄附行為」に定められ、法人の業務は理事会で決定される。

(b) 大学の管理運営については、「学則」、「教授会規程」等に定められている。

大学及びその設置者の管理運営体制については、「寄附行為」、「学則」、「教授会規程」等により整備され、適切に機能している。

(a) 本学の法人組織は、理事 7 人、監事 2 人の役員を置き、業務決定の理事会・執行機関として理事長、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事及び諮問機関としての評議員会からなる。平成 18(2006)年 11 月 1 日より、1 人の常勤監事を置いている。

(b) 大学の管理運営体制は、教授会、各種委員会等からなり、重要な機能を果たしている。(あ)本学の管理のあり方、(い)校地校舎等施設設備の整備及び利用、(う)学部学科、その他重要な施設の設置及び改廃、(え)学生の定員、(お)研究費の配分等予算の運用方針、(か)産・官・学による教育、研究の協力、(き)その他本学の管理運営に関する重要事項について審議している。

法人の管理運営に関わる役員、評議員及び大学の管理運営に関わる役職者の選任については、それぞれ規程で明示している。

(a) 法人の管理運営に関わる役員については、「寄附行為」において役員等の選考、採用に関する規程を設けている。

(b) 大学の管理運営に関わる役職者の選任については、「学長等選任規則」「副学長選任規則」「学部長選任規則」「学科長選任規則」により学長、副学長、学部長、学科長を選任している。

(2) 7-1 の自己評価

法人部門及び大学の管理運営体制は、「寄附行為」、「学則」、「教授会規程」等において規定し、適切に機能している。

理事長は法人の職務を担当し、寄附行為に定められた業務を適切に行っている。また、監事も定期的に監査を行っている。学外理事、監事も適切である。

役員等の選考については「寄附行為」において、学長、副学長、学部長、学科長の選任については「学長等選任規則」「副学長選任規則」「学部長選任規則」「学科長選任規則」において明示している。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境に即応し、学生の要望や大学に求められる社会のニーズの多様化にこたえていく上では、理事長及び学長の果たすべき職務が重要になっていくものと思われる。したがって、理事長・理事会と学長等の役職者・教授会・教員・事務職員との連携が今までどおり円滑に行われるよう配慮していく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2 の視点

7-2- 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明（現状）

管理部門としての理事会・理事長は、学校維持運営に関わる基本事項、財政・人事計画、学校設置者としての施設その他施設管理等について審議決定し執行している。教学部門としての教授会・学長は、主として、授業計画の作成と実施、課外活動・学生支援、研究活動等大学における教育研究活動全般について審議し執行している。管理部門と教学部門については、このように区分されるが、審議事項等については重複しているため、管理部門の理事長・理事会と教学部門の学長・教授会については相互に意見交換や調整システムがある。すなわち本学では現在、理事長が学長を兼ねており、理事、評議員には教職員が多数含まれており、法人部門と大学の管理運営部門の連絡調整は適切に行われている。なお、法人の理事または事務局長は必要に応じ教授会に出席し意見を述べるができることとなっている。

(2) 7-2 の自己評価

現在、本学の理事長は学長を兼務し、また教職員が多数理事、評議員に含まれているので、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。

法人の理事または事務局長は必要に応じ教授会に出席し意見を述べるができることと規定されているので、管理部門と教学部門の連携が適切になされている。また、各キャンパスにおいては、教職員と事務職員が緊密に連携を保っており、適切に運営されている。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では現在、理事長が学長を兼ねており、理事、評議員には教職員が多数含まれていることから、管理部門と教学部門の連携が適切になされているので、今後も引き続き維持・継続していく。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

7-3 の視点

7-3- 教育研究の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

7-3- 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3 の事実の説明（現状）

本部、各学部、学科、附属病院等の各部署に自己点検・自己評価委員会があり、そこでの活動が学校運営に反映されるようなシステムになっている。

現状での活動は、本学では4年毎に発行している「自己点検・自己評価報告書」を作成していく過程で各部署、各部門、各項目の点検を実施している。過去平成14(2002)年度、平成17(2005)年度、平成19(2007)年度を作成しており、その中で出された教育研究の改善等を各部署において工夫改善を図っている。これらの活動結果については平成17(2005)年度までは学外に公表することはなかったが、平成19(2007)年度より、学外に公表することで、より改善の意識を高めることとした。

(2) 7-3 の自己評価

各部署での自己点検・自己評価委員会の開催により、4年毎の「自己点検・自己評価報告書」を発刊し、それを通してスピーディに改善を図っている。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は医学系の学部を持つ総合大学であり、各部署は広範囲にわたるため、大学全体の自己点検・自己評価委員会を開催し、改善、工夫をより関連性、網羅性をもって行っていく。

基準7全体として**〔基準7の自己評価〕**

本学の管理運営体制、業務内容については寄附行為、諸規程により明確に定められ、それに沿って正しく実行されている。また、管理部門、教学部門の有機的な関係が機能する体制が確立され適切に運営されている。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

今後の厳しい教育環境に対応していくため、管理部門、教学部門の連携とバランスをさらに徹底していく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8-1 の視点

- 8-1- 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1- 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1- 会計監査が適正に行われているか。

(1) 8-1 の事実の説明（現状）

本学の財政の方針は、建学の精神に基づく教育研究の目的を肅々と達成するために毎年安定的な収入を確保するとともに、将来にむけて永続的に経営を維持するための内部留保の充実を図ることを目標としている。

本学の収入は、学校法人の中に医学部及び附属病院をもっているため、学生生徒納付金収入と医療収入が収入の大きな柱であり、その比率は各 40.3%、47.6%となっており、併せて 90%に近い割合を占めている。従って、少子化への対応と医療制度の動向に注力した収支計画（資料編の資料 8-1 参照）と、中長期的な事業計画（平成 19(2007)年度に八王子高压変電改修計画、平成 18(2006)年度より本院及び本部棟着工、学部移転等大型事業計画あり。資料編の資料 8-2 参照）に基づく 2 号基本金組入による資金の確保、また、外部負債を圧縮することにより金利負担を排除し、自己資本比率を高めるとともに、資産運用収入の増収を計り、将来に向けて常に安全性の高い財務内容確保に努力している。

また、文部省令、文部省告示、文部省局長通知、日本公認会計士協会通牒等を参考とし、「学校法人会計基準」に準拠しつつ、当法人の経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程等の諸規程に則り、監査法人の指導のもとに適切に会計処理を行っている。本学における監査は、監査法人による会計監査及び監事による監査とからなっている。監査法人は毎年 6 月に当年度の監査計画を策定し、年間の監査日程、内容を本学に示し実施する。平成 18(2006)年度の監査は延べ日数 419.5 日、17 人による監査人により実施された。監査法人の監査は私立学校振興助成法に基く監査のほか、大学運営全般について管理運営が適正に行われているか財務処理を通じて監査している。

監事監査については、本部事務長及び本部会計課長の協力のもとで毎年 6 月に当年度の監査計画を策定する。とくに遠隔地のキャンパスの監査または重点的に実施する項目がある部門については監事が本部事務長または本部会計課長及び公認会計士とともにその監査部門に赴き、監査を実施している。平成 18(2006)年 11 月 1 日より、監事 1 人を常勤とし、監査の一層の充実に努めている。

(2) 8-1 の自己評価

経営状況について考察する場合、財務分析では収益性、安全性、成長性という視点が一般的だが、学校法人では教育研究活動をするための資金が安定的かつ継続的に確保、維持でき、成長できるかという点が重要と考えている。言い換えればバランスのとれた収支と資産内容であると考えている。

データ編、表 8-1 の 12 項目の比率をみると、教育研究経費比率は全国平均である一方

人件費比率、人件費依存率、管理経費比率が全国平均を下回っているのは効率的な学校経営に努力していることを示している。また基本金組入率が常に高く維持しているが、これらは高度な教育サービスを確保し、また将来に亘って安定した教育環境確保の為の財務の安定を志向している。

一方補助金比率、寄付金比率が全国平均を下回るのは外部資金の導入が少ないことを示しており、今後外部資金導入には注力していく必要がある。後述するが安定的且つ長期的な外部資金導入策として、基金の積み増し策をとっており、平成 19 (2007) 年度決算においても前年の計画に沿い 3 号基本金への組入れを増やした。

データ編、表 8-2 の 12 項目の比率をみると、帰属収入の中には資産運用収入 (学納金収入の約 1 割) が含まれているにもかかわらず、教研経費比率は 36%弱とほぼ全国平均であり、適正水準以上であると考ええる。

データ編、表 8-3 の 15 項目をみると全体として全国平均を大きく上回っており、資産バランスは極めて安全かつ強力なものとなっている。

会計処理については堅実かつ確実に実施されており、また監査法人と監事の監査も適正に行われており、監査の評価は良好である。

(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、18 歳人口は 120 万人まで落ち込み、かつ 15 年にわたって続く状況下、受験生の確保競争は一層激しくなる。また、医療制度改革による病院経営の影響も大きく、学校、病院両面の経費削減、経営効率化が極めて重要となるため、双方の収支バランスをみながらのきめ細かい中長期的経営を推進していく。

一方、内部統制の充実を図るため、常勤監事は会計部門と一層の連携をとりながら、監事監査、内部監査を確実に実施していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2 の視点

8-2- 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2 の事実の説明 (現状)

財務情報はホームページによる公開の他、本学季刊誌「Flair」(資料編の資料 8-3 参照)において、「本学の資産の構成について」として円グラフを使うなどわかりやすく紹介している。

また、文部科学省通達に従い財務閲覧規定を作成し、利害関係者からの請求により閲覧できるような窓口を会計課に設けている。公開している財務諸表は「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監事による監査報告書」「事業報告書」である。

(2) 8-2 の自己評価

学校会計基準がわからない人に対しても本学の財務状況の安定性を知ってもらうことを主眼に、開かれた大学として常時ホームページにて財産状況の概要を「資産の構成について」として判りやすく公開している。また、より詳細な情報については閲覧希望者に閲覧できるよう財務諸表を常時本部会計課に備えおいている。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

公開方法については、当面現状の方法を継続するが、今後状況に応じてよりわかりやすく掲載する方法を工夫して参りたい。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8-3 の視点

8-3- 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3 の事実の説明（現状）

教育研究を充実していくための外部資金として本学では補助金収入、寄付金収入、受託事業収入（受託研究費収入、治験収入、共同研究費収入等）の他、研究者自身に交付される科学研究費収入、本学が保有する金融資産からの資産運用収入がある。

平成 19(2007)年度でみると、補助金収入が 2,384 百万円、寄付金収入が 990 百万円、受託事業収入 288 百万円、科学研究費収入 459 百万円、資産運用収入 3,218 百万円で合計 7,339 百万円であり、帰属収入の 8.7%を占めている。これは昨年比 1,308 百万円増加しており、資産運用収入を中心に着実に増加している。

(2) 8-3 の自己評価

外部資金 7,339 百万円の内、43.8%が資産運用収入である。この収入を安定的かつ長期的に確保できるよう基金の積み増しを実施中である。また特別補助金、受託研究費収入、奨学寄附金、共同研究費収入、科学研究費収入については一層の増加を図る努力が必要である。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

資産運用収入は安全性を第一としつつ、引き続き安定した運用収入を確保するとともに、個別研究に結びついている特別補助、受託研究、科研費の申請件数を増加させていくことで個人の研究内容の向上に繋げて参りたい。

基準 8 全体として

〔基準 8 の自己評価〕

本学は、教育研究の目的を達成するため、中長期にわたる安定した収入の確保、収支バランス、資産バランスを考慮しつつ適切かつ堅実な財務の運営を図っている。

学校をとりまく厳しい環境のなかで、高い自己資本比率を維持し、教育研究目的遂行のため、磐石な経営基盤を確立している。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

磐石な経営基盤の確立を目指し、それを基礎に教育研究水準の質的向上を図るとともに医療の高度化に対応できる医療体制の確立を進めていく。

基準 9. 教育研究環境**9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。**

9-1 の視点

- 9-1- 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1 の事実の説明（現状）

本学の校地・校舎等の面積は以下のとおりである。

【校地・校舎】

表 9-1-1. 各キャンパスの校地・校舎と設置基準上の必要面積との比較

キャンパス名	校地	設置基準上の必要面積	校舎	設置基準上の必要面積
板橋キャンパス	54,341m ²	30,287m ²	48,278m ²	28,116m ²
相模湖キャンパス	184,946m ²	19,200m ²	24,410m ²	13,321m ²
八王子キャンパス	185,633m ²	148,360m ²	83,713m ²	70,691m ²
宇都宮キャンパス	285,666m ²	19,000m ²	32,550m ²	24,775m ²
福岡キャンパス	63,879m ²	4,800m ²	7,156m ²	6,413m ²

【運動場・体育施設】

運動場、体育館等の面積は、データ編表 9-5 のとおりであり、体育の授業をはじめ、クラブ活動、学園祭、オープンキャンパスなどに幅広く有効に活用されている。なお、板橋キャンパスでは、運動場、体育館は設置しておらず、体育の授業は八王子キャンパスで行なわれている。

（相模湖キャンパス）

相模湖キャンパスは、運動場（122,391 m²）、テニスコート（3 面）、アリーナ（475 m²）を持つ体育館があり、有効に利用されている。また、キャンパスに隣接して、本学野球部の合宿所（1,091 m²）や野球部の雨天練習場（600 m²）等がある。

（八王子キャンパス）

八王子キャンパスには、人工芝で多目的に利用している第一グラウンド（5,589 m²）、サッカー場や駅伝用トラックを併設した第二グラウンド（10,167 m²）また、アメリカンフットボール場をメインとする第三グラウンド（人工芝グラウンド 14,491 m²：隣接テニスコート 3 面（1,825 m²）を含む）がある。キャンパス内には、他にバスケットコート（1,575 m²）等もある。また、キャンパスから徒歩 15 分以内の場所には、弓道場、洋弓場やラグビーグラウンドがあり、クラブ活動や対外試合等に広く利用されている。また、近郊には女子柔道部の 3 階建合宿所（1,193 m²）、軟式テニスコート 2 面（2,121 m²）がある。体育施設としては、蔦友館の中に観客席を伴うメインアリーナ（2,024 m²）があり、バスケットボールやバレーボール等の授業やクラブ活動等に利用されている。さらに体育施設棟内

には、競泳用プール（25メートル×6コース）がある。平成 20(2008)年 4 月には最新の電子トレーニング機器等を備えた地上 2 階建のトレーニングセンターが完成した。

（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスには、多目的に利用している第一グラウンド（29,100 m²）野球場専用の第二グラウンド（16,320 m²）がある。第三グラウンド（23,490 m²）は、主にテニスコート等に使用されており、平成 18(2006)年度に、テニスコートを人工芝のコートに改修し、フットサルコートも新設した。平成 20(2008)年 4 月には、弓道場（387.2 m²射場、的場、矢道を含む）も完成した。他に体育館（2826.70 m²）がある。

（福岡キャンパス）

福岡キャンパスには、運動場（29,025 m²）と 3 面のテニスコート（1,739 m²）と体育施設としてアリーナ（570 m²）がある。

【図書館・情報サービス施設】

図書館、情報サービスなどの施設は、各キャンパスとも毎日多くの学生及び教員に利用されている。図書館については、キャンパスごとに独立した図書館を持ち、学部に合わせて運営となっている。また、インターネット環境も整備されている。例えば、医学図書館（板橋キャンパス）薬学図書館（相模湖キャンパス）では、医学図書分類、薬学図書分類に則った蔵書分類がなされており、八王子キャンパスでは、マルチメディア・インターネット環境が整えられている。また、板橋キャンパスの医学図書館は、平成 18(2006)年度の日本医学図書館協会加盟館統計の購入雑誌種数では、全国 147 館中 10 位にランクされている。電子ジャーナルも多数導入され、平成 20(2008)年にはリンクリゾルバ(インターネット情報源を結びつけるソフトウェア)を導入して文献検索から所蔵検索・電子ジャーナル全文閲覧までの流れを一元化し、さらに電子図書館機能を高めている。

各キャンパスの図書館は、独立運営であるが、平成 16(2004)年から帝京大学各キャンパス（福岡キャンパスを除く）の図書館の蔵書を横断的に検索できるシステムとして iLiswave(富士通)を一括採用している。

（板橋キャンパス）

板橋キャンパスの医学図書館は、本部棟 2 階に閲覧室と事務室、地下に積層の書庫を置き、閲覧フロアにグループ学習室 2 室、視聴覚ブース 2 席のほか、インターネット検索コーナーがあり、各種視聴覚機器やインターネット検索用パソコンも 2 台設置されている。平成 19(2007)年度の入館者数は、60,133 名、蔵書数は、20 万 1,260 冊となっている。また、情報処理サービス施設としては、基礎棟 6 階にネットワーク実習室、研究用コンピュータ室があり、学生及び教職員が情報収集やレポート作成に活用している。

（相模湖キャンパス）

相模湖キャンパスの図書館棟は、2 階、3 階が閲覧室、中 1 階、中 2 階が書庫となっている。閲覧室内にはグループ学習室 4 室、個室 8 室、VTR 室 5 室を設置しており、各種視聴覚機器やインターネット検索用パソコンも 3 台設置されている。平成 19(2007)年度の入館者数は、87,352 名、蔵書数は、12 万 2,636 冊となっている。情報サービス施設には、調剤業務、医薬品情報管理などの知識を習得し、医薬情報を検索できる「医薬情報教育ルーム」がある。

（八王子キャンパス）

八王子キャンパスは、平成 18(2006)年 9 月、地上 4 階、地下 1 階、建築面積 1,984.16 m²、総延べ床面積 8,231.07 m²、閲覧席数 1,805 席で約 72 万冊の図書を収蔵可能な新図書館（帝京大学メディアライブラリーセンター）が完成した（平成 19(2007)年時点で所蔵冊数は約 60 万冊）。地下 1 階はメディアラウンジ及び集密書庫、1 階はメインカウンター、ブラウジング及び事務室、2 階はマルチメディアフロアー、3 階と 4 階は書庫と閲覧席が隣接する学習スペースとなっている。平成 18(2006)年 9 月の開館後、平成 19(2007)年度入館者数は 48 万 7,005 名と旧館時（平成 17（2005）年度）の 1.8 倍に増加している。また、情報サービス施設として、デスクトップパソコン設置教室やノート PC 教室等があり、デスクトップパソコン設置教室が 5 室（PC 台数 275 台）、ノート PC 教室 8 室（情報コンセント 509 個）、情報コンセント自習室がある。この他、新図書館にも学生が自由に使用できる PC が 213 台設置されている。

なお、学内 LAN の整備も進めており、情報コンセント数は、合計 2,561（平成 20（2008）年 5 月 1 日現在）となっている。

（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスは、図書館棟の 1 階に事務室と閲覧室があり、2 階に AV 室及び閲覧室、3 階に閲覧室となっている。平成 18(2006)年度の入館者数は 64,365 名、蔵書数は 79,254 冊となっている。また、情報処理教育施設として CL 教室等がある。

平成 19(2007)年 4 月より、併設された学習支援室と図書館の利用を円滑にするために、夏季休業期間中に図書館棟 1 階の改修を行った。今までの高書架をやめ、低書架にして安全性と明るい室内環境を保つようにし、雑誌架の配置換えを行った。

（福岡キャンパス）

福岡キャンパスは、約 615 m²の図書館のスペースに閲覧スペースと書庫スペースがあり、年間の入館者数は 81,409 名、蔵書数は 47,910 冊となっている。平成 19(2007)年度末には検索システムの更新を実施し、新たに横断検索システム iLiswave(富士通)を導入した。平成 20（2008）年 3 月中旬に試験運用を開始し、平成 20（2008）年 4 月 1 日からは本格運用を開始した。

（附属施設）

本学には医学部の附属施設として 3 つの附属病院を擁している。帝京大学医学部附属病院（板橋キャンパス：1,154 床）、帝京大学医学部附属溝口病院（神奈川県川崎市：400 床）、帝京大学ちば総合医療センター（千葉県市原市：517 床）がそれぞれあり、我が国でもトップレベルの最新鋭設備やスタッフを有する大学病院群である。各附属病院は、地域の中核病院としての機能を果たしているが、特に板橋キャンパスの帝京大学医学部附属病院は、特定機能病院として高度の医療技術の開発と評価、高度の医療に関する研修を行わせる能力を有することから、最新の医療施設や設備を整備している。さらに「救命救急センター」「総合周産期母子医療センター」などの救急医療施設も充実している。また、各附属病院は本学の医学部や看護学生をはじめとする卒前・卒後教育の臨床実習施設、研究施設としての大きな役割も果たしている。

【維持・運営】

各キャンパスにおける施設設備（電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、ボ

イラー設備、排煙設備、防災・消防設備、電話設備、LAN設備、昇降機設備等)の維持管理並びに外溝及び運動場の整備(キャンパス内の清掃、樹木の整枝、庭木の剪定、草刈や除草、警備業務等)は、各キャンパスの事務部門が担当し、専門業者へ委託している。また、図書館についても、それぞれのキャンパスに適した図書館システム(入退館管理や貸出管理システム)が採用され、適切な維持運営がなされている。

(板橋キャンパス)

板橋キャンパスでは、附属病院を抱えていることから、不測の事態に備え、「防災センター」や「設備センター」が24時間体制で、関連設備を監視し、維持管理に努めている。また、学内LAN及び情報サービス施設のネットワークの管理は、「情報センター」及び「学内LAN管理運営委員会」において、管理及び運営されており、担当職員で対応できない場合は、専門業者が対応している。また、研究用コンピュータ室では、週に3日間、相談員が常駐し、学生、教員の機器のトラブルなどに当たっている。

(相模湖キャンパス)

相模湖キャンパスでは、「薬学情報センター」において、学内LANをはじめHP管理、図書館棟ネットワーク管理、ネットワーク運用管理を行っている。また、近傍に神奈川県の水資源となっている相模湖や津久井湖があり、排出基準が厳しいため、実験排水処理、RI施設の維持管理は、基準に基づき適切に管理している。

(八王子キャンパス)

八王子キャンパスでは、学内LAN及び情報処理施設の運営管理は、「情報処理センター」が行っている。また、マルチメディア教室の維持管理については、事務部の担当職員が当たっている。新図書館については、学生の自学自習環境の改善、地域社会への利用促進を進めるため、開館時間の延長を行っており、平成19(2007)年5月より平日は21時30分、土曜日は17時までとし、利用相談窓口も18時まで延長している。

(宇都宮キャンパス)

宇都宮キャンパスでは、「施設設備ワーキンググループ」により、学生用教育用施設、実験設備の整備と運用上の問題点、必要とされる施設及び設備の整備と改善がなされている。また、情報処理施設の計画及び管理は、学内の教員を中心とした「情報教育施設・設備管理ワーキンググループ」によって行われており、学内LANの管理運営は、同ワーキンググループと会計チームが連携し、維持され、運営がなされている。

(福岡キャンパス)

福岡キャンパスでは、「ネットワーク研究室」が学内LAN等のネットワーク管理を行い、専門業者によるメンテナンスと並行して維持運営に努めている。

(2) 9-1の自己評価

各キャンパスとも校地・校舎は、設置基準を満たしており、運動場、体育施設、図書館などの施設は整備されている。各キャンパスにおける施設設備は、各キャンパスの担当事務部が専門業者へ委託し、委託業務に関し適宜確認を行い、常に管理されている。また、関係法令に基づき、その維持管理に努めている。

各キャンパスの図書館は、開館時間の延長を進めている。特に、八王子キャンパスでは、委託による有人開館延長、板橋キャンパスと相模湖キャンパスでは、無人入退館システム

による時間延長で、サービス向上に努めている。

(板橋キャンパス)

板橋キャンパスでは、基礎医学棟において、研究室の整備、2階から4階の実習室内の壁、床等改修工事、実験台の更新及びLAN環境の整備を行った。また、講義室の空調設備を整備し、教育環境の改善を行った。

(相模湖キャンパス)

相模湖キャンパスでは、薬学情報センターが、講義室の学生PC使用環境の整備、各種サーバの新規更新とセキュリティ機能の増強、LAN回線速度の増速、ウィルス対策の強化、スパムメール排除の強化などを行い、ネットワーク環境が大きく改善された。

(八王子キャンパス)

八王子キャンパスでは、学内LANを利用できる教室も充実しており、平成18(2006)年度完成の新図書館の開館により、教育・学習環境が飛躍的に向上してきている。旧館時と比較しても、入館者数は、1.8倍、貸出冊数は、10万1,257冊と約1.2倍となっている。

新図書館内に設置されているPC利用件数も従来に比べて4.2倍、12万7,211件となっている。利用者の活用度並びに満足度も高くなってきている。なお、外部の開放として、近隣9市(八王子市、日野市、多摩市等)に在住又は勤務の社会人や全国の本学卒業生にも貸出しを行っている。また、平成11(1999)年度から毎年度計画的に教室のマルチメディア化が進められており、現在、39教室のマルチメディア化が完了している。

(宇都宮キャンパス)

宇都宮キャンパスでは、近年事業計画予算等の法人予算及び文部科学省施設整備費補助金等を活用し年次計画で施設設備の大規模改修及び新設工事を実施しているため、施設設備に対する学生及び教職員の満足度が高まっている。図書館の1階の改修では、高書架から低書架に変更して、室内環境が今までの暗いイメージからの脱却ができた。また、前年度から行っている図書紹介コーナーが好評であり、利用者が興味をもって触れている様子から、少しずつではあるが利用しやすい環境として整ってきている。また、学習支援室も前年度より学生の出入りが多くなり、館内の図書の利用が活発になり、以前より目標であった図書館の利用促進に大いに役立っている。

(福岡キャンパス)

福岡キャンパスでは、平成18(2006)年4月「帝京大学福岡医療技術学部研究センター」が完成し、教育・研究施設の一層の充実を図った。また、学生数増加にあわせて駐車場及び駐輪場を増設し、環境整備に努めた。

(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

各キャンパスでは、今後も年次的に施設設備の維持・保全にかかるプランを策定し、資金計画を立て、施設設備の長期維持向上に努めていく方針である。さらに、豊かなキャンパスライフを学生及び教職員が享受できるように、情報サービス施設の整備も進めており、特に視聴覚機器や教室のマルチメディア化、ネットワーク関係の整備は、今後もさらに進めていく。

(板橋キャンパス)

板橋キャンパスは、総合設計制度を利用した医学部附属病院、大学建物を含めた敷地全

体のリニューアル計画を平成18(2006)年度から実施中で、平成20(2008)年11月に新病院、その後平成24(2012)年4月に大学棟が完成する。

(相模湖キャンパス)

相模湖キャンパスは、情報処理技術及び情報処理教育の進展に合わせて、今後も「薬学情報センター」を中心としてネットワーク環境の整備を進めていきたい。

(八王子キャンパス)

八王子キャンパスは、今後も施設設備の整備を進めていく予定である。特に諸設備の計画的更新を行い、地球温暖化対策及びメンテナンスにかかるランニングコストの軽減を図ってきたい。さらに、教室のマルチメディア化を今後も計画的に推し進め、更なる学習環境の改善を図る予定である。

(宇都宮キャンパス)

宇都宮キャンパスは、近年の大規模な改修及び新設により快適になった施設設備を活用してもらうために学内掲示板及び電子掲示板等で積極的にPRしていきたい。また、今後より一層施設設備を充実させるために学友会等を通じて広範囲に学生等の意見収集を行い、施設設備改修等に反映させるなどして利用者の満足度を高めることに努める。図書館では活字に触れる機会をより増やすために読書アンケートや図書紹介等、図書館の利用促進につながる活動を続けたい。また、平成20(2008)年度より、医療技術学部柔道整復学科が開設されたことを契機に、医療・スポーツなど新分野の資料充実を図り、蔵書構成に幅を広げたい。

(福岡キャンパス)

福岡キャンパスでは、今後も施設設備の整備を進めていく予定であり、学生数の増加により、図書館の書庫、閲覧室及び学生自習室の確保、学生食堂、屋外休息スペース及び教室設備のリニューアルを実施する予定である。また、図書館の検索システムは他キャンパス図書館導入のシステムと同じiLiswave(富士通)に更新し、運用が安定した時点で接続し、利用者の利便性を高めていきたい。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

9-2の視点

9-2- 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2- 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

【施設設備の安全性】

建物の安全対策として、昭和56(1981)年6月以前に建築された八王子キャンパスの旧耐震基準の建物について、耐震診断を実施し必要な耐震補強工事をほぼ完了している。今後も残存する旧耐震基準の建物について、随時耐震補強工事または建替により安全を確保していく予定である。なお、平成18(2006)年9月に完成した新図書館(メディアライブラリーセンター)は、免震構造となっている。

宇都宮キャンパス及び福岡キャンパスには、現在、旧耐震基準の建物はなく、板橋

キャンパス及び相模湖キャンパスでは、その一部に旧耐震基準の建物があるものの、現状のままとしている。その理由として、板橋キャンパスでは、キャンパスリニューアル計画が進行中であり、相模湖キャンパスでは、将来的に板橋キャンパスへの全面移転を計画しているためである。しかしながら、その間の安全性を確保する必要がある。そのため、この両キャンパスの旧耐震基準の建物及び建築諸設備は、注意深く管理点検を行い、安全性の確保に努めているところである。

アスベスト(石綿)対策については、各キャンパスの建物の調査を平成 17(2005)年度中に終え、同対策が必要な部分については、平成 17(2005)～平成 18(2006)年度内に終了している。なお、文部科学省の通達(19 文科施第 419 号)を受け、石綿 6 種類の使用の有無の分析調査については検討中である。

各キャンパスでは、先述のとおり、日常の建物及び建築諸設備のメンテナンスは、民間の専門業者への委託で行っており、不具合が発見された場合は、迅速に事務部門と専門業者が連携し、必要な措置を講じている。また、各キャンパスの図書館では、BDS(ブックディテクションシステム：蔵書持ち出し防止装置)を導入するとともに、八王子キャンパスでは、防犯カメラシステムや IC カードによる最新の防犯システムを採用している。

学内 LAN 等のネットワーク環境は、各キャンパスとも年々授業や研究分野で情報収集等の利用が拡大していることから、セキュリティ対策としてファイアウォールの設置、ウイルス対策サーバ等を設置し、情報サービスの安全対策を図っている。

化学実験用の薬品や実験用の排水処理は、各キャンパスや附属病院とも細心の注意が払われ、学内に設置された専用施設で安全処理後、排水している。また、劇薬等の薬品の取り扱いについても、キャンパスごとに「管理規程」等を設けて、安全管理に努めている。

各キャンパスの図書館は、情報支援サービスとして、ガイダンス、オリエンテーション、講習会、カリキュラムの一部等で、学生に文献検索方法を指導しており、これにより図書館の有効利用が図られている。特に、八王子キャンパスでは、新入生必修科目「ライフデザイン演習」で図書館活用ガイダンスを実施している。

全キャンパスにおいて、AED を導入し、安全性を確保している。

(板橋キャンパス)

板橋キャンパスの防災対策については、附属病院を抱えていることもあり、防災センター、設備センター、警備室が 24 時間体制で関連設備や災害等の監視を行い、不測の事態に備えている。また、防災訓練も年 2 回以上実施され、その他に講習会等を開いて、教職員の防災に対する意識の高揚を図っている。なお、病院内には、防災・災害委員会、安全管理委員会等をはじめ、各種委員会があり、災害時の対応や施設設備の安全管理体制を確保するための様々な検討がされている。

(相模湖キャンパス)

相模湖キャンパスでは、教職員及び常駐業者に「緊急時対応マニュアル」「自衛消防編成表」を配布し、地震、火災時の安全確保の体制を整えており、放射線施設の管理運営は、予防規定に沿って放射線施設管理室と事務室が連携して行なっている。さらに、RI 運営委員会を年 2 回開催するなど安全管理の徹底を図っている。

（八王子キャンパス）

八王子キャンパスでは、日常の建物及び建築諸設備の管理を平成 13(2001)年より業者委託しており、委託業者と管財チームの「定例会議」を警備会社も含めて毎月実施し、施設設備や防災・防犯面での問題点を協議し、改善を図っている。また、警備会社が 24 時間体制で常駐し、火災・防犯等に対応している。建物により、機械警備を導入している。各実験室の薬品等の管理は、各研究室の責任者と管財チームが行い、管理規程を設けて、年 2 回の報告を義務付け、適正管理を徹底している。なお、平成 18(2006)年度に災害時に対応するために「災害用備蓄倉庫」を 3 号館 1 階に設置し、3,000 食分の非常食と飲料水を確保している。さらに、バリアフリー対策については、現在キャンパス内に車椅子用エレベーター 9 基、身障者用トイレ 15 ケ所、自動扉 16 ケ所を設置し、他に点字ブロックやスロープ敷設も行われ、車椅子も 2 台常備している。

（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスでは、学生、教職員の安全確保を最優先に考え、老朽化した施設設備について事業計画等の法人予算により順次更新、増設を実施している。また平成 17(2005)年度からは衛生委員会を通じて施設設備の安全面の改善を提言し、会計チームが早急かつ臨機に対応している。そして、会計チームで処理できないものについては、外部専門業者に修理、改修等を依頼し安全確保に努めている。

（福岡キャンパス）

福岡キャンパスでは、日常の施設管理は、警備業務及び学内清掃業務を含め、建物保守管理業務として専門業者と委託契約を行い、施設設備の安全性を確保している。

【教育研究環境の整備】

各キャンパスでは、以下のように学生及び教職員に対するキャンパスアメニティを意識しながら、さまざまな教育研究環境の整備及び有効利用に努めている。

（板橋キャンパス）

板橋キャンパスでは、基礎医学棟等のトイレ改修工事の他、教室の照明増設工事を行い、快適な教育環境の改善に努めている。また、コンピュータ実習室や研究用コンピュータ室は、医学部、医療技術学部、専門学校生、教職員に幅広く利用されている。

（八王子キャンパス）

八王子キャンパスでは、次のような教育環境整備を行なった。

平成 14(2002)年 4 月より、学生の通学手段改善のため、聖蹟桜ヶ丘駅、高幡不動駅、多摩センター駅からのバスのキャンパス構内乗り入れが開始され、利便性が向上するとともに、平成 12(2000)年 6 月にキャンパス内にコンビニエンスストアもオープンし、連日多くの学生が利用している。

平成 15(2003)年 10 月に体育施設棟を増築し、学生ラウンジ (2,025 m²) を設置、館内には約 1,000 席を確保するとともに、分煙化も実現した。また、平成 12(2000)年 6 月に 2 号館横の緑豊かな屋外の場所に「憩いの場」として、テーブル、ベンチを設置。平成 18(2006)年度にはそのスペースを拡張し、現在、「憩いの場」は、多くの学生のコミュニケーションの場として利用されている。

毎年計画的に建物ごとにトイレ改修を行っており、キャンパス内の全女子トイレに非

常押しボタンを設置し、トイレ内のトラブル対策も講じている。

(宇都宮キャンパス)

宇都宮キャンパスでは、平成 17(2005)年度に「キャンパスライフ支援センター」、平成 18(2006)年度に「学生活動センター」を設置し、学生の日常生活や課外活動のサポートしている。また、トイレの改修工事や学生食堂に隣接の屋外ラウンジを設置し、キャンパスアメニティの改善を図った。

(福岡キャンパス)

福岡キャンパスでは、平成 17(2005)年度に校舎の空調設備更新工事、平成 18(2006)年度には校舎内の既設トイレのリニューアル工事を行なった。また、平成 19(2007)年度には既設トイレのリニューアル工事が完了したほか、ロッカー室棟も完成し、分散していたロッカー室を 1ヶ所にまとめることで、学生の利便性が向上した。

(2) 9-2 の自己評価

毎年、キャンパスアメニティを目的とするトイレの改修、バリアフリー対策などが各キャンパスで整備されており、今後も進めていく必要がある。また、耐震補強など安全性を確保するための補強工事は、ほぼ完了した。なお、各キャンパスでは、各種安全対策に対する委員会や定例会議等を定期的に行き、施設設備の現状についての情報収集や必要な対策の策定など安全確保の体制を整えている。

また、各キャンパスにおいては、食堂が食事以外での学生間の交流の場として利用されている。そのため、八王子キャンパスでは、学生のコミュニケーションスペースとして学生が利用しやすいように平成 18(2006)年度に蔦友館の食堂スペースの照明改修工事とトイレ改修工事を実施し、整備を行なった。また、宇都宮キャンパスでは、平成 17(2005)年度にテーブル、椅子、カーテン等のリニューアルを行うとともに、福岡キャンパスにおいても、テーブルの配置の見直しにより、利便性の向上を図った。

セミナーハウスが箱根町強羅に平成 18(2006)年度に完成し、現在、帝京大学グループの多くの学生や教職員が、ゼミや研修等で利用しているが、同施設に対する評判も高い。

(3) 9-2 の改善・向上方策(将来計画)

各キャンパスでは、施設設備の整備の中でも、特に安全性の確保のために、耐震診断、耐震補強工事は最優先と位置付けており、旧耐震基準の建物を中心に八王子キャンパスや附属施設においてほぼ完了している。

各キャンパスにおいて、障害者の施設の利便性及び安全性の向上を図るため、平成 18(2006)年に施行されたバリアフリー新法によるバリアフリー対策を今後も実施していく予定であるが、今後は、バリアフリーを一步前進させたユニバーサルデザイン(利用者に優しい施設・設備)を目的としたキャンパスアメニティの充実を図っていききたい。

施設設備の充実と拡大に伴い、各キャンパスともその施設設備の維持管理は、地球温暖化対策(省エネ)と密接に関係し、重要なテーマとなっている。特に電気の使用量は契約電力を超過しないようにするため、不要な電気を消費しない、エアコンの設定温度を調整するなど省エネの普及に努めているが、より効果を高めるため、学生参加型(主導型)の省エネ活動を推し進めていきたい。

基準9全体として

〔基準9の自己評価〕

各キャンパスとも、教育研究目的を達成するための施設設備は、十分基準値を満たしており、快適で安全な教育環境を整えているとともに、建物の耐震対策についても整備が進んでいる。今後も施設設備については、各キャンパスにおいて、十分なチェックを行い、維持保全を図りたい。

各キャンパス内の図書館、体育施設、情報サービス施設、運動場等の施設設備の整備状況は、良好であり、現行での管理体制下での施設設備の維持管理も問題ない。今後更なる充実を図るため、アンケート等の利用により利用者のニーズを先行して把握することに努め、更なる整備を進めていきたい。

各キャンパスとも、情報処理の学習施設は順調に整備されてきている。今後、CALL教室などの語学学習施設の充実も図りたい。また図書館については、八王子キャンパスで実施している地域社会人への開放を他のキャンパスにおいても進めていくとともに、カリキュラムと連携しながら、情報リテラシーを高め、実践する場として充実させていきたい。

板橋キャンパスと八王子キャンパスでは、「東京都環境確保条例」に基づく「東京都地球温暖化計画書制度」により、地球温暖化対策を平成17(2005)計画で実施し、温室効果ガスの削減に寄与するとともに、ゴミのリサイクルにも努めている。

また、宇都宮キャンパスは、平成18(2006)年度に太陽光発電設備を設置するなど環境への配慮を進めており、今後も各キャンパスにおいて地球温暖化対策をサポートしていく方針である。

〔基準9の改善・向上方策(将来計画)〕

各キャンパスの既存の施設設備においては、今後も劣化診断、安全性診断、環境診断、省エネ診断、システム診断等を必要に応じて行い、安全管理、維持保全を図りながら、環境への配慮や学生数の増加に対するキャンパスアメニティの更なる充実に努めていく。

板橋キャンパスでは、先述のとおり、平成18(2006)年度より医学部附属病院、大学棟を含めたキャンパスリニューアル計画が進んでおり、免震・耐震構造のみならず、防火、省エネ、セキュリティ対策など学生、教職員及び患者様の安全や環境に配慮した建物の建設計画が進んでいる。

基準 10. 社会連携**10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。**

10-1 の視点

10-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

本学は、以下のとおり、各キャンパスにおいて、大学施設の開放、公開講座等により、地域貢献に努力している。

【大学施設の開放】**（板橋キャンパス）**

学会・研究会の開催及び公的機関からの各種試験会場として、教室使用の要請があった場合、可能な限り便宜を図り協力をしている。

（相模湖キャンパス）

公的機関より各種試験会場としての校舎貸出しを行っている。また、原則として本学クラブの活動等を優先するが、外部団体から利用要請があった場合、体育館・講義室・グラウンド・テニスコート・駐車場などの貸出について協力している。

（八王子キャンパス）

地域社会とのコミュニケーションや社会人向けの各種講座実施が重要な課題となっているため、地域住民と社会人を対象とした図書館の一般公開や学生の利用環境改善と社会人の利用を踏まえ、夜間開館を実施している。また、高校生を対象に夏季の閲覧室開放も実施し、地域や本学を志望する高校生が、大学の環境を体験しながら受験勉強をすることを企図している。また、公的機関より各種試験会場としての校舎貸出しを行っている。

（宇都宮キャンパス）

営利目的としない一般市民及び団体等から利用要請があった場合、体育館、グラウンド、野球場などの体育施設の無料貸出しや大学のキャンパスに隣接している古墳群の発掘調査や整備のため学内の駐車場や通路の開放、さらに図書館の館内閲覧等の一般開放について協力している。平成 19(2007)年からは、北門ゲートを開放し、構内のバス停を近隣の住民の方が利用できる様にした。桜の季節には、周辺自治会を通じ、学内花見の案内も配布している。

（福岡キャンパス）

市内近隣の学校、自治会、医療機関等の申し出に応じて、体育館・グラウンドを無償で貸出しており、地元テニスクラブがテニスコートを、地元医療機関が体育館をいずれも通年で使用している。また、近隣の障害者施設の開放日に駐車場を無料で開放しているほか、春には学内の桜を見物ができるように近隣住民に学内を開放している。

【公開講座】**（板橋キャンパス）**

板橋区民を対象とした公開講座は年に 10 回開催しており、毎回 300 人以上の申し込みがある。また、平成 18(2006)年度からは、渋谷区からの依頼で、区民を対象に年 8 回の公開講座を開催している。これらは、社会における医療知識を学ぼうとする意識、要望が高いことを示していることから本学及び附属病院が地域住民の要望、期待に応えていく中で、信頼される存在になっていったものと思われる。さらに、東京都医師会と共催の都民を対

象とした公開講座は、毎年200ないし300人の定員のところ、ほぼ満員という状況であり、広く都民を対象とした公開講座の開催も要望が高いことを示している。

(相模湖キャンパス)

「薬学部公開講座」は、毎年秋に全6回行っているが、毎年募集人数200人を超える申込者があり、地域に定着してきている。受講者は主に大学近隣(神奈川県相模原市相模湖町)の主婦層を中心に職業・年齢も幅広い層に及んでいる。

(八王子キャンパス)

教育に関わる心の問題をテーマとした講演を行う心理臨床センター公開講座を開催している。平成18(2006)年度は臨床心理の見地から、青少年の非行・不適応行動を起こす子ども達の心理的なサポートを考察した。

また、秋の公開講座では、現代問題になっている時事問題などを深く掘り下げた内容を専門的な立場から講演を行っている。「模擬裁判」では、裁判員制度施行に向けて、本学の模擬法廷を利用して開催した。ゼミ生と一般市民が一体となって仮想の事件について審議を行い、裁判員を体験しながら、裁判員制度の意義、メリット、問題点などを考えていくことができた大変好評であった。その他、近年、新聞などにも取り上げられている年金問題や、中小企業のあり方などについて講演を行うなど、参加者に対し、幅広い知識と教養を提供できた。

(宇都宮キャンパス)

平成17(2005)年度より一般市民の生涯学習支援を目的として、人文系、体育系の講座の開講や宇都宮市民大学に大学連携講座として理工系の講座の開講、さらに海外からの著名な研究者を招聘しての公開授業開講を行っている。

(福岡キャンパス)

大牟田市及び熊本県荒尾市主催の公開講座に本学教職員を派遣しているほか、柳川市の財団法人生涯学習振興財団において毎週土曜日実施の講座へも教員を派遣している。また、学内においては毎年6月に日本感覚統合学会主催の認定講習会を実施しているほか、大牟田市健康福祉課の依頼により、老人福祉のための健康体操講習会実施とその教材作成も行っている。平成19(2007)年度には「帝京リハビリテーション懇話会」を立ち上げ、平成20(2008)年3月22日には本学卒業生並びに近隣医療機関・施設に勤務する医療スタッフを対象とした講演会・症例発表会を実施した。

【その他】

(八王子キャンパス)

主として八王子・多摩・日野各市の児童を対象とし、本学の施設・設備を利用して、ものづくりや実験をする「理科」、跳び箱やマット運動を中心とした「器械運動」、その他「水泳」及び「バスケットボール」の講座を開講する「Teikyo S キッズクラブ」を実施している。

八王子教育委員会の依頼を受けて本学において夏休み期間中に大学での研究活動を小学生にもわかるように実験を主体とした「夏季子ども科学教室」(特記事項参照)を毎年開いている。

(2) 10-1 の自己評価

【大学施設の開放】

施設の貸出しについては、地域からの協力要請に対し、都度敏速に対応することに努めている。特に、八王子キャンパスにおける図書館公開については、貸出冊数、期間、更新時の手続き等を考えると、一般利用者にとって非常にメリットのある制度だと考える。資料の殆どが開架であり、利用制限も少なく使いやすいシステムであり、平成 19(2007)年度は年度新規登録者が 2 倍に増加している。

【公開講座】

公開講座は、地元教育委員会等の後援を得て実施している。板橋区の公開講座は平成 2(1990)年の開講から 18 年目を迎える人気の公開講座としていまだに申し込み数が多いことは、それだけ地域からの期待が大きいことを示している。従って、地域社会に対する貢献策としては最も普及・定着したのとなっていると考えられる。公開講座では日頃の研究成果を公開するとともに、最新の学術情報を様々な人々に提供することにより、地域の生涯学習の推進に大きく貢献している。なお、受講者アンケートにおいて次回も受講を希望するという回答が多く、良い評価が得られている。

宇都宮キャンパスでは、平成 17(2005)年度から海外から著名な研究者を招聘して通常の授業の 1 コマを特別公開授業として一般市民にも開放しているが、これには高校生の参加もあり、大学生として授業体験も併せてできたことは貴重な体験であったと考える。

【その他】

八王子キャンパスにおける「Teikyo S キッズクラブ」については、遠く 23 区内からも申し込みがあり、大変好評である。

また、同キャンパスにおける夏期子ども科学教室についても概ね例年どおりの内容で、大方の参加児童の興味を引き付けたとの心証を得ている。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

【大学施設の開放】

施設の貸出しについては、一定の協力関係の構築はできているが今後も更なる協力関係の構築に努める考えである。

八王子キャンパスにおける図書館公開については、積極的に種々 PR を行い、更に利用者増を図りたい。また、土曜日、休日については一般利用者が利用可能な時間帯の開館実現を目指したい。図書館未公開のキャンパスにおいては、人的・物的な受け入れ態勢が整い次第、具体的に取り組んでいく。

【公開講座】

公開講座は常連の受講者が多いという事もあり、講座後の受講者からの高度な質問もある。従って、今後も基礎的な知識から実務的知識にわたって最新の知識を幅広く取り入れて、分かりやすく提供して地域貢献を推し進めていかねばならないと思われる。また、板橋キャンパスの公開講座については、地域的に隣接する北区住民を対象とした公開講座が開催できるかどうか関係機関と調整している。

一方、公開講座の案内については、幅広く世間に認知させ、より多くの方々に参加してもらうために、Web での内容・講座の配信に加えて、新聞広告や交通広告等を活用していきたい。

【その他】

板橋キャンパスでは、総合設計により、平成 18(2006)年度から平成 24(2012)年度の 7 年計画により、敷地全体リニューアルを進めている。この計画が完成した後は、新病院の完成、学部学科等の移転が計画されている。

八王子キャンパスにおける「Teikyo S キッズクラブ」については、幅広く世間に認知させ、より多くの方々に参加してもらうために、Web 上での内容・講座の配信を充実したい。また、同キャンパスにおける夏季子ども科学教室については、今後は医学部学生の部活動の一環として、企画・実施を学生主体で行い、教員はアドバイザーとして関与する形での対応を考えている。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2 の視点

10-2- 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の説明（現状）

本学は、以下のとおり、各キャンパスにおいて、企業や他大学との適切な関係を構築している。

（板橋キャンパス）

企業との関係では、平成 11(1999)年に文部省私学助成によるハイテクリサーチセンターとしてスタートした帝京大学 EBM センター（**特記事項参照**）が、平成 16(2004)年より単に学内の研究と教育の機関としてだけでなく、学術を通じた大学の企業との関係構築の窓口となり ARO（Academic Research Organization）事業の核となった。これは外部のエキスパートの援助を得て、学内にある学術的な着想を医療関係の産業界に提示し、その資金的な援助を得て、学術的な研究を行いつつ可能な限り事業に結びつけるという活動である。既にそうした活動の中から、関連研究テーマの相乗的発展が起こり、帝京大学 SAS 研究会、同前立腺研究会、同脳研究会等々の研究グループが作られている。さらに腎障害に関する研究では、帝京大学が中心になり多くの大学研究者を加えた多施設共同研究へと発展している。

他大学との関係では、本学は 15 年以上前より英国のオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、米国のハーバード大学と提携を行い、若手研究者の派遣教育、研究、セミナー、及び 2 年から 3 年ごとの国際シンポジウム（帝京 ハーバードシンポジウム）などを行っている。派遣教育の結果、英米で学位を取得して帝京の教員として帰任した若手研究者は医学部だけでも 10 人近くおり、学内では多くが教授、准教授となり診療研究の中核として大きな力を発揮し、また学外や国際機関で活躍中のものもいる。セミナーは英国及び米国それぞれの研究者の来日に合わせほぼ毎年行われ、本学研究者が提携校を訪問した際は、現地でセミナーを組織している。また学生の短期病院研修や、個別テーマでの英米大学の専門家との意見交換も行われている。国際シンポジウムについては 2002 年の英国ケンブリッジ大学に引き続き、平成 18(2006)年 4 月に米国ボストンで、ハーバード大学を当番校として第 6 回のシンポジウムを開催した。今回は災害対策をテーマにして両大学以外にも様々な国や機関からの参加により開催された。次回は平成 21(2009)年 6 月に本学において医療事故防止や医療環境改善をテーマに開催する予定である。なおこれまでにこのシンポジウムの成果としていくつかの書籍が出版され、また帝京大学 EBM センター自身も、

EBM をテーマにした第 3 回目のシンポジウムをきっかけとして生まれたものである。

上記以外では、中国のハルピン医科大学等とも提携し、文部科学省の国費留学生その他の形で留学生を受け入れており、また、四川大学、タイのチュラロンコン大学等とは、講座、研究室単位で具体的な国際共同研究が進行している。

この他各講座、研究室単位でそのテーマや人員ごとにつながるのある国内他大学との共同研究は、それぞれの単位毎に無数に行われている。

(相模湖キャンパス)

企業や他大学との学術的交流、研究資金の獲得は大学の活性を表す重要な指標の一つである。薬学部においては各省庁研究機関や民間企業等から委託を受けて研究を実施することにより社会との連携及び社会への貢献を図っている。なお、最近 2 年間の他企業との実績は、平成 18(2006)年度 6 件研究費 1,076 万円、平成 19(2007)年度 5 件研究費 3,656 万円である。

図書館では、従来図書館間での相互協力が密接に行なわれている。当館では日本薬学図書館協議会加盟の企業図書室、大学図書館はもとより、病院図書室などとも、相互に協力体制が敷かれている。

(八王子キャンパス)

本学が幹事機関として加盟している社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩の事業として大学間連携や単位互換を実施している。

他企業との委託研究等の実績は、平成 17(2005)年度は委託研究費として 4 件計 1,248 万円であり、奨学寄附金として 8 件計 3,540 万円である。平成 18(2006)年度は委託研究費として 9 件計 4,773 万円であり、奨学寄附金として 7 件計 1,350 万円である。平成 19(2007)年度は委託研究費として 9 件計 2,600 万円であり、奨学寄附金として 9 件計 950 万円である。大学との連携では、中国の北京語言大学及び東北師範大学とダブル学位協定を結んでいる他、数大学と交流協定を結んでいる(特記事項「国際教育関係」参照)。

(宇都宮キャンパス)

理工学部は、栃木県宇都宮市に所在することもあり、地元の多くの企業から理工系大学として産業界の活性化に繋がるための産学連携活動を求められている。これについては栃木県、宇都宮市及び関連団体等が企業と大学の橋渡しとして、研究紹介イベント等の企画や技術相談の対応など活発に活動しているところである。理工学部の連携及び参画については以下のとおりである。

栃木県(とちぎ産業フェア、ものづくりフェスタ)、とちぎ大学連携サテライトオフィス(学生&企業研究発表会、機関紙「とちぎキャンパスネット」への研究取組記事の掲載、技術相談窓口等)、うつのみや産学官連携推進ネットワーク(「この指とまれプロジェクト(研究発表会)」)、栃木航空宇宙懇話会(月例研修会、航空宇宙講演会(共催))

他大学との連携については、教員間での共同研究、4 年次生卒業研究の他大学での受け入れ、非常勤講師として他大学の教員の招聘または本学からの派遣が行われている。

(福岡キャンパス)

教員の研究活動の一環として、週に 1 日大牟田市内及び近隣自治体の病院等医療機関において研修を行っており、専門技術の習得を行っているほか、授業の一環として定期的な施設見学の受け入れを依頼している。また、地元自治体である大牟田市の依頼により、本学部教員を介護認定判定や高齢化に向けた様々な取組みへの教員の派遣を実施している。

他大学との連携としては、1 年次後期配当の「人体構造学実習」の一環として、久留米大学医学部に依頼し、人体解剖実習見学への学生派遣を行っている。

(2) 10-2 の自己評価

(板橋キャンパス)

対企業では従来個別、研究テーマ毎に個々の研究者が企業と接していたときに比し、ARO事業としてEBMセンターなどの学内第三者が加わった議論を経るため、個々の研究計画の吟味が深まる一方、形式に則った研究費申請書類作成などの部分を代行支援できるため、研究者がより研究に専念できる体制になってきている。また学外の企業に対して個々の研究者ではなく大学として接することも、責任が明確になるという利点がある。加えて上記の帝京大SAS研究会のように、個別の研究室の枠を超えた相互の連携の中から新たに関連研究が生まれ発展し、さらに共同研究のための連携が学外にも広がり始めている。

英米の大学との関係では、セミナーやシンポジウムなどの短期的な目に見える活動や、one-point についての該当する専門家相互の意見交換などでは提携関係ならではの成果があるが、必ずしも全学的な広がりにはいたっておらず、また本格的な共同研究プロジェクトも未成熟である。一方中国やタイの大学との交流では文部科学省その他の資金も得て、教育・研究の両面で実効を挙げている。

(相模湖キャンパス)

薬学部の研究力に期待して企業等から研究を依頼されることは少なくないが、そのような要請に対しては常に前向きに対応しており、適切な関係が構築されていると考えている。

図書館という機関は、従来相互協力という理念にそってお互いに助け合ってきたが、当館は、薬学部という専門領域を持っていることで、薬系企業・薬系大学とは特に密接な協力関係にある。これにより、資料の複写や貸借、問い合わせがスムーズに行なわれ、教育研究上、大いに資するところとなっている。

(八王子キャンパス)

他大学との連携は少数の大学と個別に行うより、地域全体で多くの大学と実施する方が効果的であるので、前述のネットワーク多摩の活用は有効であり、経済的、事務的負荷も少ないと考えている。

(宇都宮キャンパス)

産学官連携への取り組みについては、栃木県、宇都宮市、(財)栃木県産業振興センターなどの事業へ技術支援機関への参画やイベントへの出展など活発に行われており適当であると思われる。これについては、意見交換などの交流会に教員及び担当職員が参加しており交流は深められている。

平成 18(2006)年度からは、キャリアサポートセンターで作成している企業向け大学紹介パンフレット「求人のための大学案内」に産学連携体制の紹介ページを設け、広く企業にPRを行うこととした。これにより、産学連携体制のPRは改善されているといえる。

(福岡キャンパス)

現時点において、企業との直接的な協力関係は構築されていないが、本学部開設以来、地元大牟田市とは教員の派遣、大牟田市内の病院・リハビリテーション等医療機関とは教員の研修、学生の施設見学の受け入れ等、協力関係を構築している。また、久留米大学と

の解剖学実習受け入れ、他大学教員の非常勤講師招聘においても協力関係を維持している。「大牟田市医工連携・地域雇用推進協議会」に参加したことにより、今後は同協議会を介し、市内及び近隣の企業とも具体的な協力関係が構築できるものとする。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

（板橋キャンパス）

対企業では、これまでのARO事業で生まれ始めた成果を具体的に学内に宣伝することにより、この活動の学内研究者にとっての利点をより分かりやすく提示し、多くのプロジェクトを取り込み、発展させていかなければならない。既にそのための人的資源はある程度確保されている。また個々のプロジェクトに対する支援の内容として、今後研究計画の精緻化のための専門的助言など、質的な検討をより深くできる体制を作っていく必要がある。

対英米大学については、留学生派遣のための制度的枠組みの再整備が、法律等の専門家の援助を得てほぼ出来上がり、新たな留学生を派遣する体制が整いつつある。またわが国で予定されている第7回帝京ハーバードシンポジウムは実行委員会が作られ、ハーバード大学側との打ち合わせが始まっている。新病院開設に続けて行われるこのシンポジウムを病院の診療や医学部の教育研究発展の大きなステップとすることを目指したい。対アジアの諸大学との交流はその量的拡充、対象の拡充が今後ますます必要になると思われ、文科省、学術振興会等の制度にもより積極的に応募していかなければならない。

（相模湖キャンパス）

薬学部では、企業等の協力体制や科学研究費補助金とは別に、各教員に対し研究費が割り振られている。今後は教員の業績を伸ばすとともに、外部からの受託研究・共同研究をさらに推進する必要があると思われる。

企業・他大学図書館との連携は、昨今に始まったことではないが、社会の変化に伴って、協力できる内容や範囲が変化してきている。時代の変化にあわせ、双方にとってよりよい協力関係を築いていけるよう努めたい。

（八王子キャンパス）

大学間連携、企業との連携は今後もネットワーク多摩を中心に推進したい。単位互換は平成20(2008)年度より実施している。また、民間企業からの寄附講座も行われている。

（宇都宮キャンパス）

産学連携は、企業だけでなく、官である栃木県及び宇都宮市などの事業に積極的に参画し、産学官の連携としてさらに活発に支援・協力を行っていききたい。

（福岡キャンパス）

本年度が学部完成年度であり、研究教育機関としての充実を最大の目標としており、そのための施策を実行している。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3 の視点

10-3- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3 の事実の説明（現状）

本学は、以下のとおり、各キャンパスにおいて、地域社会との協力関係を構築している。

（板橋キャンパス）

医学部においては、医学部附属病院を通して地域社会とのかかわりを持つことが多い。地域社会とは、医学部を取り囲む近隣4区（第二次医療圏、板橋、北、豊島、練馬）の医師会、医師会員、並びにそれらの区民が対象となるが、地域柄、埼玉県医療機関との連携も推進している。大学病院の本院は、厚生労働省から特定機能病院の指定を受けていることから、附属病院は救急医療や専門的な医療など高度な医療を提供する体制を求められており、地域の基幹病院として大いに期待されている。さらに、平成20(2008)年2月にがん診療連携拠点病院の指定を受けたことから近隣の医療機関との連携は必須のことであり、地域社会との協力関係は、ますます重要になると考えている。地域の医療機関から紹介患者の受け入れは、病診連携室を中心に円滑に行われているが、より強固な協力関係を構築するため地域の医療関係者を対象とした講演会、研修会として以下のものを開催している。

帝京内科医会、帝耳会臨床懇話会、消化器がん研究会、がん診療教育セミナー、北区小児外科懇話会

医師会との連絡会議として以下のものを開催している。

板橋区医師会、北区医師会との医療連携連絡会議、その他、公開講座も多く開催されている。

（相模湖キャンパス）

地域の要請による教員の派遣が主であるが、危険物を取扱う機関・施設による、「津久井危険物防災研究会」にも加盟をしている。また、事務職員の中には、地元の津久井警察署の警察協議会委員になっている者もいる。神奈川県津久井警察署協議会に、住民及び自治体、学校その他その業務上地域における安全に関する問題に日常にかかわりをもつ団体等の関係者として、教務課長が協議会委員として参加している。これは、警察署に対しその地域における安全に関する問題について意見、要望等を表明し、警察署の業務運営に民意を反映すること目的としている。その他、キャンパス内で公開講座を毎年開催するとともに、市町村合併後は相模原市の市民大学講座にも協力している。また、地元の小学校の社会科見学にキャンパスを開放している。

図書館においては、従来必要に応じて、地域の公共図書館とも、相互に協力し合えるような体制をとっていたが、平成20(2008)年3月に、相模原市と市内大学図書館等で行っている相互協力協定に参加した。これにより、相模原市民の利用に関しては利便性が増し、地域貢献となることが期待できる。

（八王子キャンパス）

多摩地域を中心とした大学、自治体及び企業が連携して、地域の活性化を図ることを目的として発足した「学術・文化・産業ネットワーク多摩」に正会員として加盟し、現在幹事機関として、また本学理事長・学長が理事として積極的に活動している。本組織は広域多摩を中心に、大学が核となり、大学・行政・企業・公共法人その他団体等との連携・協業により、調査・研究開発・情報提供等を通じ、地域活性化事業等を実践している。

また、八王子市が実施している市民・学生が参加できる八王子学園都市大学への教員派遣や近隣の日野市、多摩市の要望による本学敷地を住民緊急避難場所としての使用承認を行っている。平成19(2007)年度に八王子市と市内複数大学との間で災害時用備蓄等の物資

の供給に関する協定が結ばれ、本学も参加した。

(宇都宮キャンパス)

理工学部では、栃木県や宇都宮市などの会議に専門知識有識者としての立場から教員を委員として出席し助言を行っている。会議には、産学連携による産業界及び地域の活性化、職業能力開発、まちづくり、スポーツ振興などがあり、委員として就任しているものには、栃木県では高度技術産学連携推進協議会委員、職業能力開発審議会委員、精度管理委員会委員、宇都宮市では、市政研究センター企画運営アドバイザー、その他(財)栃木県産業振興センタープラネット連携推進会議委員及びプラネット連携推進会議スタッフ、(財)栃木県体育協会 スポーツ科学委員会委員、とちぎ大学連携サテライトオフィス商品化支援検討勉強会委員となっている。

また、理工学部長においては、(財)栃木県産業振興センター評議委員、(社)栃木県経済同友会相談役、宇都宮商工会議所顧問に就任し、地域振興への助言等を行っている。

(福岡キャンパス)

大牟田市の依頼により、教員を介護認定判定や高齢化予防に向けた様々な取組みへ派遣している。具体的には「大牟田市筋力アップ教室等指導者研修会」、「大牟田市早期教育連絡協議会」や「大牟田市障害児就学指導委員会」などである。また、大牟田市の「地域再生計画」の一環として平成 19(2007)年 6 月に設立された「大牟田市医工連携・地域雇用推進協議会」へ参加している。さらに、大牟田市役所・国立有明工業高等専門学校・大牟田市立総合病院・地元介護事業者と連携した同協議会の「大牟田市医工連携研究所(仮称)」において、高齢者・要介護者が使用する介護器具開発にあたり、本学教員を「ものづくりアドバイザー」として 2 人派遣し、研究・教育機関の立場からのアドバイスを行っている。また、平成 20(2008)年 3 月には同研究所事業にあたり、大牟田市・有明高専・本学福岡医療技術学部の 3 者による包括的な協力協定を締結した。

(2) 10-3 の自己評価

(板橋キャンパス)

附属病院は地域の基幹病院として救命救急センターや総合周産期母子医療センターを設置すると共に東京都から二次救急医療機関の指定を受けており、救急車の搬入件数は全国でもトップレベルにあり、地域の救急医療体制に大きく貢献している。また特定機能病院として地域の医師会、医療機関関係者、区民に対して、最新の治療法や各専門分野からの高度医療の情報を紹介する講演会、研修会を開催していることは、地域との協力関係、信頼関係を強化する上でも大いに役立っている。

また紹介患者の多い板橋区医師会とは定期的に連絡会議を開催し、連携を円滑に行っている。さらに平成 20(2008)年 3 月には北区医師会との連絡会議がスタートし、より円滑な連携体制を構築する環境が整った。

都民に対しては、国の方策であるがん対策、メタボリック症候群などの生活習慣病の発症予防を目的とした講演会を定期的に開催し、健康に関する意識の啓発・検診受診率の促進に積極的に取り組んでいる。

(相模湖キャンパス)

これまでの相模湖町という町単位の地域との協力関係は良好であり、相模原市となった今後も引き続き協力関係の強化を進めていきたい。警察協議会に大学職員が委員として参

加することにより、帝京大学薬学部学生に対する指導教養及び大学周辺の環境保全に積極的に取り組むなど、地域住民との良好な関係の保持につとめている。

図書館については、平成 20(2008)年 3 月に、相模原市と市内大学図書館等で行っている相互協力協定に参加した。今までは、図書館間相互協力という共通の理念のもとに行なってきた協力を、正式な協定の下に行うことになる。一層の相互協力に努めたい。

(八王子キャンパス)

ネットワーク多摩に加盟することにより、単独では事務的にも経費的にも実施が困難な諸事業が、合理的に実施できる。また、マスコミ登場頻度も高い。本学の社会貢献、地域貢献に大いに役立っている。

(宇都宮キャンパス)

地域社会からの要望に沿った形で委員就任、会議などへの協力が出来ており適切な関係が保たれ、受入体制は整っているといえる。

(福岡キャンパス)

本学が所在する大牟田市とは、帝京大学福岡医療技術専門学校開設以来、同市が直面している市民の高齢化予防医療・高齢化福祉の分野における教員の派遣等で、理学療法・作業療法の面から具体的な協力関係を保っている。また、同市が中心となって立ち上げた「医工連携・地域雇用推進事業」でも、本学施設の使用・教職員の派遣と、物的・人的協力を継続的に行っている。

(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

(板橋キャンパス)

現在、地域の医療機関と大学病院などの基幹病院との連携は、各々が持つ診療機能を分担する地域連携パスに基づく診療連携体制や電子カルテをインターネットで結び患者情報を共有するシステムなど地域ネットワークの構築が具体的な動きとして活発化してきている。またがん診療連携拠点病院の指定を受けたことから地域からのがん患者の受け入れに留まらず、がんに関する情報を地域の患者や医療機関に提供するがん相談支援室の活動を充実させることや地域の医療従事者に対する研修会を今以上に開催するなどして拠点病院として実践していかなければならない課題は多い。こういった附属病院を取り巻く社会的情勢を踏まえて基幹病院として主体的、積極的に地域社会のネットワークに参加、協力していくことが重要であると考えている。

(相模湖キャンパス)

相模湖町と相模原市との合併により、地域との連携体制が次第に変化してくると思われるが、地域密着型の防犯連絡協議会や公開講座などを通して、これまでに構築した良好な関係をさらに発展させていきたいと考えている。また、6 年制薬学部の重要課題の一つである長期実務実習の実施のためには、地域の薬局、医療施設、薬剤師会などとの連携を強めていく必要があると考えている。

(八王子キャンパス)

地域との組織的連携については今後もネットワーク多摩を活用していきたい。

大学開放については、図書館外部者利用の他、学園祭やオープンキャンパス、公開講座等も実施している。また、公共性の高いイベント（簿記資格試験等）に対しても学事に影響のない限り、会場として使用を認めている。それ以外にも大学の教室や食堂等の外部利

用を希望するニーズは多く、これらの施設開放については、安全面・保全面の配慮を十分に検討の上、今後も前向きに検討したい。この取り組みから、大学と地域の連携を推進し、街造りに役立つ大学に繋がっていくものと思料する。

（宇都宮キャンパス）

地域社会への協力体制は適切な関係が保たれているが、産学連携、公開講座及び施設開放において、時代に沿った様々な要望が今後、企業や地域住民から求められるであろう。教職員は地域の活動などにおいても、さらに目を向け意識を高めていくこととしたい。

（福岡キャンパス）

本学と大牟田市との協力関係については、学部完成年度までの期間は教育研究の充実を優先させた上で学科・教員個々の人的・物的余裕の範囲において現在の高齢化対策事業等へ教員派遣を継続し、「医工連携・地域雇用推進協議会」では一般の人々を対象とした公開講座の実施、教員の講師派遣、等への協力を予定している。また、「医工連携研究所」事業においては、本学学生と有明高専の学生との定期的な意見交換を実施する予定である。本学主催の公開講座については、大牟田及び近隣市町在住者を対象に、本年6月に2回、9月以降（日程未定）に実施予定で、今後も地域住民のニーズにあった講座を企画・開催していきたい。

基準 10 全体として

〔基準 10 の自己評価〕

大学の使命として注目されてきた「社会貢献」の一方策として、大学が地域の発展、活性化に寄与するために、本学では総合大学としての特徴を生かし、広範な教育・研究分野を身近でかつ分かり易い内容の公開講座を開講してきた。また、図書館や教室等施設開放についても、安全面を配慮しつつ実施してきたところであり、地域の期待に応えている。

企業との連携については、企業からの学術的交流、研究資金の獲得は大学の活性を表す重要な指標の一つであるため、民間企業等から委託を受けての研究は盛んに行われている。他大学との連携についても同様で、提携、共同研究、地域ネットワークを通じての大学間連携等を盛んに行っている。

また、地域社会への協力についても、地域社会における委員会や会議、講演会への本学教職員の派遣を頻繁に行っており、大学と地域社会との協力関係が十分に構築されている。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

公開講座は、板橋キャンパスにおいては、平成 21 年(2009)年に新築される新棟内の 400 人以上収容できる大ホールが完成すると、より充実した施設、設備で開講ができると考えている。

八王子キャンパスにおいては、これまで提供してきた学習講座の多くは、教養教育としての意味合いが強かったため、今後は、職業教育、専門教育分野の講座を設置し、実施していくことも考えているが、大学単独で行うより地域ネットワークを通じた方が、効率的に実施できると考えており、今後もネットワーク多摩経由で地域社会・経済社会との連携を深めたいと考えている。

今後も本学における社会連携は、キャンパスごとに地域社会と密接に連携を図り、協力

帝京大学

関係を更に拡大・構築していきたい。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

11-1 の視点

11-1- 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1- 組織倫理に関する規定に基づき、適正な運営がなされているか。

(1) 11-1 の事実の説明（現状）

本学は職務の執行の公正さに対して疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、校務に対する信頼を確保することを目的として「学校法人帝京大学教職員倫理規程」を作成している。また、以下の規程を定め法令遵守と社会的責任の達成に努めている。

「学校法人帝京大学公益通報者保護規程」

教職員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として定めている。

「学校法人帝京大学個人情報保護規程」

保有する個人情報の適正な取扱いを図るために定めている。

「学校法人帝京大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」

セクハラ防止のための措置及びセクハラに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して定めている。

「学校法人帝京大学アカデミック・ハラスメント防止規程」

教育・研究の場において、優越的地位あるいは有利な立場にある者が、その地位や立場を利用して、より下位あるいは不利な立場の者に対し、相手方の意に反した教育・研究上不適切な言動・指導等を行い、その指導等を受ける者の研究意欲、教育・研究環境を著しく悪化させることをアカデミック・ハラスメントと定義し、この防止のための措置及び問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して定めている。

また、主に人間を対象とした研究、及び医療行為に関する倫理性を審議するため、「帝京大学倫理委員会規程」に基づき、委員会を本学の医学・薬学・医療に関する学部があるキャンパスにそれぞれ置いている。

平成 17(2005)年 3 月には個人情報保護法施行に先立ち、教職員を対象とした全学的なガイダンスを実施するなど周知徹底を図っており、さらに「学校法人帝京大学個人情報保護方針」を学内掲示板、各事務室内及びホームページに掲出し、受験生に対しては、入学試験要項に「個人情報の取扱いについて」を掲載し、適切な運営を行っている。

なお、セクシュアル・ハラスメントについては、「学校法人帝京大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」に基づき、教職員及び関係者には周知徹底を図り、在学生に対しては、各キャンパスの配布物への掲載やガイダンスを通じて、発生した場合には学生相談室等に相談するよう指導しており、適切な運営を行っている。

(2) 11-1 の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程は整備されており、また、規程集に取り纏めて適切に運用されている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学を取り巻く社会の変化に対応するよう適宜規程を改定していくとともに、教職員・学生等に対して周知徹底のための PR 活動を充実させたい。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2 の視点

11-2- 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

本学では、危険及び事故の防止のための措置、並びに事故が発生した場合に適切に対応するための措置を定めるため、「学校法人帝京大学危機管理規程」を作成している。この規程の中では想定されるリスクとして以下のものを挙げている。

- ・火災に関する事
- ・危険性物質の管理に関する事
- ・盗難に関する事
- ・ハラスメント行為に関する事
- ・その他緊急事態に関する事
- ・地震等災害に関する事
- ・車両事故に関する事
- ・テロリズム他、暴力行為に関する事
- ・個人情報の管理に関する事

また、それぞれのリスクに適切に対応するための措置として、危険性物質を扱う施設ごとに規程を定めるなど、想定されるリスクに対する規程・マニュアルを整備している。

(2) 11-2 の自己評価

危機管理規程を始めとしてリスクに対応した各種の規程が整備されており、適切に機能していると判断している。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

防災訓練では今後も様々な内容を取り入れながら、不測の事態に備えるようにしたい。また講習会などによって、リスクを防ぐための意識の向上も図っていきたい。

11-3. 大学の教育研究成果を公平かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3 の視点

11-3- 大学の教育研究成果を公平かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3 の事実の説明（現状）

本学では広報活動における体制として、帝京大学広報委員会を設置し、「帝京大学広報委員会規程」に則し次の事項を処理することとしている。

教職員に対する広報活動	学生に対する広報活動
外部に対する広報活動	その他広報に関する必要な事項

また、広報委員会において基本方針の策定がなされ、各キャンパスの広報担当部署が連携し活動している。

各学部において教員の研究成果を記載した業績集を発行しており、学内外への配付を通して、広報活動を行っている。板橋キャンパスにおいては「帝京医学雑誌」を発行しており、これは医学部・医療技術学部在籍者の教育研究成果としての、総説、原著、症例報告、統計・調査、資料、報告を掲載するものである。投稿論文は、内容を編集委員会でチェックし投稿の採否を決定し、採用になれば、査読者の意見に基づいて、原稿の体裁や内容などについて不備があれば著者に訂正を求めている。隔月で出版された雑誌は国公立大学を中心に国内外約 200 箇所に配付している。

加えて、各キャンパスにおいては、キャンパスの特性を生かした公開講座を催し(データ編の表 10-2 に記載) 帝京大学知的財産センターにおいては、学内の研究成果を社会に還元するべく職務発明の特許取得活動を行っている。

(2) 11-3 の自己評価

帝京大学広報委員会を軸に、各キャンパスの広報担当部署が連携し、公平かつ適切に教育研究成果の広報活動は行われ、体制は確立されている。

(3) 11-3 の改善・向上方策(将来計画)

学外への広報活動については、より一層インターネットを活用して広報活動の充実を図り、情報交換・情報公開をさらに活性化させたいと考えている。

また、職務発明の特許化を促進することによって、特許取得数を増やしていくとともに、特許情報をホームページ上で公開することによって、外部から活用しやすい体制を整えたい。

平成 20(2008)年 4 月に、広報活動の統一化を目指し設立した『大学 P R 推進室』を中心に、より一層情報の集約化を進めていきたい。

基準 11 全体として

〔基準 11 の自己評価〕

社会的機関として求められる組織倫理の確立及び危機管理の体制の整備は、社会の変化に対応するように規程を整備しており、その周知徹底を図っている。

〔基準 11 の改善・向上方策(将来計画)〕

本学が今後取り組むべき課題は、情報の分かりやすさの追求と外部が求める情報とは何かを吟味することと思われる。外部の意見も取り入れながら、改善を続けたい。

・特記事項

〔帝京大学 EBM センター〕

昨今、医療の質向上や医療提供体制の見直しといった議論の中で、「Evidence Based Medicine : EBM」すなわち「科学的根拠に基づく医療」という考え方が医療現場のみでなく医療行政上も重要な概念として頻繁に取り上げられている。また、医学会全般においても、臨床エビデンスを蓄積し診療ガイドラインに逐次反映していくことが重要な課題であると認識されている。さらに、広く一般社会においても、特に EBM 実践への取組みに関しては大きな関心と期待が寄せられるようになってきている。

本学においては、こうした流れに先行して、平成 11(1999)年の文部省私学助成により保健医療活動の評価に基づくエビデンス医療の実証研究を行うことを目的に、先進的なリサーチセンターとして帝京大学エビデンス医療センターを創設しており、なかでも帝京大学 EBM センターは貴重な研究活動を通じて着実に成果を積み上げてきた。そして、平成 20(2008)年度より、これまでの研究成果を基盤とし「客観的立場として”大学主導”の EBM 研究と実践に向けた積極的な展開を図ることで広く社会に貢献する」ことを基本目的とした新たな事業を開始している。具体的な活動内容としては、下記研究内容において主として EBM の観点から各種疾患領域の臨床上の課題検討を行い、学術的にも実務的にも価値の高い優れた研究を推進している。

< 研究内容 >

- a. 薬剤、健康食品等の効果や適用についての臨床研究
- b. 新しい医療機器・設備を用いた診断・治療法の開発
- c. 臨床疫学的手法に基づく診療の評価
- d. 病歴管理システムやプログラムの開発

帝京大学 EBM センターでは、主に学内の臨床研究に対する総合的な支援業務を行っており、その業務内容は下記に列挙した通りである。本学提携先であるハーバード大学における、ARO 事業という取り組みをモデルとしている。

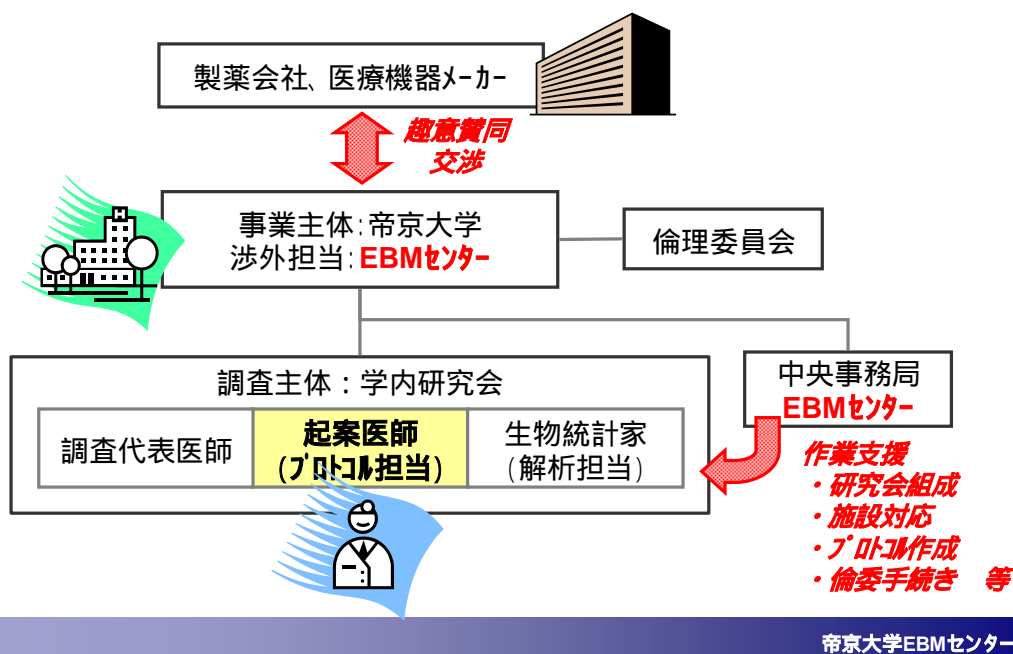
ARO とは、Academic Research Organization の略称で、「大学（アカデミア）の医師や研究者が有する多くの専門性・特徴を広く臨床研究に活用すると同時に、臨床研究を実施する大学関連病院などいわゆる Academic Site を統合するための組織」と定義されている。EBM センターが事務局となって複数の診療科の研究者達を束ね、組織化することで、効率的に臨床研究を推し進めることが可能となる。そして、結果として外部資金の獲得も容易化することとなる。

本学における ARO 事業は新たな収益事業となりつつあり、複数診療科の共同研究活動も活発化しつつあることから、今後の大学経営をマネジメントする上で極めて重要な戦略課題であると位置付けられている。

具体的には、以下のような業務内容を提供している。

- Scientific Leadership (調査研究企画、運営責任、論文執筆責任)
- Funding (研究資金の調達、協賛先との交渉)
- Biostatistics (解析計画、解析)
- Clinical Events Classification (プロトコル作成の専門業務)
- Clinical Helpline (調査運用期間の参加医師向けのヘルプデスク対応)
- Communications (結果公表イベントの企画・運営、調査期間中の各種会議体の運営)
- Core Laboratories (画像診断等の専門業務)
- Data Management (データマネジメント業務全般)
- Safety Surveillance (安全性の評価、有害事象対応)
- Project Management (予算・日程等のプロジェクト全体の管理)
- Site Contracts and Payments (施設との契約・支払管理業務)
- Site Management and Clinical Monitoring (施設業務の導入・管理と症例登録管理)
- Institutional Review Board (倫理審査委員会)

事業の取り組み体制



なお、帝京大学 EBM センターの実績として、既に以下の臨床研究支援を行っている。
内科系 4、外科系 1、泌尿器系 1、脳神経系 1、腎臓内科系 1、その他 3

〔重度聴覚障害学生の医学教育〕

平成 13(2001)年に医師法が改正され、それまでの障害者に関する絶対欠格が削除された。これを受けて、聴覚障害を有する学生（以下 A 君）が本医学部入学試験を受験し、学力試験及び面接試験の結果を教授会にて審議し、入学を許可した。

A 君は完全聾（障害者 2 級）の重度障害者であり、他人の発言内容を口話（読唇）で行っている。また、完全聾にともなう構音障害も呈している。入学後 1 年次は専門科目以外の座学が中心であるため、語彙も一般的であり大きな支障はなく 2 学年に進学した。2 学年からは専門科目が始まり口話（読唇）のみでは講義内容の理解に支障をきたすようになった。そのため、3 年次〔平成 16(2004)年 9 月〕に本邦初の教員による支援チームが構成され教授会で承認された。A 君は 6 年まで留年することなく進学したが卒業試験が不合格であったため、現在 6 学年に在籍している。チームの全体会議はこれまで 18 回開催された。チームの具体的な行動目標として、次の 7 項目を設定した。

A 君の意識改革促進

A 君は、健聴学生と同じ方法で講義を受けたのでは自分が理解できないことが分かっているが、同時に障害者として扱われたくないと思っているということがわかった。この障害認知の遅れにより、支援を素直に受け入れられなかった。また、自己の障害認知が遅れている表れとして手話が使えないもしくは習おうとしないことがあった。これらの点を改善すべく、医療面接に関する上級生の試験を見学させることにより、聴覚障害者は他人の助けがなければ医学の知識や技術を十分に吸収することができないことを悟らせることに成功した。この自己認識の変化は一般的に極めて困難であることを考えると、本チームのこれまでの主要な成果といえよう。この結果、必要な援助を受け入れるようになった。

カリキュラムの工夫

障害者も健聴者とできる限り同様のカリキュラムで行い、ましてや障害者であることを理由に合格基準を下げることはしないというのが本学の基本方針である。4 学年の後半から始まる診断学実習並びに OSCE の履修内容及び評価について検討をはじめた。これまでにわが国の医学教育においては前例がないため、可能な限り健聴者と同様に行うという基本方針を再確認した。健聴者と同様には実施できない可能性のある項目として、聴診器を使用する項目（胸部聴診、腹部聴診、血圧測定におけるコロトコフ音聴取）及び医療面接であることが想定された。聴診器に関しては音を波形に変換する難聴者用の聴診器を使用し、血圧測定に伴うコロトコフ音の聴取はこれを可視化する血圧計を使用することに決定した。これらを用いて聴診器を必要とする試験は健聴者と同様に受けてもらい、それに加えて、その特殊な聴診器の操作法や波形による判断、さらに、聴診器とほぼ同等の機能を果たす別の方法（例えば心音はエコーなど）で健聴者のカリキュラムと同等の目標を達成することを A 君に課した。

教材の工夫

座学中心の科目については、要点を絞った文字情報の資料を A 君を含めた学年全

員に講義に先立って予め配布するように全講義担当者に周知徹底を図った。

講義手法の工夫

A 君は口話（読唇）により講師の話を理解するため、これを妨げない工夫をした。すなわち、一番前に座るようにした。講師には以下のことを守るように依頼した。すなわち、正面を見てややゆっくり話す、唇の動きが分かる小さ目のマイクを使用し、マイクとの距離をとって話す、スライドを見ながら説明しない、板書をしながら話さないなどである。

補助機器の導入

a. FM補聴器

A 君が聴力向上のために内耳手術を受けた後、FM 補聴器を装着した。講義の際には、各講師に FM 補聴器用のマイクを装着してもらった。以前は音がする方向さえ分からなかったが FM 補聴器により音がする方向が分かるようになった。講師の話の内容までは聞き取ることはできないが、音がする方向に注意が行くため口話（読唇）が以前よりも容易になった。

b. 聴診器の工夫

特殊な聴診器を導入することとした。これにより音を波形としてみるができるようになった。また、人工内耳に聴診器を直接接続することができるようになり、聴診器を通して一部の音（心音など）が聞こえるようになった。

発語能力育成

A 君は重度の難聴者に特有の構語障害がある。これを改善するため、定期的に言語聴覚士による構語訓練を行い、その成果を教員が確認する方法を採用した。

学内外の協力要請

a. ノートテーカー

関東聴覚学生支援センターへノートテーカーの派遣要請をし、派遣費用は大学が負担した。

b. 手話通訳

A 君が高度難聴である事を踏まえ、臨床実習には手話通訳が必要であると結論された。東京都手話通訳等派遣センターへ手話通訳の派遣要請を行い、診断学実習及び臨床実習に手話通訳の派遣依頼をし、及び費用は大部分を大学が負担した。

c. 講義担当者

講義上の注意点を指摘し、協力を要請した。講義担当の全教員へのメールにより、上記項目 教材の工夫、講義手法の工夫について周知徹底を図った。この結果、約 8 割以上の教員が対応した。残りの 2 割の多くは外来講師であり、今後の改善策が必要と思われた。

d. 同級生への告知

同級生の中には A 君が高度聴覚障害者であることを知らないものもいたため、A 君の現状について A 君の同意を得た上で同級生全員に告知した。

〔日比谷サテライトオフィス設置（就職支援）〕

より面倒見の良い大学を目指して「在校生」及び「本学卒業生」に対し、「総合人材サービス」を展開するパソナグループの(株)関東雇用創出機構と提携し「無料の就職支援」を平成 19(2007)年 1 月からスタートさせ、就職活動中の在学学生及び卒業生、転職希望の卒業生のサポートを行っている。

大学の「キャリアサポートセンター」が「プロの総合人材サービス企業」と連携して在学学生だけでなく卒業生も含めた無料の「就職支援」を行うケースはまだ少ない。フリーター、ニートが社会問題となる中で、卒業生に対して就職を卒業後も手助けし、再挑戦できるよう支援する大学は関東圏では珍しく、“帝京大学の画期的な挑戦”と考えている。

オフィスにはキャリアアドバイザー3人、人材マッチングスタッフ3人が配置され、就職の斡旋、求人情報の収集・提供、履歴書や志望書の指導・添削、面接指導、自己能力の発掘・発見、カウンセリング等を行っている。

平成 19(2007)年度のサテライトの利用者数は通算利用人数 1,548 人で、その内卒業生は約 499 人（内 47 人就職決定）であった。

以下に、在校生、卒業生に配付しているチラシの内容を示す。

「卒業生就職支援」サービスの概要

特徴：学年・卒業年不問、無料

対象：就職活動への支援を必要とする人（予約制、但しパソコンの利用は除く）

- 例（在学学生）
- ・ 就職相談をしたいが大学に行く時間が無い
 - ・ 会社訪問の間にブランクの時間がある
 - ・ 就職活動中にパソコンを使い作業したい
 - ・ 内定を取ったが入社までの不安を相談したい人
- 例（卒業生）
- ・ 就職・転職を考えている人
 - ・ 入社した先の現状を相談したい人

- 内容：1．履歴書・自己紹介書・エントリーシートの書き方指導及び添削
2．企業研究の補助
3．面接指導及び模擬面接による訓練
4．総合就職相談と指導

受付時間：9：30～17：00（月曜日～金曜日）

予約・受付：(株)関東雇用創出機構「帝京大学専用相談室」

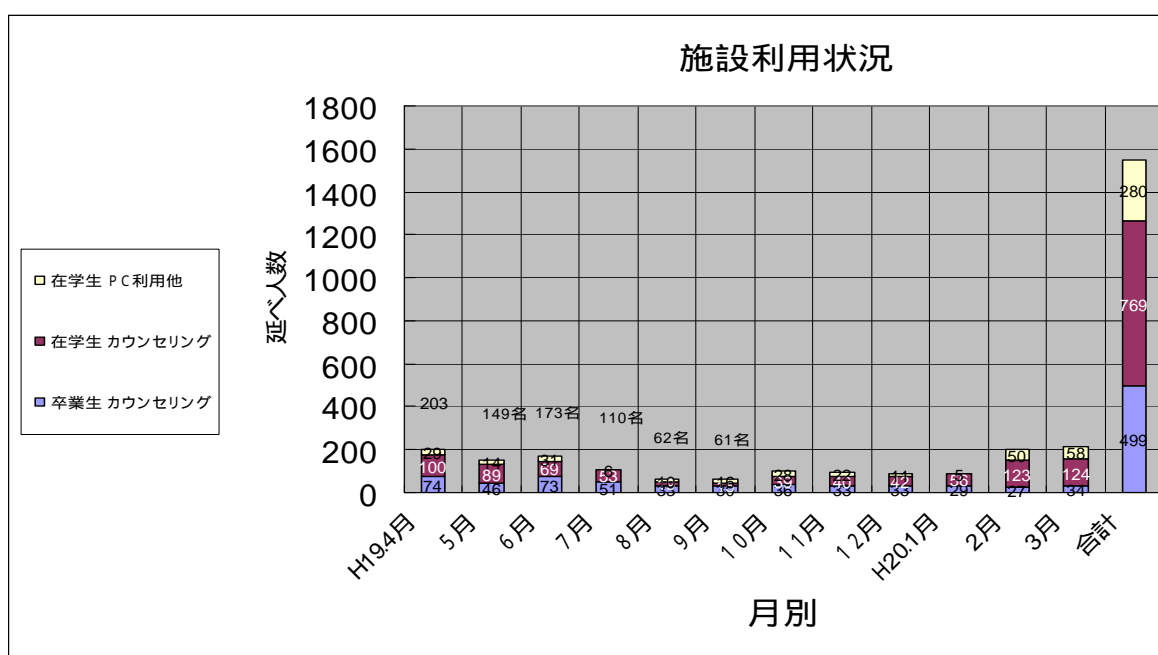
URL：http://www.kantou-kikou.co.jp

TEL：03-5157-8290

E-Mail：careersoudan@kantou-kikou.co.jp

表 特-1. 日比谷サテライトオフィス利用状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

施設利用状況		H19. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
卒業生	カウンセリング	74	46	73	51	33	30	36	33	33	29	27	34	499
在学生	カウンセリング	100	89	69	53	19	15	39	40	42	56	123	124	769
	PC利用他	29	14	31	6	10	16	28	22	11	5	50	58	280
小計		203	149	173	110	62	61	103	95	86	90	200	216	1548
カウンセリング 利用者内訳	卒業生	74	46	73	51	33	30	36	33	33	29	27	34	499
	在学生	100	89	69	53	19	15	39	40	42	56	123	124	769
小計		174	135	142	104	52	45	75	73	75	85	150	158	1268



日比谷サテライトオフィス利用者の感想

・文学部 Eさん

私は就職活動中に週 1、2 回程度通っていました。最終的に違う業界で内定を 3 社からいただきましたが、それはひとえにカウンセラーさんのおかげだと思っています。たとえば履歴書では、まず「私が何を考え行動してきたのか」を全面的に認めてくださり、さらに「自分の言葉」で語れるように指導してくれました。結果的に指導を受けてからは一度も書類審査で落ちることはありませんでした。後輩たちにはぜひ「学校から遠い」という理由で敬遠せず活用して欲しいと思います。

・経済学部 Jさん

サテライトがなければ、自己分析ができないまま ES(エントリーシート)を書いてい

たと思います。サテライトでのカウンセリングを通して自分を見直すことができましたし、将来のビジョンができました。何より、自分で考えることができるようになりました。そしてサテライトに行くとプラス思考にもなれました。最終的には内定を 2 社からいただきました。

・法学部 T 君

サテライトを利用する前はただ漠然と好きだからという理由だけで志望業界を決めていました。でも、カウンセリングを受けていくうちに自分の甘い考えを思い知ると同時に、本当に自分がやりたいことが見つけることが出来ました。もし利用していなかったら就職活動をここまで楽しんで出来なかったと思います。最終的に 4 社の企業から内定をいただくことができ満足のいく就職活動をする事が出来ました。

・文学部 S さん

最初はあまり利用していませんでしたが、自分のやりたいことがわからなくなり始めた頃に利用するようになりました。サテライトができて本当に良かったと思っています。

・経済学部 F 君

サテライトを利用して、自分の方向性がしっかりと見えたかと思います。しっかりとやることによって、いろんな物事が「確信」へと変わっていくと思います。就職活動だけではなく、今後のキャリアプランを立てるにあたり、とても勉強になると感じました。とても楽しく就活を行うことができ、最終的には 5 社から内定をいただくことができました。

・文学部 M 君

キャリアアドバイザーの方に相談や添削などの就活指導をして頂けるところに価値がありました。学内にキャリアサポートセンターがありますが、キャリアサポートセンターの方々とは別の観点から指導をして頂いたことは、自らの視野を広げる意味で大きな手助けをして頂きました。私にとって非常に利用価値がありました。最終的には 2 社から内定をいただきました。

〔夏季子ども科学教室〕

八王子教育委員会の依頼を受けて「夏季子ども科学教室」を開いている。

八王子市教育委員会では八王子小学校科学教育センターを開設し、理科に興味を持つ小学校6年生に対して、課外の自由活動として、理科の先生の指導により主体的研究心の育成を図っている。その活動の一環として、本学において夏休み期間中に大学での研究活動を小学生にもわかるように実験を主体とした夏季科学教室を開催している。

これまでのテーマは、1) 魚の白子からのDNA採取。エタノール処理により自分の手でDNAを調製し、遺伝物質という生物の設計にかかわる働きの物質的基盤を実感させることを目標としている。2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察。身近にある微生物や小さな生き物(大腸菌、パン酵母、カビ、池の中の生き物など)を光学顕微鏡、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡で観察し、それぞれの生き物の同定、微細構造の不思議、構造と機能の関係など生物活動を支える細胞の理解を深める。3) 光に対する生物の反応。海ほたとミジンコを実験材料として、生物の適応戦略によって光から逃げる反応を示したり、光に集まる反応を示すことを実験的に確かめる。生態系という大きな連鎖の中にそれぞれの生物が組み込まれていることを理解させる。4) 重力、眼による姿勢制御。ヒト、カエル、メダカを実験材料として、重力と眼からの入力を統合して姿勢の制御をおこなっていることを示す。いずれの生き物も細かな制御をオートマチックに行う精密機械として働いていることを理解させる。5) タンパク質の働き。血液中のカタラーゼを例にとり、酵素反応が生物の代謝活動の根幹であることを理解させる。

表は、最近の活動について年次をさかのぼって記載した。児童は、科学教育センターに参加したほぼ全員で、センターの指導教員の引率により参加した。毎年4~5人のご父兄も参加されている。受け入れ側として、医学部総合基礎課程担当教員及び医真菌研究センターの教員、研究補助員、大学院学生、博士研究員が指導にあたった。費用は大学負担である。

表 特-2. 夏季子ども科学教室 実施状況

回数	実施日	参加児童	引率教員	指導教員・ 補助員	医学部 学生	実施内容
第 11 回	2007年8月3日	93	7	19	14	1) 白子からのDNA採取、2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察、3) 光に対する生物の反応
第 10 回	2006年8月4日	122	8	12	13	1) 白子からのDNA採取、2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察、3) 光に対する生物の反応

回数	実施日	参加児童	引率教員	指導教員・ 補助員	医学部 学生	実施内容
第 9 回	2005年8月2日	102	8	12	8	1) 白子からのDNA採取、2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察、3) 光に対する生物の反応
第 8 回	2004年7月27日	100	9	14	15	1) 白子からのDNA採取、2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察、3) 光に対する生物の反応
第 7 回	2003年7月30日	102	8	9	13	1) 白子からのDNA採取、2) 光学顕微鏡、電子顕微鏡による形態観察、3) 光に対する生物の反応

〔医療系進学体験イベント〕

帝京大学グループとして帝京大学の他、帝京平成大学、帝京科学大学、帝京平成看護短期大学、帝京短期大学、帝京学園短期大学、帝京高等看護学院、帝京医学技術専門学校、帝京福祉・保育専門学校、帝京平成大学専門学校等があり、これらの学校は看護・医療・リハビリ・栄養・福祉系分野の学科を持っている。

そこで、グループ各校の教員を本学板橋キャンパスに集めて、平成16(2004)年度から模擬体験実習・ガイダンス・病院施設見学ツアー等を実施し、高校生に先述の各分野への興味を促すとともに、各分野にある職業資格の案内を行う目的で「医療系進学体験イベント」の名称にて開催している。

これは、高校生にとって将来の進路を決める選択材料となるとともに、高校の教員にとっても進路指導の一助となるものであることから、個人での自由参加と併せ、高校単位での団体参加を広く募っている。平成19(2007)年度は約1,700人の参加があった。

以下に、一部の模擬体験実習コーナーの参加者アンケートを記載する。

・「医師、救急救命士」

心肺蘇生など、日常生活でも役に立ちそうなことを学べた。

・「薬剤師」

実際に薬の調合体験に参加したことによって、薬剤師のイメージをはっきりと持つことができた。

・「看護師、保健師、助産師」

血圧を測ったり、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、車椅子体験をすることができ、お年寄りの気持ちがわかるなど、良い経験をさせていただくことができました。今回の体験でますます看護師を希望する気持ちが強くなりました。

・「診療放射線技師」

レントゲンで財布や筆箱の中身まで見えたことに驚いた。

・「臨床検査技師」

血液の検査機のことをもっと詳しく知りたくなった。

・「作業療法士」

普段あまり目にする事のない障害者用の日常生活品に直に触れることができよかった。

・「視能訓練士」

視覚障害者の視界を体験することができた。視能回復のことをもっと知りたいと思った。

・「栄養士」

チョコレートの隠れた効果を知ることができた。

・「介護福祉士」

手で自分の意思を表現するのは大変だったけれど、楽しかった。手話を覚えたいと思った。

〔NASA ツアー〕

実物の最先端技術や施設を体験し、航空宇宙分野の高度な技術レベルや、研究の奥深さや知識の吸収、さらに今後の学習意欲の向上を目的に、平成 16(2004)年度から春期休業を利用して 1 週間程度の NASA 体験ツアーを開始し、平成 19(2007)年度は 4 回目の実施、参加者は 27 人であった。このツアーは、NASA 施設にとどまらず、ヒューストン大学の講義や研究室、周辺の航空関連施設へも行き、航空分野の教育現場から研究施設まで体験できる研修となっている。普段、映像や書籍など間接的にしか触れることができない発射台や管制塔などの最先端施設を実際に目のあたりにし、自身が考えてものづくりをするオーバーナイトプログラムという企画に参加することにより、学習へのモチベーションを高める効果があった。さらに宇宙飛行士との対談によって、宇宙への創造性を養う機会となった。また現地では、英語で対談を行っているため語学力向上や外国文化の学習に適したツアーでもある。

平成 20(2008)年 3 月のツアーでは、航空宇宙という特定分野の学生の枠にとらわれず、意欲ある学生が幅広く体験や知識の再確認ができるように、高校生など学外に対しても募集を行い、実際に 3 人学外からの参加があった。

〔カレッジインターンシップ〕

高校における進路学習に役立てるため、平成 19(2007)年 6 月 12 日(火)に宇都宮キャンパスで第 1 回カレッジインターンシップを開催した。これは、大学とはいかなる場であるかを高校生に実際に体験してもらう趣旨のもので、様々な進路希望に対応するべく、理工学部を中心として、総合大学である本学の特徴を生かし、各学部やグループ校からの講座・実習の出展を加え、分野を幅広く網羅した。また、将来の職業観をイメージすることができるように、希望する高校には宇都宮の地の利を活かして、近隣の企業の協力を仰ぎ、工場見学も可能なプログラムを実施した。高校の授業の一環として参加してもらうため、今後も毎年平日に開催を予定、平成 20(2008)年度は 6 月 10 日(火)に実施する。

〔理工系進学体験イベント〕

平成 18(2006)年度より宇都宮キャンパスで理工系進学体験イベントを開催した。これは、近年の若年層における理工系離れ傾向への対策に貢献する趣旨のもので、栃木県・栃木県教育委員会・宇都宮市・宇都宮市教育委員会の後援を得て行われた。内容は、理工系の楽しさ、おもしろさを実感できる、教員の知恵を絞った体験型のプログラムが中心であり、また、趣旨に賛同する企業の協力もあり、平成 19(2007)年度は 14 社から賛同を得て開催することが出来、イベント当日は高校生をはじめとして小中学生から地域の住民まで約 1,200 人の来場があった。

こうした、社会的問題に対する「産・学・官」連携の取り組みを、大学が率先して行うことは貴重であると考えると同時に、参加者の感想からも「子供の理科離れ対策に役立つ。今後も是非、続けてほしい企画」と高い評価を受けている。

今後は、幅広い年代層の参加者に対応すべく、引き続き充実したイベント内容を提供していくこととする。

表 特-3. 平成 19 年度理工系進学体験イベントプログラム

種類	分野	タイトル
ミニ講義	総合基礎科目	ジェンダーを考える-理工学部に女子学生が少ないのはなぜか？
	総合基礎科目	辞書を電子化すると
	機械・精密システム工学科	これからのエネルギー利用について
	機械・精密システム工学科	自動車用エンジンのはなし ・・・パワーから燃費・環境対応へ
	航空宇宙工学科	星座との語らい
	電気・電子システム工学科	次世代原子力発電と素粒子物理
	電気・電子システム工学科	宇宙発電と無線送電
	情報科学科	素因数分解と現代暗号
	バイオサイエンス学科	健康と遺伝子技術
	バイオサイエンス学科	ウイルス感染と免疫

種類	分野	タイトル
体験型イベント	機械・精密システム工学科	潤滑油の働き
	機械・精密システム工学科	力を測ってみよう
	機械・精密システム工学科	製図にチャレンジ！（3次元CAD体験）
	機械・精密システム工学科	水素燃料電池カートのドライブ体験
	航空宇宙工学科	ホンモノのジェット機に乗ってみよう！
	航空宇宙工学科	飛行船はでっかいぞ！
	航空宇宙工学科	不思議だな？形状記憶合金
	航空宇宙工学科	光触媒って何？
	電気・電子システム工学科	やさしく測れる見えない電波
	電気・電子システム工学科	セロファンテープに色がつく
	電気・電子システム工学科	マイコンロボットの実験
	情報科学科	レゴで遊ぼう！ロボットプログラミング Javaで遊ぼう！対戦ロボコードゲーム
	情報科学科	人型ロボットで遊ぼう
	情報科学科	コンピュータの組み立てとネットワークの構築
	情報科学科	基礎からのwebサービス構築
	情報科学科	センサーを使って、歩いてグラフを描こう
	バイオサイエンス学科	-196の世界
	バイオサイエンス学科	植物にもステロイドホルモン
	バイオサイエンス学科	カエルの人工授精と発生観察
	バイオサイエンス学科	微生物の世界を覗く
バイオサイエンス学科	色が変わって見えるコマを作ろう！	
企業参加企画	学習研究社	エアエンジン飛行機製作と飛行大会
	川田工業	高層建築物を支える鉄骨製作・二足歩行ロボットの開発について
	キリンアグリバイオ(株) 植物開発研究所	植物の不思議
	Job Café とちぎ	キャリアインサイトによる適職診断
	総合警備保障	次世代セキュリティ体験
	東京めいらく	画期的なソフトクリームとコーヒー
	日産自動車	燃料電池車FCV
	日本電気	パーソナルロボット“PaPeRo”
	富士重工業	新型旅客機 Boeing787 ドリームライナーの紹介
	三菱電機	人工衛星を知ろう
	三菱電機 栃木支店	三菱電機ってこんな会社？
	明和グラビア	ビニールで遊ぼう
	森永製菓	お菓子会社の仕事を疑似体験しよう
Japan Balloon Service	熱気球体験搭乗コーナー	

〔帝京大学健康ステーション〕

衛星放送のCS日本c h G+ (ジータス)で「これからの人生を安心して暮らしたい」という声に応えるべく、最新医療情報を毎日15分間(AM11:00~ / PM4:00~)放映している。毎回、一つのテーマを取り上げて専門分野の医師が登場し、実際に治療を受けた患者さんの生の声を活かし、疾病やその症状とメカニズム、治療法についてわかりやすくアドバイスしている。

また、G+で放映されている映像はLow(56k-)High(300k-)の2帯域でも配しているため、ネットでも観ることができる。

なお、データ放送のチューナーを使用すれば、画面上で本学医学部附属病院の情報や、医師(教員)のプロフィール、診察日などのデータも観ることができる。

放映スケジュール等の詳細は、帝京大学医学部附属病院のホームページ(<http://www.med.teikyo-u.ac.jp/~hospital/>)の健康ステーション参照。

表 特-4. 健康ステーション タイムテーブル (2008年5月)

2008年		午前放送 11:00 ~			午後放送 16:00 ~		
5月		テーマ	分野	氏名	テーマ	分野	氏名
5/1	木	C型肝炎	内科	田中 篤 准教授	アレルギー性鼻炎の最新治療	耳鼻咽喉科	鈴木雅明 講師
5/2	金	ホクロのようながん	皮膚科	大西誉光 講師	歯の移植	歯科口腔外科	幾本英之 講師
5/3	土	脳梗塞	神経内科	清水輝夫 主任教授	はしか	内科	太田康男 教授
5/4	日	新しい医療体制	救命救急センター	森村尚登 准教授	C型肝炎	内科	田中 篤 准教授
5/5	月	自己血輸血	整形外科	脇本信博 講師	ホクロのようながん	皮膚科	大西誉光 講師
5/6	火	歯の移植	歯科口腔外科	幾本英之 講師	脳梗塞	神経内科	清水輝夫 主任教授
5/7	水	はしか	内科	太田康男 教授	新しい医療体制	救命救急センター	森村尚登 准教授
5/8	木	胆管がんへの挑戦	外科	高田忠敬 客員教授	自己血輸血	整形外科	脇本信博 講師
5/9	金	高血圧	内科	内田俊也 教授	歯の移植	歯科口腔外科	幾本英之 講師
5/10	土	子供の虫垂炎	小児外科	小川富雄 准教授	はしか	内科	太田康男 教授
5/11	日	しびれ	神経内科	園生雅弘 准教授	胆管がんへの挑戦	外科	高田忠敬 客員教授
5/12	月	肥満症	内科	寺本民生 主任教授	高血圧	内科	内田俊也 教授
5/13	火	副甲状腺の病気	外科	高見 博 主任教授	子供の虫垂炎	小児外科	小川富雄 准教授
5/14	水	高齢者のかいよう	内科	久山 泰 教授	しびれ	神経内科	園生雅弘 准教授
5/15	木	まぶたのけいれん	眼科	根本裕次 准教授	肥満症	内科	寺本民生 主任教授
5/16	金	内視鏡手術	外科	池田佳史 准教授	副甲状腺の病気	外科	高見 博 主任教授
5/17	土	日常の応急処置	救命救急センター	池田弘人 講師	高齢者のかいよう	内科	久山 泰 教授
5/18	日	はしか	内科	太田康男 教授	まぶたのけいれん	眼科	根本裕次 准教授
5/19	月	COPD	第三内科	本間敏明 教授	内視鏡手術	外科	池田佳史 准教授
5/20	火	トキソプラズマ症	微生物学	亀井喜世子 准教授	日常の応急処置	救命救急センター	池田弘人 講師
5/21	水	リウマチなんて怖くない!	整形外科	西村慶太 講師	はしか	内科	太田康男 教授

		午前放送 11:00 ~	午後放送 16:00 ~	午前放送 11:00 ~	午後放送 16:00 ~	午前放送 11:00 ~	午後放送 16:00 ~
		テーマ	分野	テーマ	分野	テーマ	分野
5/22	木	痛みの相談治療室	麻酔科	高橋秀則 教授	COPD	第三内科	本間敏明 教授
5/23	金	集中治療室	救急集中治療センター	福家伸夫 教授	トキソプラズマ症	微生物学	亀井喜世子 准教授
5/24	土	痛くない!大腸の検査	外科	松田圭二 講師	リウマチなんて怖くない!	整形外科	西村慶太 講師
5/25	日	皮膚のカビ	皮膚科	清 佳浩 准教授	痛みの相談治療室	麻酔科	高橋秀則 教授
5/26	月	はしか	内科	太田康男 教授	集中治療室	救急集中治療センター	福家伸夫 教授
5/27	火	COPD	第三内科	本間敏明 教授	痛くない!大腸の検査	外科	松田圭二 講師
5/28	水	大学病院の訪問診療	神経内科	尾野精一 教授	皮膚のカビ	皮膚科	清 佳浩 准教授
5/29	木	パニック障害	メンタルヘルス科	竹内龍雄 名誉教授	はしか	内科	太田康男 教授
5/30	金	気になる膀胱の病気	泌尿器科	武藤 智 講師	COPD	第三内科	本間敏明 教授
5/31	土	怖い脳梗塞	脳神経外科	中山比登志 教授	大学病院の訪問診療	神経内科	尾野精一 教授

〔国際教育関係〕

(1) T-SAC

国際教育関係は、帝京スタディアプロードセンター（以下 T-SAC と称する）が中心になり、推進・運営されている。T-SAC は平成 16(2004)年 4 月に本学のみならず帝京大学グループ全体における外国人留学生の適正な受入れと管理及び日本人学生の海外留学を円滑に行うため設置されたものである。

T-SAC は専門教育に入る前段階の外国人留学生に対する日本語予備教育並びに学生の母国での学歴に従い、学部・学科あるいは大学院研究科に入学した後の外国人留学生の学習・生活に関する指導・助言を行っている一方、日本人学生のための海外留学派遣業務を行っている。

T-SAC には、日本語予備教育課程、指導相談部門及び事務グループがある。日本語予備教育課程は留学生別科として日本語不如意の学生に日本語教育を行っている。指導相談部門は事務局と密接に連携しながら、外国人留学生の学習や生活上の悩みに関する相談に応じると共に、日本人学生の海外留学に関する相談にも応じている。また、事務グループは学問上の相談以外の全ての相談窓口となると共に、諸手続きに関する業務を行っている。かつ必要に応じ全てのグループ大学の担当と連携を取りながら企画運営を遂行している。また、T-SAC では、関連学部・学科や研究科・専攻及び関連事務組織との緊密な連携の下に、留学生の在籍管理及び卒業後の進路等々多岐な業務が運営されている。学部・学科・研究科の指導教員とも個別的な連携を持ち、留学生の指導効果を高めるべく努力している。

a. 入学選抜方法

・ 現地入試

毎年 1～2 回、中国、韓国、東南アジアに教職員が出張し、論文、面接、書類審査等を行い、合否を決定する。

・ 留学生特別入試

既に日本に入国済の者に対し、年2回行う。「日本留学試験の成績」又は「本学独自の筆記試験」を基に、面接・書類審査を加えて、可否を判定する。

いずれの入試も、できる限り提出書類の真偽チェックを行っている。

b. 在学生管理

T-SAC 指導相談部門（教員）と T-SAC 事務グループが、履修面、キャンパスライフ、更には、それ以外の様々の相談に乗っている。指導に当たっては、関係研究科・学部・学科、事務セクションと緊密に連絡を取り、きめこまかく対応している。特に予防的見地からどんなに小さなことでも気軽に相談するよう指導している。また、面談には、外国人であるが故の特別の細心の注意も必要であるので、平成19(2007)年9月に外部講師を招いて教職員勉強会を行った。

留学生が本学での生活にスムーズに入れるように留学生向けガイドブック「留学生ハンドブック」を作成配布している。

c. 海外大学との連携

現在、中国の北京語言大学、東北師範大学、長春税務学院、ハルビン医科大学、韓国の水原大学等と提携しており、北京語言大学と東北師範大学とは、ダブル学位協定を結んでいる。今後、欧米の大学との提携も進めているところである。

(2) 外国人留学生の受入れ状況

留学生は大学全体で約 1,000 人となっている。国別の現状では中国出身者の割合が大きい。各国からの受入れを増加させるべく工夫を行っている。

例えば、平成 20(2008)年度からは、タイ 2 人、サウジアラビア 14 人の国費留学生に対する受入れを行った。

具体的には、日本学生支援機構の日本語教育センターと密接な連携を取り、1 年間同センターで日本語を学習した理工系の学生を日本語教育部門のある八王子キャンパスに理工学部 1 年生として受入れ、理工学部の基礎教育を行うと共に、2 年次以降の専門教育に対応できる日本語能力を取得できるスキームを作った。さらに、宇都宮キャンパスからは八王子キャンパスに教務担当職員を派遣常駐させ、教育相談・生活指導にあたり、2 年次以降の宇都宮キャンパスでの生活へのスムーズな移行を図っている。このスキームについては、特にサウジアラビア大使館からは高い評価を得ている。

平成 21(2009)年度も同じスキームで韓国の学生を受入れる方針である。

表 特-5. 外国人留学生在籍者数推移 各年度 5 月 1 日現在 単位：人

	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度	
	日本語	学部・院・短大	日本語	学部・院・短大	日本語	学部・院・短大	日本語	学部・院・短大
中国	84	575	148	729	71	883	17	753
韓国	3	77	2	86	0	95	8	98
台湾	1	14	1	26	0	24	2	14
その他	12	21	3	56	0	68	4	71
計	100	687	154	897	71	1070	31	936

(3) 日本人学生の海外留学

現状本学の海外拠点を利用した3種類の留学制度がある。

海外拠点

- a. ダーラム分校
- b. ベルリンキャンパス
- c. ロンドンキャンパス
- d. オランダキャンパス
- e. デンバーキャンパス

留学種類

- a. ホリデー留学

夏休み又は春休みを利用した2週間程度の語学・文化研修留学

- b. 短期留学

現在はダーラムキャンパスのみで実施。4ヶ月(4月～7月)、6ヶ月(9月～2月)、10ヶ月(4月～2月)のコースがある。現地では、語学の他に一般科目も勉学し、帰国後は留年なしで進級できる。

留学コース

外国語学部外国語学科1年次生に対し、入学時より1年間イギリスダーラム分校に留学するコース。語学・一般科目を勉学。帰国後は留年なしに2年次へ進級する。(これは入試時にコースを選択する)

表 特-6. 平成19(2007)年度八王子キャンパス分留学実績

単位：人

	春期ホリデー-留学	夏期ホリデー-留学	短期留学	外国語学部留学 コース	計
四大生	17	33	33	27	110
短大生	1	1	0		2
計	18	34	33	27	112

今後、上述の通り、海外の大学との個別の連携を強め、日本人学生の国際性を更に高めたい。